

平成 28 年 度

主 要 な 施 策 の 成 果 説 明 書

福 島 県

目 次

I	平成28年度の決算状況	
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	1
3	特別会計	9
4	歳入歳出決算純計の状況	10
	(参考) 平成28年度普通会計決算の状況	12
II	総務部	
1	総説	15
2	戦略的な情報発信の推進	15
3	積極的な広聴活動の推進	16
4	復興・再生に向けた行財政運営の推進	16
5	入札制度の改善	17
6	行財政改革の取組	17
7	地方分権の推進	18
8	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用	18
9	私立学校の振興	19
10	公立大学法人の運営支援	19
11	県庁舎等の耐震対策及び整備	19
12	市町村の振興	20
III	危機管理部	
1	総説	22
2	危機管理体制・防災対策の強化	22

3	原子力発電所周辺の安全確保	24
IV 企画調整部		
1	総説	27
2	福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	27
3	避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策	30
4	再生可能エネルギーの導入・普及促進	36
5	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	36
6	過疎・中山間地域など地域振興対策の推進	37
7	ふくしま情報化推進計画の推進	39
8	統計調査事業の推進	40
9	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	41
10	県民参画の県づくりの推進	43
V 生活環境部		
1	総説	45
2	東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	45
3	県民生活の安定・向上	47
VI 保健福祉部		
1	総説	57
2	東日本大震災からの復興・創生	57
3	全国に誇れる健康長寿の県づくり	75
4	地域医療の再生と最先端医療の推進	85
5	日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり	102
6	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	112
7	誰もが安全で安心できる生活の確保	130
8	青少年の健全育成	134

Ⅶ 商工労働部

1 総説	137
2 東日本大震災及び原子力災害からの復興	137
3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出	149
4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	161
5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	166
6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり	170
7 その他の主な事業	180

Ⅷ 農林水産部

1 総説	182
2 東日本大震災及び原子力災害からの復興	182
3 安全・安心な農林水産物の提供	190
4 農業の振興	194
5 林業・木材産業の振興	201
6 水産業の振興	203
7 魅力ある農山漁村の形成	204
8 自然・環境との共生	208

Ⅸ 土木部

1 総説	211
2 東日本大震災からの復旧の取組（平成28年度末現在災害復旧工事進捗状況）	211
3 重点事業の進捗状況	212
4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組	217

X 出納局

1 総説	227
2 会計事務の適正執行及び指導の充実	227

3	出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上	228
4	公金の適正管理	229
5	物品調達及び工事入札の適正執行	230
6	工事検査の適正執行	230
XI 議会事務局		
1	総説	232
2	議会の招集	232
3	政務活動費の交付	232
4	県政調査等の実施	232
5	議会の広報	233
XII 教育庁		
1	総説	234
2	夢や希望の実現に向けた、たくましく生き抜く力を育む教育の推進	235
3	学校、家庭、地域の連携・協働による、総合的な教育力の向上	246
4	安全・安心で魅力ある教育環境の充実	248
XIII 警察本部		
1	総説	253
2	犯罪の起きにくい社会づくり	253
3	初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保	256
4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧	259
5	総合的な対策による交通事故の抑止	262
6	大規模災害対策の推進とテロの未然防止	266
7	サイバー空間における安全と安心の確保	268
8	県民の期待と信頼に応える強い組織づくり	270

XIV	監査委員事務局	
1	総説	276
2	監査、検査及び審査の実施	276
3	外部監査制度との連携	277
XV	人事委員会事務局	
1	総説	278
2	委員会の運営	278
3	公平審査事務の実施	278
4	任用事務の実施	279
5	給与制度事務の実施	279
XVI	労働委員会事務局	
1	総説	280
2	総会等の開催	280
3	労働争議の調整	280
4	個別的労使関係の調整	280
5	不当労働行為事件の審査	280
6	労働組合の資格審査	281
7	労働相談及びワークルール出前講座	281

I 平成28年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成28年度当初予算は、県税収入は復興需要に伴う公共事業が高水準で推移することや税制改正の影響等により増額が見込まれる一方、震災復興特別交付税を除く実質的な地方交付税は前年度を下回り、依然として一般財源総額の確保は厳しい状況であったことから、原子力災害等復興基金を始めとした各種基金等を有効に活用し、財源の確保に努めた上で、第3次復興計画及び人口減少対策を総合的に進めるために策定した「ふくしま創生総合戦略」の着実な進展に向けて、実効性のある予算として編成しました。

その後、6月補正予算（補正予算第1号）では、国から交付される帰還環境整備交付金の基金への積立を始め、相双地域における看護人材養成施設の再開を支援するための経費などを計上し、9月補正予算（補正予算第2号）では、除染を着実に推進するための市町村への交付金の増額を始め、被災12市町村における新規創業等を支援する経費などを計上しました。

12月補正予算（補正予算第3号）では、聴覚支援学校福島校の改築や、避難者の方々の生活再建に向けた住宅確保に要する経費などを計上しました。

2月補正予算（補正予算第4号）では、国の地方創生拠点整備交付金を活用したアクアマリンふくしまの改修に要する経費などを計上し、補正予算第5号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、平成28年度最終予算は2,083,573百万円となり、前年度と比較して約1.6%、33,021百万円の増となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成28年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	2,161,868,508千円	（前年度 2,120,406,258千円）
歳出総額	2,070,466,062千円	（前年度 2,013,104,646千円）
歳入歳出差引額	91,402,446千円	（前年度 107,301,612千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成28年度決算額(A)	平成27年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	2,161,868,508	2,120,406,258	41,462,250	2.0
2 歳 出	2,070,466,062	2,013,104,646	57,361,416	2.8
3 差 引(1-2)	91,402,446	107,301,612	△15,899,166	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	83,095,259	99,588,643		
5 実 質 収 支(3-4)	8,307,187	7,712,969		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,712,969	7,033,939		
7 単 年 度 収 支(5-6)	594,218	679,030		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	3,521,649	5,283,083		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	8,734,701	8,689,633		
11 実質単年度収支(7+8+9-10)	△4,618,834	△2,727,520		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決算額	区 分	決算額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	6,330,966	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	5,272,055
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	162,570,929	前年度からの明許繰越額の支出額	165,190,056
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	23,050,993	前年度からの事故繰越し額の支出額	34,763,601
現 年 度 予 算 の 収 入 額	1,969,915,620	現 年 度 予 算 の 支 出 額	1,915,180,546
計	2,161,868,508	計	2,120,406,258

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
継 続 費 通 次 繰 越 額	9,345,659	1,450,534	5,951,869	1,943,256
繰 越 明 許 費 繰 越 額	157,380,463	35,373,472	90,156,394	31,850,597
事 故 繰 越 し 繰 越 額	38,134,821	11,130,414	25,657,421	1,346,986
計	204,860,943	47,954,420	121,765,684	35,140,839

一般会計決算額は、歳入2,161,868,508千円、歳出2,070,466,062千円で、歳入歳出いずれも昨年度を上回り、過去2番目の規模となりました。歳入歳出差引は、91,402,446千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているので、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源83,095,259千円を差し引いた8,307,187千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支7,712,969千円を差し引いた単年度収支は594,218千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金3,521,649千円を加算し、財政調整基金からの取崩額8,734,701千円を差し引いた実質単年度収支は、4,618,834千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	40	57,750	14.5		56,818	14.4	
	45	121,719	13.9		120,709	14.6	
	50	288,836	14.4		288,407	15.8	

5 5	512,077	6.1		509,872	6.5	
6 0	612,599	5.9		610,236	6.2	
6 3	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成 元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
1 0	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
1 1	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
1 2	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
1 3	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3
1 4	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0
1 5	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
1 6	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9
1 7	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
1 8	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
1 9	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
2 0	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
2 1	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
2 2	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
2 3	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4

24	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
25	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
26	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8
27	2,120,406	1.6	309.1	2,013,105	2.4	294.9
28	2,161,869	2.0	315.1	2,070,466	2.8	303.3

(2) 歳入の状況

平成28年度の歳入決算額は、前年度と比較して2.0%、41,462,250千円の増となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	1,120,387,622	51.8	1,042,936,127	49.3	△0.8	77,451,495	7.4
3 地 方 譲 与 税	30,716,670	1.4	37,123,041	1.8	△7.7	△6,406,371	△17.3
4 地 方 特 例 交 付 金	563,561	0.0	525,211	0.0	3.3	38,350	7.3
5 地 方 交 付 税	272,547,747	12.6	266,136,044	12.6	△0.3	6,411,703	2.4
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	650,406	0.0	698,107	0.0	4.8	△47,701	△6.8
9 国 庫 支 出 金	677,676,215	31.4	584,672,600	27.6	△1.9	93,003,615	15.9
15 県 債	138,233,023	6.4	153,781,124	7.3	4.8	△15,548,101	△10.1
自 主 財 源	1,041,480,886	48.2	1,077,470,131	50.7	4.1	△35,989,245	△3.3
1 県 税	238,433,836	11.0	235,830,360	11.1	13.5	2,603,476	1.1
2 地 方 消 費 税 清 算 金	65,624,216	3.1	73,600,801	3.5	64.0	△7,976,585	△10.8
8 使 用 料 及 び 手 数 料	15,236,417	0.7	13,350,802	0.6	11.6	1,885,615	14.1

14	諸収入	108,587,292	5.0	120,396,949	5.7	△3.5	△11,809,657	△9.8
	その他	613,599,125	28.4	634,291,219	29.8	△1.8	△20,692,094	△3.3
	7 分担金及び負担金	6,409,739	0.3	5,549,480	0.3	8.4	860,259	15.5
	10 財産収入	3,223,575	0.1	2,686,806	0.1	6.5	536,769	20.0
	11 寄附金	1,054,418	0.1	1,001,498	0.0	△8.5	52,920	5.3
	12 繰入金	495,609,781	22.9	503,442,686	23.7	2.5	△7,832,905	△1.6
	13 繰越金	107,301,612	5.0	121,610,749	5.7	△17.0	△14,309,137	△11.8
	歳入合計	2,161,868,508	100.0	2,120,406,258	100.0	1.6	41,462,250	2.0
	一般財源(1+2+3+4+5)	607,886,030	28.1	613,215,457	29.0	9.5	△5,329,427	△0.9
	特定財源(上記以外)	1,553,982,478	71.9	1,507,190,801	71.0	△1.3	46,791,677	3.1

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の51.8%を占めており、前年度と比較して7.4%、77,452百万円の増となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の48.2%を占め、前年度と比較して3.3%、35,989百万円の減となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の増等により、前年度と比較して15.9%、93,004百万円の増となりました。また、県債は、借換えの減等により10.1%、15,548百万円の減となりました。

自主財源のうち、地方消費税清算金は消費増税の影響で大幅増となった前年度の反動等により、前年度と比較して10.8%、7,977百万円の減となりました。また、繰入金は除染対策基金や原子力災害等復興基金などの各種基金からの繰入の減等により1.6%、7,833百万円の減となりました。

(3) 歳出の状況

平成28年度の歳出決算額は、前年度と比較して2.8%、57,361,416千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
議 会 費	1,587,318	0.1	1,539,064	0.1	△1.4	48,254	3.1
総 務 費	117,073,798	5.6	175,772,961	8.7	△50.1	△58,699,163	△33.4
民 生 費	136,131,088	6.6	142,237,612	7.1	1.9	△6,106,524	△4.3
衛 生 費	768,256,481	37.1	632,582,652	31.4	26.8	135,673,829	21.4
労 働 費	14,278,846	0.7	29,616,999	1.5	6.8	△15,338,153	△51.8
農 林 水 産 業 費	100,899,014	4.9	87,159,315	4.3	4.4	13,739,699	15.8
商 工 費	134,023,012	6.5	153,644,006	7.7	△12.5	△19,620,994	△12.8
土 木 費	235,126,449	11.4	189,149,077	9.4	21.2	45,977,372	24.3
警 察 費	44,011,275	2.1	44,314,902	2.2	△0.6	△303,627	△0.7
教 育 費	223,717,731	10.8	227,990,430	11.3	3.2	△4,272,699	△1.9
災 害 復 旧 費	72,815,007	3.5	84,957,766	4.2	44.3	△12,142,759	△14.3
公 債 費	141,762,971	6.8	157,642,101	7.8	4.4	△15,879,130	△10.1
諸 支 出 金	80,783,072	3.9	86,497,761	4.3	58.8	△5,714,689	△6.6
繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0.0	-	0	-
合 計	2,070,466,062	100.0	2,013,104,646	100.0	2.4	57,361,416	2.8

歳出目的別決算額の構成比は、衛生費（37.1%）、土木費（11.4%）、教育費（10.8%）、公債費（6.8%）の順となっています。

増加率の大きいものは土木費で、復興公営住宅整備促進事業の増等により、前年度と比較して24.3%、45,977百万円の増となっています。次は衛生費で、除染対策基金積立事業の増等により、前年度と比較して21.4%、135,674百万円の増となっています。

一方、減少率の大きいものは労働費で、緊急雇用支援事業の減等により、前年度と比較して51.8%、15,338百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	257,762,981	12.4	259,633,537	12.9	0.1	△1,870,556	△0.7
うち 職 員 給	190,188,744	9.2	192,208,269	9.5	△0.2	△2,019,525	△1.1
2 物 件 費	56,528,457	2.7	54,693,607	2.7	1.5	1,834,850	3.4
3 維 持 補 修 費	21,874,417	1.1	19,838,183	1.0	2.8	2,036,234	10.3
4 扶 助 費	32,699,596	1.6	35,302,167	1.8	△8.5	△2,602,571	△7.4
5 補 助 費 等	570,104,506	27.5	635,938,544	31.6	10.7	△65,834,038	△10.4
6 そ の 他	583,965,320	28.2	483,538,930	24.0	△11.9	100,426,390	20.8
7 投 資 的 経 費	387,794,521	18.7	345,189,338	17.1	13.6	42,605,183	12.3
(1) 普 通 建 設 事 業 費	287,146,398	13.9	238,483,257	11.8	5.5	48,663,141	20.4
補 助	48,911,366	2.4	41,766,501	2.1	11.9	7,144,865	17.1
単 独	238,235,032	11.5	196,716,756	9.7	4.2	41,518,276	21.1
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	73,382,309	3.5	85,554,353	4.2	44.2	△12,172,044	△14.2
補 助	72,877,636	3.5	84,545,642	4.2	44.6	△11,668,006	△13.8
単 独	504,673	0.0	1,008,711	0.0	19.2	△504,038	△50.0
(3) 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	-	0	-
補 助	0	0.0	0	0.0	-	0	-
単 独	0	0.0	0	0.0	-	0	-
(4) 国 直 轄 事 業 負 担 金	27,265,814	1.3	21,151,728	1.1	14.2	6,114,086	28.9
8 繰 出 金	38,230,290	1.9	40,497,769	2.0	20.9	△2,267,479	△5.6
9 公 債 費	121,505,974	5.9	138,472,571	6.9	4.1	△16,966,597	△12.3
歳 出 合 計	2,070,466,062	100.0	2,013,104,646	100.0	2.4	57,361,416	2.8

義務的経費(1 + 4 + 9)	411,968,551	19.9	433,408,275	21.6	0.6	△21,439,724	△4.9
投資的経費(7)	387,794,521	18.7	345,189,338	17.1	13.6	42,605,183	12.3
その他の経費(上記以外)	1,270,702,990	61.4	1,234,507,033	61.3	0.4	36,195,957	2.9

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の19.9%を占めており前年度と比較して4.9%、21,440百万円の減となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の18.7%を占めており、前年度と比較して12.3%、42,605百万円の増となりました。

義務的経費のうち、人件費は職員給の減等により、前年度と比較して0.7%、1,871百万円の減となりました。また、扶助費は災害救助費の減等により7.4%、2,603百万円の減、公債費は12.3%、16,967百万円の減となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は復興公営住宅整備促進費の増等により、前年度と比較して20.4%、48,663百万円の増となりました。また、災害復旧事業費は震災に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して14.2%、12,172百万円の減となりました。

その他の経費のうち、補助費等は市町村除染対策支援事業の減等により、前年度と比較して10.4%、65,834百万円の減となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	37,836,731	37,836,731	0
土 地 取 得 事 業	449,686	384,683	65,003
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	488,263	191,430	296,833
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	2,324,128	2,049,411	274,717
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	71,686	35,673	36,013

林業・木材産業改善資金貸付金	264,315	18,723	245,592
沿岸漁業改善資金貸付金	337,757	48	337,709
港湾整備事業	13,476,135	13,108,016	368,119
流域下水道事業	19,896,836	17,868,630	2,028,206
証紙収入整理	3,237,167	3,173,077	64,090
奨学資金貸付金	688,794	649,774	19,020
合計	79,051,498	75,316,196	3,735,302

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳入総額	79,051,498千円	(前年度 86,249,148千円)
歳出総額	75,316,196千円	(前年度 79,929,372千円)
歳入歳出差引額	3,735,302千円	(前年度 6,319,776千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	352,288千円	(前年度 2,258,995千円)
実質収支	3,383,014千円	(前年度 4,060,781千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一 般 会 計	2,161,868,508	2,070,466,062	91,402,446
特 別 会 計	79,051,498	75,316,196	3,735,302
小 計 (A)	2,240,920,006	2,145,782,258	95,137,748
会 計 間 重 複 額 (B)	46,977,683	46,977,683	0

純計 (A) - (B) (C)	2,193,942,323	2,098,804,575	95,137,748
平成27年度純計額 (D)	2,158,461,766	2,044,840,378	113,621,388
比較	(C) - (D)	35,480,557	53,964,197
	(C) / (D) %	101.6%	102.6%
			△18,483,640
			83.7%

一般会計と特別会計の重複額に関する調 (平成28年度)

(単位 千円)

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公債管理	20,256,029	0	20,256,029
土地取得事業	146,302	0	146,302
母子父子寡婦福祉資金貸付金	5,965	45,042	51,007
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	0	850,207	850,207
就農支援資金等貸付金	780	7,920	8,700
林業・木材産業改善資金貸付金	0	0	0
沿岸漁業改善資金貸付金	96	0	96
港湾整備事業	4,284,807	4,444,703	8,729,510
流域下水道事業	13,342,797	3,200,000	16,542,797
証紙収入整理	0	0	0
奨学資金貸付金	339,814	53,221	393,035
合計	38,376,590	8,601,093	46,977,683

(参考)

平成28年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成28年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 2,096,640 百万円 (前年度 2,042,006 百万円)

歳出総額 2,003,899 百万円 (前年度 1,931,855 百万円)

歳入歳出差引額 92,741 百万円 (前年度 110,150 百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成28年度決算額(A)	平成27年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	2,096,640,231	2,042,005,506	54,634,725	2.7%
2 歳 出	2,003,898,808	1,931,855,266	72,043,542	3.7%
3 差 引 (1-2)	92,741,423	110,150,240	△17,408,817	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	84,400,601	102,370,383		
5 実 質 収 支 (3-4)	8,340,822	7,779,857		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,779,857	7,082,623		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	560,965	697,234		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	3,521,649	5,283,083		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	8,734,701	8,689,633		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△4,652,087	△2,709,316		

平成28年度の普通会計決算は、歳入総額2,096,640百万円、歳出総額2,003,899百万円となりました。歳入で前年度比2.7%の増、歳出で3.7%の増となっています。

実質収支は8,341百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は561百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については4,652百万円の赤字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
1 財 政 力 指 数	0.53346	0.50947	0.50540	0.41669
2 経 常 収 支 比 率	97.6	95.9	95.4	95.9
3 公 債 費 負 担 比 率	15.1	15.9	21.1	20.9
4 実 質 公 債 費 比 率	10.6	12.6	12.6	14.2
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,431,061	1,423,730	1,885,649	1,340,627
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	797,520	784,080	665,330	236,497

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

年 度	決 算 額	震災・原子力災害対応分		通 常 分	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
平成23年度	2,231,214,824	1,392,999,437	62.4%	838,215,387	37.6%
平成24年度	1,577,312,040	786,513,487	49.9%	790,798,553	50.1%
平成25年度	1,794,222,271	1,013,795,240	56.5%	780,427,031	43.5%
平成26年度	1,910,482,965	1,117,722,083	58.5%	792,760,882	41.5%
平成27年度	1,931,855,266	1,146,899,297	59.4%	784,955,969	40.6%
平成28年度	2,003,898,808	1,216,481,472	60.7%	787,417,336	39.3%
計	11,448,986,174	6,674,411,016	58.3%	4,774,575,158	41.7%

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

- ・市町村除染対策支援 1,222,792百万円
- ・災害救助費（災害救助法による救助等） 218,914百万円
- ・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助 249,656百万円
- ・復興公営住宅整備 144,275百万円
- ・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など） 901,185百万円
- ・復興関連基金への積立 2,805,130百万円

Ⅱ 総 務 部

1 総説

本県の未来を形づくり、復興を確実に成し遂げていくための新たな一步を踏み出し、復興と地方創生を実現していくため、必要な財源の確保や直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組むとともに、風評・風化対策の強化や、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、被災市町村の復興・再生を支える人的・財政的支援など各種事務事業に取り組んだ。

2 戦略的な情報発信の推進

各部署が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「今」と「魅力」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を、全国各地でのフォーラムや全国紙・地方紙、民放テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等と連携し、復興の歩みを進める本県の姿や食と観光等の魅力を国内外に向けて発信するとともに、共感・応援の輪を拡大する取組を実施した。

ア 風評・風化対策の庁内連携及び県クリエイティブディレクターを活用した「伝わる情報発信」の強化

イ フェイスブックやポータルサイト「ふくしま復興ステーション（海外版8言語）」による本県の復興状況の発信

ウ 全国主要都市における「チャレンジふくしまフォーラム」の開催

エ 首都圏学生スタディツアーの実施による若者ならではの手法によるふくしまの今の発信

オ 「ふくしまの今」を伝える歌「雲のかなた」による発信

カ 県内紙の県政特集及び県政広報テレビ番組を活用した復興状況等の発信

キ 県人会や民間企業等と連携した本県への応援の輪の拡大

ク 「ご当地キャラ子ども夢フェスタinしらかわ」の開催

ケ ご当地キャラを活用した県内の子どもたちと県外の子どもたちの交流事業

(2) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

(3) ふくしまから はじめよう。ゆめだより発行事業

全戸配付県広報誌として、県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(4) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

4 復興・再生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・再生を着実に推進していくため、平成24年10月に策定した「復興・再生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

(2) 予算編成及び復興財源の確保

平成28年度予算については、本県の未来を形作り、復興と地方創生を実現していくための当初予算のほか、避難者の方々への支援や除染の推進、交流人口の拡大や定住につなげるための取組など、喫緊の課題に対応するため5度にわたる補正予算を編成した。

復興に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、被災者支援や子育てしやすい環境の確保等を県税制の面から支援する等のため、福島県税条例等の改正を行うとともに、復興支援のための税制度等を周知し、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。

(3) 復興・創生に向けた組織体制の整備

復興・創生の取組の中で生じる様々な行財政運営上の課題等に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を更に加速していくため、次のとおり、事務所移転等を含む組織改正等を行った。

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化（国際研究産業都市推進監を新設）
- ・ 県立高校改革の実施に向けた体制強化（県立高校改革監及び県立高校改革室を新設）

- ・ 動物愛護推進の拠点施設の新設（動物愛護センターを新設）
- ・ J ヴィレッジの再整備に向けた推進体制の強化（檜葉町にエネルギー課の駐在員を配置）
- ・ 全国植樹祭の開催に向けた推進体制の強化（南相馬市に全国植樹祭推進室の駐在員を配置）
- ・ 双葉郡（富岡町）出先機関の帰還（ふたば復興事務所、富岡林業指導所及び富岡土木事務所について、平成29年4月1日から富岡合同庁舎での業務を再開）

(4) 復興・創生に向けた人員の確保

平成29年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数

平成28年度決定数	181人（39団体）
平成29年度決定数	152人（38団体）（平成29年4月1日時点）
- ・ 独立行政法人、民間企業等職員受入数

平成28年度	12人
平成29年度	9人（平成29年4月1日時点）

5 入札制度の改善

平成18年12月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成28年度においても、継続して透明性、競争性、公平性及び品質の確保に十分留意した入札制度の構築に取り組んだ。

また、東日本大震災以降多発した入札不調への対策のため、様々な対策を行ってきており、平成28年度も、現場代理人の常駐義務緩和対象工事を市町村発注工事に拡大する措置等を引き続き行った。これまでの不調対策の結果、平成26年度まで20%を超えていた不調発生率は、平成28年度には前年度と比較して6ポイント改善し、約10%にまで下がった。

6 行財政改革の取組

(1) 公社等外郭団体の見直し

18の公社等について、運営状況等に関する調査や調査に基づく点検評価を実施したほか、うち8つの公社等については、「公社等見直しに関する実行計画」に基づく進行管理を行った。

(2) その他の行財政改革の取組

企業局事業の見直しや県立病院改革など、その他の行財政改革の取組については、それぞれの計画に基づき、引き続き進行管理を行った。

7 地方分権の推進

地方分権については、国の関与を縮小し、地方の自由度と裁量権の拡大を図ることにより、「自らの地域は自らの手でつくる」という住民の意向を尊重した自治を実現していくことが本来の目的であり、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるため平成26年度から導入した「提案募集方式」について、本県では積極的に活用することとしている。

また、平成28年度は、いわゆる第6次地方分権一括法により、食鳥検査に係る指定検査機関の指定・監督権限及び法定上限を超える漁業近代化資金の貸付けに係る承認権限について、国から移譲を受けた。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成29年4月1日現在で1,797事務となっている。

8 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成28年度の開示請求に対する決定等件数は19,728件となっており、平成27年度に比べ約11,500件増加した。平成28年度の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	8,158	10,687	17	795	71	0	19,728

また、個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成28年度の自己情報開示請求に対する決定等件数は、文書による開示請求196件、試験の結果等の口頭による開示請求9,855件で合計10,051件となっており、平成27年度の10,118件とほぼ同水準であった。なお、文書による開示請求の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	120	45	0	30	1	0	196

9 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び経営基盤の安定並びに私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助を始め、高等学校等就学支援金の交付、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園子育て支援推進事業等の実施に要する経費及び東日本大震災等からの復旧・復興を支援するため、被災児童生徒就学等支援事業、被災私立学校復興支援事業等の実施に要する経費として、104億1,223万4千円を学校法人等に助成し、私立学校の振興を図った。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として総額2億9,693万5千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

さらに、東日本大震災及び原発事故により被災した児童生徒等の心のケア、進路指導などに当たるため、私立学校に対しスクールカウンセラー等の派遣を行った。

10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め99億1,788万2千円、会津大学に対し32億9,152万7千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、会津大学に対し、優秀なIT人材の育成と地域を支える若者の定着を進め、地域産業の活性化を図るための経費として、35,744千円の補助金を交付した。

11 県庁舎等の耐震対策及び整備

(1) 県庁舎等の耐震対策

《県庁舎の耐震対策》

- ・ 県庁西庁舎については、平成28年3月に工事請負契約を締結し、工事エリアとなる執務室や倉庫を仮設庁舎へ移転させながら免震化改修工事を進めた。

《合同庁舎等の耐震対策》

- ・ いわき合同庁舎南分庁舎、会津若松合同庁舎新館については、平成27年度に工事請負契約を締結して耐震改修工事に着手し、いわき合同庁舎南分庁舎は平成28年6月、会津若松合同庁舎新館は平成28年9月に工事を完了した。

- ・ 南相馬合同庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎については、平成26年度に引き続き耐震改修工事を進め、南相馬合同庁舎については平成28年6月、いわき合同庁舎本庁舎については平成28年10月に工事を完了した。
- ・ 合同庁舎の車庫については、南会津合同庁舎車庫の耐震改修実施設計を完了し、会津若松合同庁舎山鹿車庫の耐震改修計画を策定した。

(2) 県庁舎等の整備

《警察本部庁舎の整備》

- ・ 警察本部庁舎については、平成27年10月に工事請負契約を締結し、免震層や躯体の構築など、整備工事を進めた。

《北庁舎の整備》

- ・ 北庁舎については、平成28年7月末に竣工し、平成28年8月より供用開始した。

《郡山合同庁舎の整備》

- ・ 郡山合同庁舎については、平成28年12月に合同庁舎敷地内に北分庁舎仮設庁舎を建設・入居し、合同庁舎機能を回復させるとともに、新たな郡山合同庁舎整備に向け、基本計画の策定を進めた。

12 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、被災市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な土木職などの技術職を中心に県任期付職員を採用して派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

また、政策遂行支援のため県職員の派遣や職員の資質向上を図るため県職員と市町村職員の相互人事交流を行った。

- | | | |
|--------------------|-----------|----------------|
| ・ 市町村等派遣県職員数 | 平成28年度派遣数 | 36人（24市町村、1組合） |
| ・ 市町村派遣県任期付職員数 | 平成28年度派遣数 | 40人（13市町村） |
| ・ 全国の市区町村等からの職員派遣数 | 平成28年度派遣数 | 236人（20市区町村） |

(2) 福島県市町村振興基金の貸付け

平成28年度においては、次のとおり貸付けを行い、また、期中の運用益3,717万9千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は、191億98万4千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期限が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

区 分	団体数	貸 付 額
公共施設等整備事業枠	5	529,100千円
一 般 事 業	2	209,200
特 別 事 業	3	319,900
準過疎地域振興事業	0	0
復旧復興事業枠	2	157,000千円
復 旧 復 興 事 業	2	157,000
財政健全化事業枠	0	0千円
公債費負担軽減事業	0	0
公社等経営健全化事業	0	0
計	延べ 7	686,100千円

Ⅲ 危 機 管 理 部

1 総説

平成28年度は、「県民生活の安全・安心の確保」を図るため、危機管理センターの運用を開始するなど、総合的な危機管理体制の構築を図るとともに、復興・再生の大前提である廃炉に向けた取組みが安全かつ着実に進められるよう「原子力発電所周辺地域の安全確保」を図るための各種施策に取り組んだ。

2 危機管理体制・防災対策の強化

(1) 東日本大震災の教訓等を踏まえた危機管理体制の強化

ア 危機管理センターの運用開始

大規模災害等の危機事象が発生した場合における迅速・的確な応急対応にあたるための危機管理の拠点として運用を開始した。

また、平時においては、実践的な訓練の場、自助・共助・公助に係る学びの場・情報発信の場として活用し、県民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図った。

イ 各種訓練の実施

(ア) 国民保護訓練について、国、福島市、警察、消防、自衛隊等と共同で、福島市内におけるテロの発生を想定した図上訓練を実施し、テロ事案発生時の初動対応能力の向上と関係機関相互の連携強化を図った。

(イ) 業務継続のための訓練について、福島市内で直下型地震が発生し、公共交通機関が途絶したとの想定の下、計画策定後初めて、災害対策本部事務局指定職員と危機管理部職員を対象とした職員参集訓練を実施し、業務継続計画の職員への浸透を図るとともに、危機管理・防災力の向上を図った。

(ウ) 総合防災訓練について、会津若松市において、土砂災害救助訓練、倒壊家屋からの救出訓練や外国人観光客の避難を想定した訓練を実施し、防災活動の連携強化や住民の防災意識の向上を図った。

ウ 地域防災力の向上

地域防災力の向上を図るため、危機管理センターを活用した危機管理に関する情報発信等のため、54団体、1,163名の見学者を受入れたほか、県と日本赤十字社福島県支部との共催により、見て、触れて、学ぶをコンセプトに、防災体験や防災グッズの展示などの「ふくしま防災フェア」、地震発生の仕組みや県内の断層などを学ぶ「防災セミナー」を開催した。また、地域防災力の核となる防災士を養成

し、活性化を図るため、防災士養成研修及び防災士養成フォローアップ研修を実施した。

エ 「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」の改定

社会情勢の変化等を背景に、外部有識者からなる「福島県安全で安心な県づくり推進会議」や市町村の意見、パブリックコメント等の意見も踏まえ、分かりやすい情報提供、情報発信の重要性、人材育成の必要性等の内容について改定を行った。

(2) 消防・救急体制の充実及び高圧ガス等の保安促進

消防団員の確保支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化促進など消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等への立入検査・指導等を行うことにより火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

ア 消防団員確保の支援

市町村における消防団員の確保を支援するため、高校生の消防団活動への理解促進を目的に、消防防災出前講座を実施するとともに、機能別団員制度等の導入促進を目的に、市町村職員及び消防団幹部を対象とする消防団員確保対策研修会を開催した。

さらに、若者の消防団活動に対する理解と関心を深めるため、プロスポーツチームと連携し、消防団PR事業を実施した。

イ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

ウ 救急業務高度化の推進

消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を開催し、迅速かつ適切な救急搬送体制等の確立を図るとともに、消防本部における救急救命士の養成研修に対する補助を行い、救急業務高度化の促進を図った。

エ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類、高圧ガス及び電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

オ 避難指示区域内のLPガス容器処理の促進

避難指示区域内の家屋等に残置されているLPガス容器を適切に処理し、災害発生の危険性を未然に防止するため、当該事業を実施する事業者には補助を行った。

(3) 防災対策の充実

頻発する自然災害等に対応した県の防災体制強化及び市町村への支援強化を行い、地域防災力の向上に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

(ア) 地域防災計画について、全国で発生した大きな災害を踏まえた国の防災基本計画の見直しによる修正や平成28年台風第10号による被

害を受けて避難勧告等の名称を変更するなどの修正を行った。

- (イ) 火山防災対策について、3火山（吾妻山、安達太良山、磐梯山）合同の火山防災協議会を開催し、火山防災対策の現在の取組状況を確認するとともに、現地調査の実施計画や今後の必要な対策について協議した。
- (ウ) 大規模災害時に緊急車両や避難所・病院等への燃料供給体制を確保するため、災害対応中核給油所44箇所及び小口配送拠点10箇所に燃料を備蓄した。

イ 応急対策等の実施

- (ア) 平成28年11月に震度5弱を記録した福島県沖地震や高病原性及び低病原性鳥インフルエンザへの対応については、対策本部会議等を開催し、情報共有を行うとともに対応方針等を決定し、早急な対応を図った。
- (イ) 北朝鮮のミサイル発射等への対応について、市町村に対し、住民への情報伝達に係る関連機器の点検を行ったほか、ミサイル発射等の際には、国と連携し情報収集に努め、市町村等関係機関と情報共有を図るとともに、危機管理室員会議等を開催し、情報共有と緊急時の連絡体制の確認等を行った。さらに、地下核実験の際には、県内に設置しているモニタリングポスト、ダストモニターによる監視、降下物・降水、大気浮遊じんの分析を行い、測定結果等の公表を行った。
- (ウ) 気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き、情報収集及び提供を行うとともに、地震や風水害の応急対策を実施した。
- (エ) 消防防災ヘリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域のかつ機動的な消防防災活動を実施した。
- (オ) 防災通信機能の拡充・強化、行政情報伝達の効率化及び活性化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用及び保守を行った。
- (カ) 平成28年熊本地震への対応について、地震発生の日から熊本県へ職員を派遣し、情報収集を行うとともに、市町村や関係団体等の協力を得ながら、本県から延べ260名を超える職員等を派遣し、避難所の環境改善のための運営マニュアル、畳やパーティションなどの提供、仮設住宅の用地選定や借上住宅の制度立上げを支援したほか、災害見舞金300万円を熊本県に贈呈した。

また、熊本県から支援の要請があった嘉島町において、派遣した職員が災証明書の発行や住宅被害認定調査等の支援を行った。

3 原子力発電所周辺の安全確保

(1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力㈱福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し随時報告を求めるとともに、適宜、立入調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

(ア) 「原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による立入調査等を4回、会議を8回実施したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」及び「環境モニタリング評価部会」をそれぞれ4回実施した。

(イ) 廃炉に向けた取組を県民の目で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を現地視察を含め7回開催した。

イ 監視体制の強化

(ア) 原子力対策監1名、原子力総括専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。

(イ) 現地駐在職員5名を配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認した。

(2) 原子力防災体制の充実・強化

ア 福島県原子力災害対策センターの供用開始

原子力発電所の緊急事態応急対策の拠点施設として、南相馬市及び楡葉町に整備した福島県原子力災害対策センター（オフサイトセンター）の供用を開始した。

イ 住民避難訓練等の実施

危機管理センターを会場に本部設置訓練並びに広野町及び楡葉町の住民を対象にした住民避難訓練、また、南相馬オフサイトセンターにおいて、通信機器や除染室等の運用訓練を実施し、関係機関の対応能力等の向上を図った。

ウ 原子力災害広域避難計画の改定

いわき市の避難先となる新潟県内市町村を追加し、県内全ての原子力災害対策重点区域内市町村の避難先を決定した。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内各地域において環境放射能モニタリングを行い、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

(ア) 公共施設等 可搬型モニタリングポスト等 629台

(イ) 保育園、小中高校等 リアルタイム線量測定システム 3,101台

(ウ) 集会所等 10,208地点

イ 放射性核種分析

大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

エ 発電所周辺監視用モニタリングポストの追加整備

新たな放射性物質の放出も含め、原子力発電所からの放射性物質の影響を監視するため、新たに南相馬市、川俣町及び飯舘村の3か所に局舎型モニタリングポストを追加整備し、常時監視箇所を42か所としてモニタリング体制を強化した。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興及び地方創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、福島イノベーション・コースト構想の具体化、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び平成27年12月に策定した「復興計画（第3次）」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実への反映に努めた。

(3) 地方創生の推進

平成27年11月に策定した「福島県人口ビジョン」及び12月に策定した「ふくしま創生総合戦略」に基づき、構造的な人口問題解決と地方創生に向け取り組んだ。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

平成29年春の避難指示解除等を見据え、平成28年12月に福島復興再生特別措置法の改正について、提案要望活動を行い、平成29年2月に同法の一部改正法案が閣議決定された。

【主な改正内容】

- ・特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設
- ・官民合同チームの体制強化
- ・福島イノベーション・コースト構想推進の法定化

同法に基づく課税の特例については、避難解除区域等に新たに立地する16件（平成28年度）の企業の事業実施計画を認定し、企業立地を促進するとともに、事業再開を支援した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画申請（平成28年度の認定状況）

(ア) 県の復興推進計画

福島県応急仮設建築物復興特区の変更認定により、被災者の生活再建や中小企業等の事業再開・継続、公共施設における行政サービスの安定的な提供等を確保した。

特区の名称：福島県応急仮設建築物復興特区

特区の内容：応急仮設建築物の存続期間の延長等

認定日：H25.7.5

変更認定：9回（H26.6.27、H27.3.5、H27.11.2、H27.12.15、H28.3.24、H28.8.12、H28.9.30、H28.11.15、
H29.2.28）

(イ) 市町村の復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

制度の名称：復興特区支援貸付事業

制度の内容：利子補給金の活用による中核企業の設備増強支援

市町村名	認定日
中島村	H28.6.30
いわき市	H28.8.19
福島市（2件）、須賀川市、南相馬市、会津若松市、泉崎村、富岡町、楡葉町	H28.10.28
須賀川市、南相馬市（2件）、相馬市、石川町、古殿町、広野町、新地町	H29.1.31
須賀川市（2件）、南相馬市	H29.2.28(取消し)

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

回	採択市町村数	交付可能額通知	県事業	市町村事業	合計	主な採択事業
第15回	4	H28.6.24	4.0億円	4.0億円	8.0億円	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業等）、都市公園事業（防災緑地事業関係）、漁業集落防災機能強化事業、水産業共同利用施設復興整備事業等
第16回	3	H28.12.1	6.9億円	2.1億円	9.0億円	道路事業、災害公営住宅整備事業、都市防災推進事業、震災対策・戦略作物生産基盤整備事業等
第17回	10	H29.2.28	16.0億円	13.1億円	29.1億円	都市公園事業（防災緑地）、農山漁村地域復興基盤総合整備事業、災害公営住宅家賃低廉化事業、東日本大震災特別家賃低減事業等
累計			923.4億円	2,522.9億円	3,446.3億円	

※端数処理により、合計と一致しない場合がある

ウ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（平成28年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
いわき市	1回	H28.7.29	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の決定 ・都市計画の変更（国土交通大臣同意） ・農業振興地域の変更 ・4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意）

南相馬市	2回	H28.7.29、H29.3.22	・ 4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・ 道路災害復旧事業について
相馬市	1回	H28.5.31	・ 4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意）
楡葉町	3回	H28.7.29、H28.10.13、 H28.11.30	・ 4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・ 道路橋りょう整備事業について ・ 公共災害復旧事業について
富岡町	1回	H29.1.30	・ 4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・ 公共災害復旧事業及び交付金事業について ・ 道路橋りょう整備事業について
双葉町	1回	H29.3.22	・ 双葉町復興整備協議会設立 ・ 4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・ 都市計画の決定
大熊町	1回	H29.1.30	・ 4haを超える農地転用が必要な土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・ 都市計画の決定
広野町	1回	H29.3.22	・ 都市計画の変更
新地町	2回	H28.7.29、H29.3.22	・ 都市計画の変更

3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

(1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県でチームを組み、協働で各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。また、各市町村が計画している復興拠点づくりを支援するため、避難地域復興拠点推進事業を創設し、既存の国庫補助制度等の対象とならない用地取得・造成事業などに支援を行った。

（4市町村に768,834千円交付）

イ 避難指示解除等に関する市町村、住民との協議

避難指示の解除や避難市町村の復興に関する協議の場に参加して、国や避難市町村等の方針や取組状況を確認するとともに、県の取組状況を説明するなど、関係機関が連携した避難地域の復旧・復興に取り組んだ。

葛尾村：住民説明会2回、行政区長会1回、議会全員協議会2回

川内村：住民説明会1回、議会全員協議会1回

南相馬市：復興加速円卓会議1回、住民説明会4回、行政区長会1回、議会全員協議会2回

飯舘村：復興加速円卓会議2回、住民懇談会8回、行政区長会1回、議会全員協議会1回

川俣町：住民説明会14回、行政区長会1回、議会全員協議会3回

浪江町：復興加速円卓会議1回、住民懇談会19回、行政区長会2回、議会全員協議会5回

富岡町：復興加速円卓会議1回、町政懇談会16回、行政区長会2回、議会全員協議会5回、帰町検討委員会6回

ウ 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議や市町村との意見交換会の実施により、同様の問題を抱える他の市町村へ情報を提供するなど水平展開を図り、市町村事業の採択を支援した。

また、市町村と連携して交付金の改善を国に求め、対象事業の追加が実現した。

(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)の採択 434事業・561億円(県、市町村等の合計))

エ 避難地域12市町村の将来像の策定と実現に向けた取組

避難者が将来の見通しや希望を持てるよう、避難地域12市町村の将来像について、国・県・市町村が連携して、将来像提言の主要項目の進捗管理と個別課題解決のための議論を行うとともに、単独市町村では解決が困難な鳥獣被害対策や県外避難者支援などについて、広域的な連携による課題解決を目指す検討体制を構築し、具体的な取組を実施した。

(将来像有識者検討会2回、将来像フォローアップ会議1回、広域連携検討会2回、広域連携検討会幹事会2回 他)

(2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営住宅の整備に取り組み、これまでに3,400戸が完成した。

また、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流が進むよう、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し交流活動を支援した。

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還・復興に向

けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(4) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上げ住宅等の提供、被災住宅の再建支援等を実施した。

また、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で障害を負った方に対する災害障害見舞金の支給を行うとともに、災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施した。

(ア) 応急仮設住宅の建設戸数	16,800戸	(平成29年3月31日現在)	
(イ) 県内民間借上げ住宅の提供数	8,706戸	(平成29年3月31日現在)	
(ウ) 雇用促進住宅、UR賃貸住宅の提供数	290戸	(平成29年3月31日現在)	
(エ) 被災者生活再建支援金支給件数	47,504件	(平成29年3月31日現在)	※うち平成28年度分 1,810件
(オ) 災害弔慰金支給人数	3,801人	(平成29年3月31日現在)	※うち平成28年度分 106人
(カ) 災害障害見舞金支給人数	44人	(平成29年3月31日現在)	※うち平成28年度分 5人
(キ) 災害援護資金貸付人数	3,130人	(平成29年3月31日現在)	※うち平成28年度分 18人

イ 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

(ア) 実績額	81,097千円	
(イ) 利用者への市町村による証明書発行件数	3,180件	(平成29年3月31日現在)

ウ 県外避難者への支援

(ア) 近隣都府県への職員派遣

避難者の多い近隣都府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などにあたった。

派遣職員：14都府県 13人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供した。

7,818戸(20,238人)(平成28年10月末現在)

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

避難者がふるさと福島とのきずなを維持し、そして本県に帰還することができるよう、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の提供・発信に努めた。

A 地元誌（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

46都道府県、442か所、週2回発送（平成29年3月31日現在）

B 広報誌等の送付

原発避難者特例法の指定を受けた13市町村からの避難者約40,090世帯に月2回送付及び県外自主避難者約2,890世帯へ月1回送付。

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（月1回発行）

47都道府県、2,380か所、第54号まで発行（平成29年3月31日現在）

D 避難者支援ハンドブックの発行

発行部数：55,000部

送付先：各避難世帯、県内市町村、各都道府県、支援団体等（150か所）

E 避難者支援ブログ、県ホームページによる情報発信

ブログ：平成28年4月～平成29年3月 累計 47,148アクセス（平成29年3月31日現在）

ホームページ：平成28年4月～平成29年3月 累計 50,748アクセス（平成29年3月31日現在）

(エ) 避難者支援団体への助成

県内外の避難先等において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を助成し、避難者の実情やニーズに応じたきめ細かな支援をサポートした。

補助交付状況 県外62団体（実績額 242,727千円）、県内23団体（実績額 89,553千円）

(オ) 県外への復興支援員の配置

関東全域及び避難者の多い近隣県に38名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

設置内訳：埼玉県4名、東京都10名、千葉県4名、神奈川県6名、群馬県5名、山形県2名、茨城県3名、新潟県2名、
栃木県2名

(カ) 全国的な避難者支援組織との連携

避難者支援情報の収集・発信や避難者支援団体間のネットワークを構築する人員の配置に加え、各地の避難者支援情報を掲載した

ホームページを運営するとともに、各地の避難者支援状況について情報共有し、全国的な避難者支援のネットワークづくりを進めた。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク（実績額 27,400千円）

(キ) 県外避難者等の相談に対する案内窓口の設置

県内で復興に携わる民間団体などから構成される組織と連携して、県外避難者等の総合相談窓口（窓口への案内が中心）を設置し、避難者の帰還や生活再建に向けたニーズにきめ細かく対応した。

また、復興に向け活動する県民を県外に派遣し、福島の正確な情報を伝えるなど、県外避難者に帰還のための判断材料を提供した。

相談件数 180件 人材派遣 13件（平成29年3月31日現在）

(ク) 生活再建支援拠点の設置

全国25か所に生活再建支援拠点を設置し、避難者のより身近な場所での相談対応や説明会等の開催により、帰還や生活再建に向けて必要な支援を行った。

(ケ) 避難者支援を行う受入県への補助

避難者に対する見守りや相談等の支援を継続実施する受入県に対し、その経費の一部を助成し、避難の長期化に伴う孤立防止を始め、帰還や生活再建に向けた取組を支援した。

補助交付状況 2県（実績額 17,974千円）

エ 避難者情報データベースの整備

避難元市町村・避難先都道府県と連携し、避難者情報の精度向上に努め、避難者意向調査等に活用した。

オ 住まいに関する意向調査の実施

平成30年3月31日で応急仮設住宅等の供与が終了となる檜葉町から避難されている世帯を対象に、帰還や生活再建に向けた住宅の確保状況等の意向を把握するためアンケートによる調査を実施した。

調査期間：平成28年10月1日～31日

調査対象：県内外の全避難世帯 1,958世帯

結果公表：平成29年3月1日

カ 避難指示区域外からの避難者に対する戸別訪問の実施

平成29年3月31日で応急仮設住宅の供与が終了となる避難者に対して、新たな住まいに円滑に移行できるよう戸別訪問を実施した。

対象世帯数：12,239世帯 移行完了世帯：12,088世帯（98.8%）

キ 避難者の住宅確保支援の実施

応急仮設住宅等を退去した後の住宅確保が困難な避難世帯に対して、一定期間の住宅確保を支援するため、雇用促進住宅等への入居に必要な修繕費用を負担した。

負担先：東京都、高齢・障害・求職者雇用支援機構 他（実績額 65,176千円）

ク 民間賃貸住宅等家賃の補助

県内外の応急仮設住宅に避難していた世帯等のうち、供与期間終了後も民間賃貸住宅等で避難を継続することが必要な世帯に対して、民間賃貸住宅等の家賃等の一部を補助した。

対象世帯数：524世帯（実績額 61,407千円）

ケ 避難者住宅確保・移転サポート事業の実施

平成29年3月31日で応急仮設住宅の供与が終了する避難者世帯に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう県内NPO法人による相談支援業務を実施した。

訪問世帯数（回数）：156世帯（延べ 210回訪問） 住宅確保件数：50件（実績額 1,298千円）

コ 自宅等への移転費用の支援

応急仮設住宅の供与終了に伴い、避難元市町村に帰還できる地域からの避難世帯について、帰還を選択する方の負担を軽減し、その後押しとなるよう移転費用の補助を行った。

補助交付状況 1,138件（実績額 66,580千円）

(5) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会の運営、要望活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

(ア) 原子力損害対策協議会運営（全体会議1回開催）

(イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（2回対応）

(ウ) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望・要求活動の実施（4回実施）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

- (ア) 法律等相談事業（相談件数 698件、うち弁護士対応 50回、件数 43件）
- (イ) 弁護士による巡回法律相談事業（7方部、実施回数 23回、相談件数 38件）
- (ウ) 不動産鑑定士による巡回相談事業（実施回数 7回、相談件数 8件）

4 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（平成24年3月）で掲げる『2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当の再生可能エネルギーを生み出す』とした導入目標の実現に向け、再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランに基づき、以下の取組を推進した。

- (1) 福島全县を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点としていくため、国とともに福島新エネ社会構想を策定した。

構想は、①再エネの導入拡大、②水素社会実現のモデル構築、③スマートコミュニティの構築の三本柱で構成され、平成28年度は上記①に関する阿武隈地域及び沿岸部における共用送電線の整備に関する事業可能性調査を実施した。

- (2) 本県独自の国補助金を活用し、避難解除区域等を対象とした再生可能エネルギーの導入に対する支援を行った。

（平成28年度末現在 9事業、設備容量約 126MW）

- (3) 県民や県内事業者を対象とした、再生可能エネルギーの設備導入や事業可能性調査の実施を支援した。

具体的には、住宅用太陽光発電設備設置補助事業（3,488件（設備導入））、地域参入型再エネ導入支援事業（12件（設備導入）、5件（事業可能性調査））他。

5 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

- (1) 土地利用対策の推進

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

- (2) 総合的な水管理の推進

大震災からの復興及び人口減少や地球温暖化現象に対応し、平成25年3月に改定した「福島県水資源総合計画（新生ふくしま水プラン）」に基づき、県内527か所で地下水資源の調査などを実施し、その成果を活用したパネル等によりイベントに出展し、水の安全安心をはじめとしたPR活動を行った。

また、水に関する活動団体等の取組や連携を支援するため、「出前講座」や「水の体験学習モデルツアー」を実施するなど、本県の豊か

な水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいく取組を実施した。

6 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、平成27年度に策定した過疎地域自立促進方針に基づき、市町村計画に対して助言等を行った。

また、「里・山いきいき戦略」に基づいた事業を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の取組を支援するとともに、スキー場などの地域資源を活用したモデル事業を実施し、交流人口の確保による地域の活力向上を図った。

ア 大学生等による地域創生推進事業 13集落で実施、活動報告会 1回開催

イ 地域資源を活用した利雪・克雪事業 3団体に委託

スキーや雪遊びを体験するモニターツアーや海外旅行会社を招聘したツアーを実施し、訪日外国人の誘客を図った。

(参加者 133名)

(2) 地域創生総合支援事業の実施

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、震災に伴う地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施した。

また、地域創生・市町村枠において地域課題の解消に取り組む市町村を積極的に支援した。

【主な成果】

- ・サポート事業 226件採択（補助金額 555,920千円）
一般枠 155件（うち復興関連事業 69件）、地域創生・市町村枠 42件
過疎・中山間地域集落等活性化枠 23件、地域資源事業化枠 6件
- ・県戦略事業 36事業実施（総事業費 218,367千円）

(3) 広域的な地域づくりの促進

ア 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（金山町国民保養センター「せせらぎ荘」など6事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。（補助額 186,530千円）

イ 阿武隈地域振興事業の実施

阿武隈地域の振興を図るため、地域課題研究会を開催し、地域づくりの実践者を交えた意見交換（参加者40名）を行うとともに、あぶくまフェアによる物産や情報ガイドマップによるPR、当地域への旅行企画助成事業等を行った。（ツアー参加者 366名）

ウ FIT構想の推進

FIT構想を推進するため、地域づくり・連携、交流・二地域居住、広域観光交流のプロジェクトを展開した。

「地域づくり・連携」では、地域内周遊促進を図るためFITドライブロゲイニングや情報発信事業を実施。

「交流・二地域居住」では移住促進を図るため、首都圏での移住相談会（来場者46組50名）や「田舎暮らし体験モニターツアー」を実施。（3回実施 参加者計 77名）

「広域観光交流」では、観光誘客促進のため、旅行企画助成事業を実施。（バスツアー参加者 304名）

エ 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興や市町村との協同により地域産業の後継者育成を行った。

また、復興支援員を設置し、市町村と連携して復興まちづくりに取り組む民間団体の支援を行うとともに、復興支援専門員を設置し、各種研修会や合同募集説明会の開催など、地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援を行った。

地域おこし協力隊設置人数 10団体 16名 復興支援専門員設置人数 延べ7名 復興支援員設置人数 6団体 延べ18名

※他課設置分を除く。

(4) 交流人口拡大の推進

ア ふくしまから発信するコンテンツ推進事業の実施

国内外から「ひとの流れ」をつくるため、スマートフォンのGPS機能とAR技術を活用したデジタルスタンプラリー（ウルトラマンARスタンプラリー）を実施するとともに、アニメ・映画等のコンテンツをいかしたイベント（マジカル福島）に参画するなど、交流人口の拡大を図った。（ARスタンプラリーダウンロード数 7,619件、マジカル福島参加者 約70,000人）

イ ふくしまふるさとワーキングホリデー事業の実施

県外の若者等が一定期間滞在し、働きながら福島の暮らしを学び、体験する事業を通じ、交流人口の拡大と将来的な移住・定住に向けたきっかけづくりを行った。
(受入団体 23団体、参加者 107名)

(5) 地産地消の推進

地産地消推進アクションプログラムに基づき、県産品の消費・利用の拡大、再生可能エネルギーの導入や県内観光の推進など県政のあらゆる分野において地産地消を推進した。また、特に優れた取組を「ふくしま地産地消大賞」として表彰し、優良事例を広く紹介することなどにより、地産地消の更なる普及・啓発を図った。

(6) 電源地域等の振興促進

ア 本県復興のシンボルである J ヴィレッジの再整備を図るため、施設所有者の（一財）福島県電源地域振興財団に対し、再整備費用を補助した。
(補助額 0.5億円)

イ 学校施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。

(基金積立額 10.0億円)

ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。
(交付対象事業 58件、交付額 8.2億円)

エ （一財）福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。
(補助対象 59件、補助額 6.7億円)

オ 本県における原発事故からの影響回復事業をはじめ、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基金」に積み立てを行った。
(基金積立額 29.0億円)

(7) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9 市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。
(交付対象事業 11件、交付額 1.0億円)

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子自治体の推進

電子自治体の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」の安定・安全稼働に努めた。

また、社会保障・税番号制度に係る情報連携に向けた特定個人情報の保護等のため、市町村と共同で利用する自治体情報セキュリティクラウドを構築するとともに、ネットワークシステムから個人番号利用事務系ネットワークを分離した。さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。

(研修会 61回、参加者数 2,740名、監査 12箇所)

(2) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を3町村4地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。

(事業費 78,068千円)

(3) ICTを活用した国内外への情報発信

風評払拭と震災の風化防止を図るため、浜通り地方を対象とする震災ツーリズム向けARアプリ「ふくしま記憶と未来体験アプリ」とARコンテンツを作成し、関係各課等が実施するツアー等での活用を図った。

(アプリを活用したツアー等の参加者 201名、事業費 23,849千円)

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法令及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「平成28年経済センサス-活動調査」、「平成28年社会生活基本調査」を始め、経常調査である労働力調査など計14種類の統計調査の円滑な実施に努めた。

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報BOX」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。また、「統計の日」における広報、「福島県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

さらに、統計調査員の資質向上のため研修会を実施したほか、統計調査に従事した功績を讃えるため功労者の表彰を行い、統計関係者の士気の高揚を図った。

(3) 統計分析の実施及び公表

県経済の規模・構造や成長率などを推計した「福島県県民経済計算」や直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」を公表した。

また、産業連関表を利用した経済波及効果分析を実施し「アナリーゼふくしま」として取りまとめるなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析情報の提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 「地域のたから」民俗芸能承継事業の実施

地域の宝である民俗芸能の継承を図るため、公演の機会のない被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演や代表者による交流会を開催するとともに、専門家を派遣し地区別説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行った。

(ア) ふるさとの祭り2016 参加団体数 20団体

(イ) 地区別説明会 6回、意見交換会 5回、研修会 2回、個別訪問活動 63団体

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、音楽文化の振興を図るため「第10回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催した。

海外からの2団体と39都府県から、1,918名の出演者があり、合唱を通じた音楽文化の振興とともに合唱王国福島を全国に発信することができた。
(参加団体数 127団体、来場者数 約5,300名)

ウ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトの実施

県内の中学生、高校生が、プロの演劇作家、音楽家等による指導を受け、ワークショップ等を行いながらミュージカルを創り上げるとともに公演を行い、ふくしまの今を県内外に広く発信した。
(公演回数 5回)

(2) 生涯学習の推進

ア 東日本大震災の記録保存活用

東日本大震災の資料の収集及び保存、活用等を行い、震災の体験、記録、記憶、教訓の次世代への継承を図った。

(アーカイブ拠点施設資料収集庁内会議開催 1回、パネル展 2回)

イ 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本構想の策定

平成27年度の有識者会議の報告で掲げられた基本理念や機能等の実現に向け、事業・活動、展示、施設等を検討し、今後の具現化に当たっての指針となる基本構想を策定した。 (検討会議開催 4回、シンポジウム開催 1回)

ウ 子ども達によるふるさと「ふくしま」の学びの推進

子ども達が、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「ジャーナリストスクール」を開催し、ふくしまの復興を担う子ども達の育成を図った。 (ジャーナリストスクール受講者 25名)

エ 県民カレッジの推進

県や市町村の生涯学習関連事業や県民カレッジ連携機関等に関する情報をホームページで情報提供するとともに、生涯学習に関する情報をまとめたニュースレターを発行した。 (県民カレッジ受講者数 127,989人、ニュースレター発行 2回)

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、各種事業を実施することで、県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

- (ア) ふくしまレクリエーションフェスタ2016 4,824名
- (イ) 公認スポーツ指導者数 4,851名

イ 優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援のほか、アドバイザーコーチによるコーチングクリニックを開催し、競技指導者の技術向上と、競技力の維持・向上を図った。

- (ア) ふくしまスポーツVプロジェクト事業 19競技
- (イ) ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業 102名
- (ウ) チャレンジスポーツジュニア元気塾 10競技
- (エ) ふくしまチャレンジアスリート育成支援事業 22団体
- (オ) 県総合体育大会の開催 18,329名 (国体・東北総体選手選考会等)

ウ 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業の実施

各種駅伝大会や日本陸上競技選手権大会等での活躍など、本県が誇る陸上競技の競技力をさらに大きく伸ばすため、小・中学生を対象

としてトップアスリートによる練習会を行い、ジュニア層の育成強化と競技者のすそ野の拡大を図った。(33回 1,116名)

エ 「U15ベースボールワールドカップ2016」の開催

15歳以下の各国代表チームで行われる野球の国際大会が、平成28年7月29日から8月7日にかけていわき市で開催されたのを契機に、復興に歩む本県の姿を国内外へ発信した。

また、観光交流の促進に加え、野球を通じた国際交流による地域活性化や事前合宿の本県誘致の後押しなど、スポーツの振興等のほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図った。

オ 世界で活躍するアスリートの育成

2020年東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の選手を「ふくしま夢アスリート」、全国大会、国際大会等で活躍している21歳以上の選手を「Jクラスアスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界に通用する選手の育成を図った。

（「ふくしま夢アスリート」指定者 60名、「Jクラスアスリート」指定者 32名、

トップコーチ指定者：10名 いずれも平成28年度末現在）

カ 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者がスポーツを通して、心身の健康維持・増進を図るとともに積極的な社会参加と社会的自立を促進し、県民の障がい者に対する理解を深めることを目的として、福島県障がい者総合体育大会を開催した。(競技数 12種目、参加者数 1,681名)

キ 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、平成27年度に策定した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、事前キャンプの誘致活動、スポーツボランティアの育成等を行うとともに、野球・ソフトボール競技の県内開催の誘致に向けた取組や事前キャンプ誘致を目指す市町村への支援、機運醸成のための各種イベント等を実施した。

10 県民参画の県づくりの推進

(1) チャレンジふくしま県民運動の推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとして、県民一人一人が身近なところから健康づくりを実践することで、人も地域も笑顔で元気なふくしまを実現するため、健康、運動、食、文化等の関係団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を設立し、健康

への気付きや実践機会（きっかけ）の提供等を行い、県全体への普及に努めた。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、各種相談対応業務、会計税務講座、情報交換会等の開催等により、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力を強化した。

また、NPO法人等が行う復興支援や被災者支援などの取組を支援し、成果報告・交流の場を設けるなどして絆力の強化に努めるとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題などについて学び、経験し、考える機会を創出した。

（ふるさと・きずな維持・再生支援事業 23件採択（補助金額：107,164千円））

V 生 活 環 境 部

1 総説

平成28年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 除染の推進及び災害廃棄物等の適正な処理

ア 市町村除染対策の推進

(ア) 県民の安全を確保するため、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画により各市町村が実施する面的除染に要する経費を交付するなど、除染の推進を図った。

(イ) 除染実施区域外における市町村の局所除染等に要する経費について、線量低減化支援事業により支援を行った。

イ 除染特別地域（国直轄）の除染

国直轄除染の迅速かつ着実な実施のため、取組・進捗状況等について現地調査を実施した。

ウ 県有施設の除染

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設等の除染作業を実施した。

エ 除染推進体制の整備

(ア) 除染業務従事者等の育成のため、除染業務講習会を実施した。

A 業務従事者 修了者 434名

B 現場監督者 修了者 109名

C 業務監理者 修了者 91名

(イ) 市町村からの要望を踏まえて除染技術を選定し、除染効果の検証等を行い、その結果を市町村へフィードバックすることにより、市町村での効果的な除染技術の活用を促進した。

効果検証・評価 3件実施

(ウ) 除染事業や仮置場設置に係る住民理解の促進のため、リスクコミュニケーションセミナーや大学等と連携した事業を実施したほか、

環境省と共同で除染情報プラザを運営し、除染に関する展示、情報発信等を行った。

A リスクコミュニケーションセミナー 1回開催 23名参加

B 大学等と連携した事業 1回開催

(エ) 除染業務の発注・施工監理に必要な基準整備等のため、積算基準等を改訂したほか、市町村等への設計積算業務支援を行った。

(オ) 仮置場等を適切に維持管理するため、維持管理の技術手法の実態把握を行い、取りまとめた結果を技術指針等に反映した。

オ 中間貯蔵施設立地町地域振興交付金

中間貯蔵施設に関して、大熊町及び双葉町が、地権者支援を始め、その他地域振興に必要な様々な課題に迅速に対応する事業を行うための財源として、基金の造成経費を交付した。

カ 中間貯蔵施設等対策事業

地権者への説明が円滑に進むよう、施設が立地する大熊町及び双葉町に職員を各1名駐在させ、地元の意向を踏まえ国と調整を行った。

キ 中間貯蔵施設等周辺地域安全確保事業

国が実施する中間貯蔵施設事業について、県民の安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送における現地確認や施設周辺の環境等モニタリング調査を行い、その結果を公表した。

ク 災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援

国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業に関する補助金の申請事務等を支援した。

ケ 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、基金から災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村に対し経費の一部を補助した。(災害廃棄物処理事業費補助金(国庫)の上乗せ補助)

コ 帰還に向けた放射線不安対策事業

避難地域において、住居周辺に残置されたごみや住宅リフォームから発生する廃棄物等の放射能汚染に対する住民等の不安を払拭するため、相談対応や線量測定等を行い、その結果を基に助言や関係機関の紹介等を行った。

サ 放射性物質汚染廃棄物適正処理の推進

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向けて、産業廃棄物処理施設周辺住民の不安を払拭するため、産業廃棄物処理施設等の排ガス、排水中の放射能濃度検査を実施するとともに、市町村等が実施する産業廃棄物処理施設周辺の環境放射線モニタリング経費

等を支援した。

また、産業廃棄物処理業者等による放射線監視施設の整備に対して支援した。

さらに、汚染廃棄物処理施設設置等に関して、専門的見地からの意見をを得るため、有識者で構成される委員会等を実施した。

(2) 環境回復、創造のための調査研究等推進

ア 福島県環境創造センターの整備・運営

環境放射能等のモニタリング機能、環境回復・創造のための調査研究機能、情報収集・発信機能及び教育・研修・交流機能を備えた福島県環境創造センターを整備し、7月から全施設の運営を開始した。

イ 国内外の研究機関との連携協力

国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、10の協力プロジェクトを実施した。

(3) JR在来線の復旧

東日本大震災や平成23年7月新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJR常磐線、JR只見線の早期全線復旧及び国の財政支援について、国及びJR東日本等に対して要望等を行った。

ア JR常磐線

平成31年度末までの全線運転再開を目指すとの方針を踏まえ、1日も早く全線再開するよう国及びJR東日本に対して要望を行った。

イ JR只見線

(ア) 只見線復興推進会議において、鉄道復旧に向けた協議を重ね、上下分離方式による鉄道復旧方針を決定した。

(イ) 只見線の全線復旧に向けた理解と支援の輪を拡大するために設立した「只見線応援団」の加入を促進した。

(ウ) 只見線復旧復興基金への積立を行うとともに、広く寄附を呼びかけた。(基金積立額 2,196,153千円)

(エ) 利活用促進のため、「只見線復興支援モニターツアー」を実施した。

3 県民生活の安定・向上

(1) 人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

ア 人権尊重の推進

継続的な広報活動や各種人権啓発事業を通じて、広く県民に対し人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めることに努めた。

(ア) 「人権への気づき」推進事業（人権のつどい実施：男女共生センター 約250名参加、福島ホープスと連携・協力し人権スペシャルマッチを開催 723名来場）

(イ) 地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発活動市町村委託事業 35市町村、人権の花運動 20市町村の実施、犯罪被害者施策研修会の実施）

イ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインを実現するための施策を実施した。

(ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業（UD観光ガイド作成ワークショップの開催4回）

ウ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むとともに、男女共生センターを指定管理者制度の委託により管理・運営することにより、男女共同参画社会の形成に努めた。

また、3月には「ふくしま男女共同参画プラン」を改定し、女性の活躍促進や働き方の見直し、性的少数者への配慮も盛り込み、施策を総合的に推進することとした。

(ア) 女性活躍促進事業（ふくしま女性活躍応援会議の設立及びふくしま女性活躍応援宣言の発表：男女共生センター（記念講演 231名参加）、女性活躍応援ポータルサイトの運営、地域女性活躍推進交付金事業 1市に交付）

(イ) 福島県男女共同参画審議会の開催（2回）

(ウ) 福島県男女共同参画推進アドバイザー派遣事業（9か所）

(エ) 男女共生センターの管理・運営（啓発及び研修事業、調査研究・情報事業、相談事業、交流活動支援等の実施）

(2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を140名受け入れ、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバルセミナー

環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ、解決に向けた取組を行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人福島県国際交流協会、県教育委員会、NGO等と連携して開催した。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

JETプログラムにより、英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多言語行政サービス提供事業

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーターや通訳員を配置し、外国出身県民に対する多言語による情報提供や相談を行うとともに、三者通話可能な電話（トリオフォン）を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

エ 世界への情報発信

(ア) チャレンジふくしま世界への情報発信事業

知事による米国訪問や世界経済フォーラムASEAN会合への出席により、海外において本県の現状について正確な情報発信を行った。

また、駐日外交団等を対象に開催した福島復興セミナー及び交流会を通じて、本県の復興の現状や魅力を紹介し、国際的な風評払拭や風化の防止を図るとともに、更なるネットワーク強化に取り組んだ。

さらに、JETプログラムの新規招致者や留学生等を対象としたスタディーツアー、駐日外交団による県内視察等により、本県の被災地の状況や復興の現状についての情報発信を行った。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

- (ア) 消費生活審議会を運営した。
- (イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。
- (ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員間での書面による意見交換を始めとした各種対策を実施した。
- (エ) 消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活センター相談対応時間の拡大継続など県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し、支援を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育推進事業を実施した。

- (ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。
- (イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力の下、金融に関する消費者教育を行った。
- (ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。また、県内高齢者等に対し消費生活に関する知識を普及するため、高齢者向け啓発パンフレットを作成し、情報提供を行った。
- (エ) 若年層、新生活を始める学生や社会人、中高生を対象とした啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。
- (オ) 食の安全・安心推進事業として、消費者を対象に、シンポジウムを2回開催するとともに、国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとした説明会を76回開催した。
- (カ) 小学生を対象に消費者啓発劇を上演し、楽しみながら消費者問題について学ぶ機会を提供した。また、夏休みの宿題として「なりすまし詐欺被害防止絵手紙コンクール」への参加を呼びかけ、優秀作品を啓発ポスターに活用した。
- (キ) 地域における消費者教育の担い手を育成するため、「消費者力養成講座」を開催した。

ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

- (ア) 不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。
- (イ) 条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導・立入検査等を行うとともに、不当取引専門指導員を配置した。
- (ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、経営安定に必要な資金を貸し付けるなどして、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑・多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。(相談件数5,630件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員等を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等、対象者に合わせてきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を26回開催した。

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 自家消費野菜等放射能検査事業の推進

食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に配備した機器(約500台)の運用による、自家消費野菜等の放射能検査の実施及び必要な支援を行った。(検査件数70,449件)

ク 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘及び農林水産業等従事者の県外派遣により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。

(4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

ア 公共交通の確保

事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望活動を行った。

(イ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

(ウ) 避難地域における公共交通ネットワークの構築

避難地域の公共交通網を再構築するため、関係市町村や交通事業者、有識者による法定協議会を設置し、「地域公共交通網形成計画」策定に向け検討を行うとともに、「いわき・富岡間」を始め、三つのバス路線の財源確保や広域調整を行った。

(エ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「みんながね ルール守れば ほら笑顔」の年間スローガンの下、各季の交通安全運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育等を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

(ア) 交通安全企画指導事業

(イ) 交通安全運動事業

(ウ) 事故多発地点緊急対策事業

(5) 低炭素・循環型社会の実現

ア 地球温暖化対策

(ア) 地球温暖化対策事業

学校や事業所が目標を定めて節電・節水、燃料の節減などの省エネルギー活動に取り組む「福島議定書」事業を、地球にやさしい“ふくしま”県民会議（以下「県民会議」という。）との共催により実施するとともに、家庭や学校における節電・節水等の省エネルギー活動や環境保全活動の促進を図る復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業を実施し、地球温暖化防止に対する県民の意識改革や具体的な取組の促進に努めた。

また、クールビズ、クールアースデー、エコドライブの推進を県民運動として展開するとともに、県民会議の各地方会議が実施する講演会など地域の実情に応じた啓発活動を支援した。

さらに、平成27年度に実施した福島県における気候変動と影響の予測の結果を広く周知するための普及啓発活動を行うとともに、新たな温室効果ガス削減目標を盛り込んだ福島県地球温暖化対策推進計画を改定した。

(イ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業

災害時に防災拠点となる公共施設及び民間施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) ふくしま省エネ促進総合モデル事業

環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、中小企業や市町村立学校の照明をLED等の高効率照明にすること等をモデル的に支援し、その効果を広く発信することを通して省エネ意識の醸成を図った。

また、保育所・幼稚園等の未就学児を対象に地球を想うやさしい心を育む七夕イベントを開催するとともに、小学校を対象に省エネ効果のある植物による緑のカーテンを育てる取組を支援した。

さらに、高校生が行う学校や地域での省エネ・省資源に向けた活動を支援するとともに、小学生から高校生を対象に地球にやさしい暮らし方をテーマにした絵はがきコンテストを実施するなど、子どもたちへの環境意識の啓発に広く取り組んだ。

(イ) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、市町村の調達に対する支援や展示会開催などによる広報活動を行った。

(ウ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

レジ袋削減に向けたマイバッグ推進デーのキャンペーンなどを通して、日常生活における地球にやさしいライフスタイルの実践を促進した。

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図った。制度の運用に当たっては、東日本大震災からの復興・創生事業の迅速な実施にも配慮した。

エ 産業廃棄物処理対策の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業等の許可事務を行うとともに、立入検査において産業廃棄物処理施設等の放流水等の検査（ダイオキシン類を含む。）を行い、産業廃棄物の適正処理、産業廃棄物処理施設等の適正な維持管理を指導した。

また、平成27年3月に策定した福島県廃棄物処理計画の目標達成のため、産業廃棄物の排出量削減や適正処理の推進について指導し

た。

(イ) PCB廃棄物の適正処理の推進

県内に保管されているPCB廃棄物の適正処理をより一層推進するため、県北、県中、会津及び相双の各地方振興局にPCB廃棄物処理促進員を設置し、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び早期処理を指導した。

(ウ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し補助を行い原状回復を支援した。

(エ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見、不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄監視員を設置するとともに、6地方振興局に警察OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視指導を行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託するとともに、監視カメラによる24時間監視の実施、さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

オ 産業廃棄物抑制及び再生利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者（1社）の排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備を支援した。また、産業廃棄物処理業者（1社）の再生利用等を目的とした先進性等のある調査研究事業を支援した。さらに、産業廃棄物処理業者（3社）の処理施設に対する住民等の理解を促進するための施設整備等を支援した。

(6) 自然と共生する社会の形成と良好な景観の保全と継承

ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業により、尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子どもたちが、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し支援を行った。

イ 優れた自然環境の保全（自然公園管理）

自然公園の適切な管理のため、県有公園施設の維持管理を行った。

また、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。

ウ 公園施設の整備

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、国立公園等施設整備事業により、公園計画に基づく自然公園施設の整備を進めた。

エ 野生動物の保護管理

(ア) 狩猟者確保総合対策事業

狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図った。

(イ) 野生動物保護管理事業

農業被害や人とのあつれきが発生しているニホンザル、ツキノワグマ、カワウ等の野生鳥獣について、生息状況等の調査を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

(ウ) 鳥獣被害対策強化事業

ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の防止や農林業被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえた捕獲、被害防除、生息環境管理等の総合的な対策を実施した。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

(7) 安全で安心な環境の保全と創造

ア 環境汚染防止対策の推進

(ア) 化学物質等に係る大気汚染等未然防止対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行うとともに、県民への情報提供に努めた。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認するとともに、アスベストや化学物質について、環境中における濃度を調査した。

(イ) 猪苗代湖等の水質保全対策の推進

公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、県内主要河川等の水質調査を行い、環境基準への適合状況等を把握した。

また、猪苗代湖について、pH上昇等の水質変動メカニズムを解明するための基礎的な調査を継続するとともに、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」を通して、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となり水環境保全活動を実施した。

さらに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃

活動、広報誌の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」^{みずみらい}湖未来基金による水環境保全活動への支援等を行った。

イ 廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、水質調査を行った。

(イ) 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、更には猪苗代湖流域において窒素・りん除去型浄化槽の整備を行う高度処理浄化槽整備事業により、引き続き市町村に県費補助金を交付した。

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題等、大きく変化している。また、放射性物質の影響による健康や食の安全の問題など、県民の安全・安心に対する関心は、依然として高い状況にある。

このような状況を踏まえ、平成28年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や医療施設及び社会福祉施設等の復旧・再開、県民健康調査、子育て環境の整備など、復興・創生に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

2 東日本大震災からの復興・創生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

被災者への送金額	福島県義援金	20,761,373千円	国（日赤等）義援金	127,518,737千円
----------	--------	--------------	-----------	---------------

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	451件	122,491千円
臨時特例つなぎ資金貸付決定件数	18件	760千円
生活復興支援資金貸付決定件数	0件	0千円

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者（児）等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下を招くことがないように、総合

生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

高齢者等サポート拠点累計数 27カ所

(イ) 仮設住宅等に介護支援専門員等専門職を派遣し、相談・生活支援等を行うとともに、必要と認められる場合には、市町村と連携して居宅介護サービス等に結びつける事業を行った。

(ウ) 被災地で再開した高齢者介護施設を帰還した高齢者等を支援するための拠点として位置づけ、市町村や社会福祉協議会と連携する仕組みづくりを行うとともに、被災者生活支援員の確保のための事業を行った。

(エ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 2法人5団体

補助額 1,174,541千円

(オ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護につなげるとともに、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会

委託額 27,086千円

(イ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援終了者数 520名

(ウ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等を設置した。

心のケアセンター方部センター設置数	5カ所		
委託先	一般社団法人福島県精神保健福祉協会	委託額	397,668千円
	県外心のケア窓口等設置数	10都道府県	
委託先	10都道府県の臨床心理士会等	委託額	21,699千円

(エ) 災害時精神医療体制整備事業

大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム（DPA T）の体制整備及び具体的なチームの運用について、関係者を交え協議するとともに、DPA Tの派遣を行った。

DPA T運営協議会	1回開催	DPA T派遣	5班	DPA T基礎研修会	3方部（3回）開催
------------	------	---------	----	------------	-----------

(オ) 子どもの心のケア事業

A ふくしま子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を行った。

委託先	特定非営利活動法人ビーンズふくしま	委託額	72,064千円
-----	-------------------	-----	----------

B 相談支援体制強化事業

児童相談所及び保健福祉事務所において、被災した乳幼児親子の心の相談を実施するため、児童福祉司・保健師等の専門職を配置した。

配置人数	6名
------	----

C 子どもの心のケア支援強化事業

子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、プラットホームを構築して、子どもの心のケアの充実強化を図った。

委託先	特定非営利活動法人福島子どものこころと未来を育む会	委託額	1,964千円
-----	---------------------------	-----	---------

D 県外へ避難した家庭への心のケア事業

山形県へ避難している被災児童及びその保護者に対して継続的かつ安定的な支援を行うため、山形県に委託して各種支援事業を実

施した。

	委託先	山形県		委託額	6,087千円
オ	母子の健康支援事業				
	「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し相談に対応するとともに、希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。				
	電話相談件数	1,399件	母乳検査件数	8件	
	委託先	相談 一般社団法人福島県助産師会		委託額	26,137千円
		検査 一般財団法人材料科学技術振興財団		委託額	61千円
カ	被災地における障害福祉サービス基盤整備				
	(ア) アドバイザー派遣事業				
	県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。				
	委託先	1 法人		委託額	29,359千円
	(イ) 障がい者自立支援拠点整備事業				
	仮設住宅等の障がい者にサービスを提供する日中活動の場の整備を図った。				
	委託先	1 法人		委託額	11,064千円
	(ウ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業				
	東日本大震災により売上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。				
	委託先	福島県授産事業振興会		委託額	14,245千円
	(エ) 授産施設等震災復興支援事業				
	東日本大震災により売上げの減少や生産活動が低下している各方部の事業所を支援するため県内5方部に震災復興支援員を配置した。				
	委託先	福島県授産事業振興会		委託額	18,729千円
キ	震災孤児・遺児に対する支援				
	東日本大震災子ども支援基金事業				
	各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）				

に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

申請者数	137人	給付金額計	68,580千円
------	------	-------	----------

ク 障がい者就労支援ネットワーク充実事業

被災地の就労支援事業所が安定した運営を行えるよう各事業所間ネットワークの充実強化を図り、各事業所の運営を支援した。

委託先	福島就労支援ネットワーク	委託額	4,767千円
-----	--------------	-----	---------

ケ 障がい児（者）地域療育等支援事業

相談支援アドバイザーを各圏域の法人に配置し、東日本大震災からの復興支援及び被災事業所等の支援を行った。

委託先	8法人	委託額	39,566千円
-----	-----	-----	----------

(2) 医療・福祉の維持確保

ア 社会福祉施設災害復旧事業

東日本大震災により被災した施設の建物修繕等、復旧に係る費用を補助した。

(ア) 老人福祉施設等災害復旧対策事業

補助先	1町 1施設	補助額	10,787千円
-----	--------	-----	----------

(イ) 老人福祉施設災害復旧事業かさ上げ（平成26年度事業かさ上げ）

補助先	1施設	補助額	192,239千円
-----	-----	-----	-----------

(ウ) 介護事業所・施設等復旧対策事業

補助先	1町 1施設	補助額	46,614千円
-----	--------	-----	----------

(エ) 障がい者福祉施設災害復旧事業

平成28年度	補助先	1施設	補助額	928,805千円
--------	-----	-----	-----	-----------

平成27年度からの繰越分	補助先	1施設	補助額	600,360千円
--------------	-----	-----	-----	-----------

イ 地域医療支援センター運営事業

(ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学（専任医師業務のみ）	委託額	7,372千円
-----	--------------------------	-----	---------

(イ) 医師研修・研究資金貸与事業

自治体等病院特定診療科医師確保研修資金

県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとするものに対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数	4名	貸与総額	9,600千円
------	----	------	---------

(ウ) 特定診療科医師確保対策事業

将来福島県内に勤務を希望する産科、小児科を目指す県外の医学部生や研修医の招へいに必要な経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	1,788千円
------	----	-----	---------

ウ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 災害医療研修事業

全国から後期研修医等を受け入れ、災害医療を学ぶ機会を提供する研修病院に対して補助した。

補助件数	1件	補助額	3,736千円
------	----	-----	---------

(イ) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数	5件	補助額	44,722千円
------	----	-----	----------

(ウ) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	78,768千円
-----	----------------	-----	----------

(エ) 救急医療従事者資質向上支援事業

救急医療を担う人材の資質向上を図るため、研修受講経費を補助した。

補助件数	28件	補助額	14,054千円
------	-----	-----	----------

(オ) 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業

双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的支援を行う支援教員を設置し、双葉地域等

の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	64,670千円
-----	----------------	-----	----------

(カ) 過疎地域等医師研修事業

過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）向上を図る研修会等を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	4,800千円
-----	----------------	-----	---------

(キ) 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点とした県外医師の招へい活動を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	42,823千円
-----	----------------	-----	----------

(ク) 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	188,814千円
-----	----------------	-----	-----------

(ケ) 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	30,000千円
------	----	-----	----------

エ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動にかかわる専門職を確保するため、下記A及びC～Dにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

A	保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先（公社）福島県看護協会）	委託額	154,252千円
---	--	-----	-----------

雇用専門職	保健師・看護師	24名	管理栄養士・栄養士	8名	歯科衛生士	4名
-------	---------	-----	-----------	----	-------	----

応援活動先	6市町村	5保健福祉事務所	1出張所
-------	------	----------	------

B	市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）		
---	---------------------------	--	--

補助事業実施市町村	6市町村	補助額	30,598千円
-----------	------	-----	----------

C	被災者栄養・食生活支援事業（委託先（公社）福島県栄養士会）	委託額	5,065千円
---	-------------------------------	-----	---------

D 被災者口腔ケア支援事業（委託先 （一社）福島県歯科衛生士会） 委託額 5,245千円

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施や巡回等により、避難所・仮設住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

A 被災者健康支援補助事業 103,059千円

(A) 被災市町村健康推進事業 （補助事業実施市町村 11市町村）

(B) 県外避難者健診体制整備事業 （補助事業実施市町村 14市町村）

B 被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動 28,779千円

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議 397千円
開催回数 2回

B 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む） 112千円

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、保健指導体制の強化を行った。

A 地域の栄養サポート体制整備支援事業 1,646千円
開催回数 研修会2回 検討会12回

オ 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設をそれぞれ登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し巡回就職相談会を実施した。平成27年10月から開始された看護職の離職時等の届出制度も活用し就業支援を行った。

委託先 （公社）福島県看護協会 委託額 30,940千円

ナースバンク	登録者	854人	就業人数	113人	
巡回相談会	開催回数	70回	相談件数	233件	就業件数 76件
離職届出	登録数	588件			

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先	22病院、12診療所	交付額	80,173千円
-----	------------	-----	----------

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市および双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数	7件	補助額	117,534千円
------	----	-----	-----------

(エ) 福島看護職ナビ運営事業

相双地域の病院情報や利用できる県の制度など総合的な看護支援サービスサイトを運営し活用が図られた。

委託先	(株) エス・シー・シー	委託額	5,865千円
-----	--------------	-----	---------

カ 地域医療復興事業

(ア) 初期救急医療確保支援事業

小児の休日夜間救急を確保するため、大人の急患受け入れを含め、南相馬市の休日夜間急患センターの運営経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	7,141千円
------	----	-----	---------

(イ) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等にあつて休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数	11件	補助額	1,017,439千円
------	-----	-----	-------------

(ウ) 医療情報連携基盤整備事業

患者情報を共有する医療情報連携の基盤整備に要する経費の一部を補助した。

補助件数	6件	補助額	436,030千円
------	----	-----	-----------

(エ) 中核病院救急機能強化事業

救急医療体制の強化を図るため、地域の中核となる病院の施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	1,612,908千円
------	----	-----	-------------

キ 地域医療復興事業【第2次】

(ア) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格を志向する若手医師を県外から招へいし県内定着を図ることで、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	78,321千円
-----	----------------	-----	----------

(イ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、災害により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数	36件	補助額	708,113千円
------	-----	-----	-----------

(ウ) 新病院整備支援事業

地域の中核となる新病院の施設整備等に要する経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	343,302千円
------	----	-----	-----------

(エ) 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会の開催

国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を設置した。

開催回数	3回
------	----

(オ) 初期救急医療提供体制整備支援事業

いわき市休日夜間急病診療所の移転新築に向けて、施設整備に要する経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	57,859千円
------	----	-----	----------

(カ) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等にあつて休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数	16件	補助額	1,143,540千円
------	-----	-----	-------------

ク 県外からの福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対して奨学金（就職準備金・研修受講料）を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援した。

奨学金貸付件数	30件
---------	-----

ケ 「ロボット産業革命の地ふくしま」創出事業

(ア) 介護支援ロボット導入モデル事業

介護支援ロボットを施設等に貸与し、労働負担軽減効果等を検証するとともに、実践セミナーや普及啓発を行った。

貸与施設数 47施設等 貸与台数 100台

(イ) 医療施設用ロボット導入モデル事業

医療施設用ロボットを病院に貸与し、事業の有用性を検証した。

貸与病院数 13病院 貸与台数 19台

コ 双葉地域二次医療提供体制確保事業

双葉地域に必要な二次医療を支援するため、福島県立医科大学内に設置されたふたば救急総合医療支援センターに対し、運営業務を委託した。

委託額 149,322千円

(3) 原子力災害への対応

ア 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

市町村に対して保育所等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 39市町村 補助額 105,236千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備を行った。

委託先 13施設 委託額 29,956千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費を行った。

委託先 8施設 補助額 15,930千円

イ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

(ア) 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

家庭訪問件数 973件

(イ) 仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業

子どもたちが安心して過ごすことができるスペースを確保し、当該スペースにおいて、仮設住宅に住む子どもたちの遊び等への支援を行った。

委託先	2団体	委託額	16,767千円
-----	-----	-----	----------

(ウ) 遊具の設置や子育てイベントの開催

被災地の子どもの運動機会が減少していることを踏まえ、市町村が実施する移動式の大型遊具を活用した子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会を確保した。

補助先	23市町村	補助額	110,714千円
-----	-------	-----	-----------

(エ) 親をなくした子ども等への相談・援助事業

震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の激変に伴う様々な不安や悩みを解決し、被災前の生活や心理・健康状態を取り戻すため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。

補助先	15市町村	補助額	78,682千円
-----	-------	-----	----------

ウ チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業

(ア) 屋内遊び場確保事業

放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備・維持運営する市町村へ補助した。

補助先	17市町村（22施設）	補助額	124,193千円
-----	-------------	-----	-----------

(イ) 子どもの冒険ひろば設置支援事業

子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置・運営するとともに、研修会を開催し、プレーリーダーの養成や冒険ひろば間のネットワーク構築を行った。

委託先	1団体	委託額	10,802千円
-----	-----	-----	----------

(ウ) ちびっこ自然あそび事業

県営施設「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」において、未就学児を主な対象とする自由遊びや自然体験を実施した。

委託先	1団体	委託額	4,590千円
-----	-----	-----	---------

エ 子どものからだところを育む事業

県と包括連携協定を結んでいる公益社団法人こども環境学会の協力により作成した「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」を普及させ

る取組を実施した。

委託先	1 団体	委託額	15,889千円
-----	------	-----	----------

オ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業者及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業者

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所 食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

13,786件（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

カ 加工食品等の放射性物質検査の実施

食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通しないよう、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 流通する食品等の検査

A 品目 乾燥野菜、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など

B 検査件数 3,611検体

C 基準値超過 0 検体

(イ) 加工の可否を判断するための検査

A 品目 あんぽ柿、干し柿

B 検査件数 188検体

C 基準値超過 3検体（あんぽ柿1件、干し柿2件が基準値を超過したが、試験加工品のため、市場への流通はない）

(4) 高齢者の社会参加活動及び安心して暮らせる環境の整備

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	56市町村	補助額	39,171千円
-----	-------	-----	----------

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先	(公財) 福島県老人クラブ連合会	補助額	16,643千円
	・活動推進員事業		15,285千円
	・老人クラブ活性化事業（ふれあいコミュニティづくり事業・ニュースポーツで健康づくり事業）		1,358千円

イ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数	平成28年度 3件	累計	426件（平成29年3月31日現在）
-------------	-----------	----	--------------------

(イ) やさしいまちづくり支援事業

平成5年度より民間事業者が行う公益的施設のバリアフリー整備等に必要な資金を融資していたが、平成18年度以降新規の融資案件はなく、現在は償還残額もないため、当初の目的は達成したと判断し、事業を廃止した。

やさしいまちづくり推進資金期首預託金	0千円
--------------------	-----

(ウ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、今年度新たに1県追加となり、35府県1市（平成29年3月31日現在）において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者

の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数	平成28年度	44施設	累計	1,180施設（平成29年3月31日現在）
おもいやり駐車場利用制度利用証交付数	平成28年度	6,439件	累計	55,442件（平成29年3月31日現在）

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

平成28年度	補助先	6施設	補助額	182,067千円
平成27年度からの繰越分	補助先	2施設	補助額	193,050千円
(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業	補助先	69施設	補助額	57,939千円

(ウ) 小規模介護施設等整備事業

A 小規模介護施設等整備推進事業

平成28年度	補助先	9町村	補助額	235,843千円
平成27年度からの繰越分	補助先	5市町	補助額	277,434千円
B 施設開設準備等特別対策事業				
平成28年度	補助先	9市町村・4施設	補助額	153,953千円
平成27年度からの繰越分	補助先	3市町	補助額	23,976千円

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、未指定自治体への個別訪問を実施するとともに、福祉避難所の開設訓練の実施など、災害時の円滑な避難所運営が図られるよう平時からの準備を促した。

平成29年3月末現在、福祉避難所指定市町村 55市町村（93.2%）、指定先施設数 384カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

(ア) 広域災害福祉支援ネットワーク支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の運営に必要な経費を補助した。

補助先 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 8,682千円

また、避難所等で要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム員の養成や資質向上を図るため、災害派遣福祉チーム員養成研修を実施した。

開催回数 2回 災害派遣福祉チーム員累計登録者数 123名

(6) 全ての県民の健康の保持・増進

ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施（平成29年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）

対象者数：2,055,267人（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者）

回答数：566,680件（回答率27.6%）／線量推計済数：552,034件／推計結果通知済数：551,753件

（推計期間が4か月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く464,166人の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）

(イ) 甲状腺検査の実施（平成29年3月31日現在）（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）

対象者数：約38万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査が概ね終了、本格検査（検査2回目）として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人）を検査、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年に一度の検査を継続して実施）

先行検査 平成28年度末累計検査済者数：300,473人（対象者数：367,649人／受診率81.7%）

本格検査（検査2回目） 平成28年度末累計検査済者数：270,511人（対象者数：381,256人／受診率71.0%）

本格検査（検査3回目） 平成28年度末累計検査済者数：120,596人（対象者数：336,616人／受診率35.8%）

(ウ) 健康診査の実施（平成29年3月31日現在）

A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施

平成28年度対象者数：215,701人（避難区域等の住民）／受診者数：45,569人（受診率21.1%）

B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供

平成28年度受診者数：12,286人

(エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（平成29年3月31日現在）（質問紙調査）

平成28年度対象者数：208,038人（避難区域等の住民） / 回答数：37,480件（回答率18.0%）

(オ) 妊産婦に関する調査の実施（平成29年4月30日現在）（質問紙調査）

平成28年度対象者数：14,138人（平成27年8月1日から平成28年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等）

回答数 : 6,069件（回答率42.9%）

(カ) 県民健康管理ファイルの交付（平成29年3月31日現在）

(ア)の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約113万人に配付。

イ 県民健康調査事業（内部被ばく検査事業）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。平成26年1月からは、年齢等の制限をなくし、検査を実施した。

平成28年度末累計検査人数：321,745人

ウ 県民健康調査支援事業

(ア) 福島県放射線健康対策事業

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

補助先	34市町村	補助額	204,520千円
-----	-------	-----	-----------

(イ) 甲状腺検査機器整備補助事業

甲状腺検査の県内実施医療機関数を増やすため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助した。

補助先	6医療機関	補助額	25,179千円
-----	-------	-----	----------

エ 放射線に関する相談外来の設置

放射線相談外来設置支援事業

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

補助先	6件	補助額	8,312千円
-----	----	-----	---------

オ 県民健康管理拠点の整備

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備する放射線医学に関する最先端の診療・研究拠点「ふく

しま国際医療科学センター」の建築工事及び早期診断部門の運営に要する経費について補助した。

福島県県民健康管理拠点整備事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 6,752,012千円

カ 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査及び生物学的線量評価実施体制整備に要する経費について補助した。

(ア) 放射性物質環境動態調査事業

補助先 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 補助額 220,752千円

(イ) 生物学的線量評価実施体制整備事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 10,549千円

キ みんなで広げる検診促進事業の実施

がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 市町村のための個別受診勧奨促進事業

A 市町村補助 補助先 34市町村 補助額 24,196千円

B 受診率向上のための好事例研修会 1回開催 受講者数 67名

(イ) がん検診推進員世代拡大普及事業

福島県がん検診推進員を養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。

A がん検診推進員養成研修 13回開催 推進員証交付者数 508名（平成25年度～累計 2,890名）

B 啓発資材の作成

C がん検診推進員スキルアップ研修 県内 3カ所 受講者数 130名（スキルアップ推進員証交付数 75名）

D 学生ボランティアの育成（いわき明星大学）

(ウ) がん検診受診促進啓発事業

がん検診の受診やがん予防に取り組む県民運動の気運の醸成を図るため、受診啓発イベントを実施した。

A がん検診啓発フェア 2カ所 来場者数 700名

がん検診受診促進キャッチフレーズ募集と表彰

B 「健康長寿」啓発活動

各保健福祉事務所による地域の課題に応じた啓発活動を実施

(エ) 被災市町村のための健康復興加速化事業

A 受診率向上で元気応援加速化事業

(A) 市町村補助	補助先	6 町村	補助額	1,149千円
(B) がん検診推進員スキルアップ研修	2 カ所	受講者数	65名 (スキルアップ推進員証交付数	44名)

B 避難者検診体制整備事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業支援強化

薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

平成28年度医薬品・医療機器等製造販売者等講習会	1 回開催	受講者数	151名
医療機器品質マネジメント人材育成セミナー	8 回開催	受講者数	178名 (延べ数)
医療機器安全管理セミナー	5 回開催	受講者数	964名 (延べ数)
医療機器安全管理スキルアップ実機演習セミナー	2 回開催	受講者数	28名 (延べ数)

3 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動 (健康ふくしま21)

A 健康ふくしま21計画の推進

県民を始め健康に関連する団体や保健医療関係機関等の委員で構成される「健康ふくしま21推進協議会」において協議され、策定された「第二次健康ふくしま21計画 (平成25年度～34年度)」の県民へ周知を図った。

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

また、地方創生推進に向けた「リノベーションのまちづくり」プロジェクトの一つとして、ふくしま健民パスポート事業では、事業の周知、効果的なインセンティブ付与に関して、企業からの協力を得るとともに、それら企業のノウハウも活用することで、より効果的な事業展開を図った。

(A) ふくしま健民パスポート事業 市町村数 25市町村 連携企業数 8企業

(B) ふくしま健康情報ステーション事業

委託先 福島県立医科大学 健康増進センター 委託額 4,456千円

C 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動

「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業

県民の健康への意識を高め自らの健康作りを促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタンを太陽へ届ける運動を実施した。

参加大会 8大会

(イ) 栄養改善事業

県民の望ましい食生活の実現や栄養状況の改善を図るため、専門的栄養指導等を実施した。

また、健康に配慮した食環境の整備の一環として、特定給食施設や飲食店等における栄養成分表示の推進に努めた。

A 特定給食管理事業 県内 6保健所（個別指導 延べ351名 集団指導17回 延べ986名）

B 栄養士・管理栄養士施設指導事業 （養成施設指導 学生実習指導）

C 栄養士・管理栄養士免許管理事業 （栄養士免許交付 415件 管理栄養士免許進達 130件）

D 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6保健福祉事務所（個別指導4,626名 集団指導800回 延べ12,031名）

E 市町村栄養改善事業の支援指導

F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

G 食生活改善推進員支援研修会 （開催回数9回 延べ609名）

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金 106,588千円（59市町村、補助割合2/3）

ウ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における精神障がい者社会復帰相談及び心の健康・訪問指導事業の実施

相談件数	実件数	1,313件	延べ件数	6,307件
訪問件数	実件数	120件	延べ件数	290件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数	延べ件数	2,054件	技術援助指導回数	504回
講演会・研修会等回数	30回			

エ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成27年度までの特別対策として、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 普及啓発事業

- ・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送した。（9月、3月）
- ・地方紙2紙において広報記事として、心の相談機関等を掲載した。（9月、3月）
- ・街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（6方部で実施）

(イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

- ・保健福祉事務所主催 6方部で実施 延べ 10回 受講者 294名
- ・市町村主管課長等研修会 1回 受講者 58名
- ・若者向け自殺予防研修会 17回 受講者 620名
- ・市町村自殺対策アドバイザーの派遣 10市町村

(ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先	3団体	補助額	4,600千円
(エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業			
補助先	47市町村	補助額	29,503千円

(オ) 対面型相談支援事業

法律相談の場に心の相談の併設	35回開催	相談延べ件数	47件
保健福祉事務所主催 うつ病家族教室	6方部で延べ 23回開催	参加延べ人数	142名

(カ) 自殺対策推進センター運営事業

精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。

相談実績 延べ911件

オ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 368件 63,858千円 通院医療費 410,490件 2,732,770千円

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会 委託額 80,008千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意

しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 28件

カ 精神保健医療福祉の充実

震災や原子力発電所の事故の影響を踏まえた今後の精神保健医療福祉の在り方について、関係団体等が一堂に会し、検討・協議を行った。

精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会の開催 5回

キ 薬物乱用の防止

薬物乱用防止思想の普及啓発の推進

「第4次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動によるヤング街頭キャンペーンを関係団体と協力して各地区の実情に応じて取り組んだ。

県内15市町村17カ所で開催 参加人数 1,142名

また、薬物乱用防止教室や危険ドラッグ等撲滅対策事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等 313校 受講生徒数 32,618名

危険ドラッグ等撲滅対策事業 高校生ボランティア参加数 31名

ク 健康づくり推進研修

健診・保健指導に従事する保健士、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施した。

1回 参加者数 93名

ケ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

6保健福祉事務所 17回

コ アルコール健康障害対策の推進

アルコール健康障害の原因となる不適切な飲酒について、健康に与える影響の理解促進を図るため普及啓発活動を行った。

街頭キャンペーン実施 1回

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6 保健福祉事務所 参加店数 270店 参加人数 508名

「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 423店登録（平成29年3月末日現在）

イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会 1 回開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健強化推進検討会 県内5回開催

市町村歯科保健強化推進研修会 県内1回開催

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ8020推進事業

(A) ヘル歯ーライフ8020の実施

・成人歯科保健強化推進事業 研修会の開催 1 回

(B) 8020フェアの開催 平成28年11月13日 福島県歯科医師会館 認定者数 764名

E ヘル歯ーケア推進事業

(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導 延 213件

(B) 高齢者等施設入所者に対する口腔保健指導 延 515件

(C) 相談 4 件

(イ) 歯科医師を対象とした「放射線と健康」理解促進支援事業

歯科医師が、「放射線と健康」に関する県民向けの相談等を実施した。

(ウ) 子どものむし歯緊急対策事業

- (A) フッ素洗口実施にかかる経費の補助事業 対象 26市町村
- (B) 子どものむし歯予防対策検討会 開催回数 6回
- (C) 研修会 開催回数 7回
- (エ) 歯科疾患実態調査
 - 2地区 調査者数 304人
- ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施
 - 特定健康診査・特定保健指導県費負担金 279,066,000円（全市町村）
- (3) 健全な食生活を育むための食育の推進
 - ア 市町村栄養・食生活支援事業
 - 6保健福祉事務所 開催回数 10回
 - イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
 - (ア) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議
 - 6保健福祉事務所 開催回数 7回 参加人数 140人
 - (イ) 保育所等を対象にした食の指導者育成研修会
 - 6保健福祉事務所 開催回数 9回 参加人数 374人
 - (ウ) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント
 - 参加企業 14企業 開催回数 56回 参加人数 15,975人
 - (エ) 地域の子育て食環境支援事業（（公社）福島県栄養士会委託）
 - ・個別指導 13回（支援対象者 1,663人）
 - ・集団指導 60回（支援対象者 2,874人）
- ウ 健康長寿のための「減塩&野菜を食べよう大作戦」
 - (ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 延 45社登録
 - (イ) 食育応援企業団による「減塩&野菜を食べようキャンペーン」の実施
 - 参加企業 17企業 実施回数 51回 参加人数 34,081人
 - (ウ) 保健福祉事務所による「減塩&野菜を食べようキャンペーン」の実施

4 保健福祉事務所 実施回数 17回 参加人数 1,042人

(エ) 食改さんの「減塩&野菜を食べよう」推進一声運動の実施（福島県食育推進連絡協議会）

実施回数 92回 声かけ延人数 7,732人

エ 第11回食育推進全国大会開催事業

(ア) 福島県実行委員会の開催 2回 117人

(イ) 大会の開催

開催日 平成28年6月11日(土)～12日(日) 会場 ビッグパレットふくしま 来場数 約26,200人（2日間）

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・疫学調査を行った主な感染症

結核 213件

腸チフス 4件

腸管出血性大腸菌症等 69件

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費の補助を行うことにより、感染症発生時における患者の受け入れ体制を整備した。

第一種感染症指定医療機関 1カ所 7,281,103円

第二種感染症指定医療機関 6カ所 11,100,592円

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

(エ) 蚊媒介感染症対策研修の開催

デング熱等の蚊媒介感染症に対応する人材を育成するために市町村職員等を対象に研修会を開催した。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた訓練の実施

平成25年12月に策定した「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新型インフルエンザ協力医療機関と連携した実動訓練、仙台検疫所福島空港出張所等と連携したNESID訓練及び庁内の情報伝達訓練等を実施した。

(イ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した(417,800人分)。

(ウ) 感染症危機管理ネットワーク事業

毎週、県内の医療機関等に対して、メールマガジン「感染症ニュースレター」を配信し、感染症情報を迅速に提供し、注意喚起などの情報提供を行った。

ネットワーク接続機関	約800機関
感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守	987千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健福祉事務所で実施した(中核市を除く。)

検査件数	245件
------	------

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した(中核市を除く。)

相談件数	138件
------	------

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

開催回数	19回
------	-----

エ ハンセン病対策の推進

ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者の慰労を図るため、療養所を訪問し、御見舞金とふるさと産品を持参し、入所者との懇談を

行った。

また、療養所へ本県の地元紙聞を定期的に送付した。

訪問した療養所 2カ所（宮城県、群馬県）

見舞金等を送付した療養所 3カ所（熊本県、東京都、青森県）

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

H C V抗体検査件数 平成29年3月末 130件（うち医療機関件数 103件）

H B s抗原検査件数 平成29年3月末 132件（うち医療機関件数 105件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1,514件（インターフェロン治療5件、インターフェロンフリー治療760件、核酸アナログ製剤治療749件）

公費負担額 202,473千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

A モデル診査会の開催（管内の医療機関の医師等に対し、結核治療の正しい知識の普及を図る目的で開催する研修会）

実施保健福祉事務所（県北・会津）

B 結核の治療の柱となるD O T S（直接服薬確認療法）の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費 1,414件 1,984千円

入院患者医療費 143件 13,830千円

キ 予防接種の推進

風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績	40市町村	6,921千円	
内訳	抗体検査	33市町村	523件
	ワクチン接種	40市町村	1,507件

4 地域医療の再生と最先端医療の推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 医療施設近代化施設整備事業

医療施設における患者の療養環境や医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を提供する体制を確保するため、施設整備事業を実施する病院に対して経費の一部補助を実施した。

交付先	大原総合病院	65,491千円
-----	--------	----------

(イ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所等に対し、立入検査を実施した。

病院	127カ所	診療所・歯科診療所	273カ所
----	-------	-----------	-------

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

本庁	362件	保健所	876件
----	------	-----	------

(ウ) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業

火災時の安全を確保するため、スプリンクラー等が整備されていない有床診療所等に対し、スプリンクラー等を整備するために必要な経費を補助した。

補助先	志賀リウマチ整形クリニックほか1病院	51,408千円
イ	歯科医療提供体制の整備	
(ア)	在宅歯科医療連携室整備事業	
	在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。	
	委託先 (一社) 福島県歯科医師会	4,058千円
(イ)	歯科口腔保健推進設備整備事業	
	在宅療養者への口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等を整備した在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に対して整備費用の一部を補助した。	
	交付先 植木歯科医院ほか4歯科診療所	793千円
(ウ)	拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業	
	早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。	
	交付先 坪井病院ほか2病院	2,421千円
(エ)	認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	
	医科歯科連携により、認知症等の患者に対して早期に歯科治療を開始することの重要性に関する研修会の開催を支援した。	
	交付先 (一社) 福島県歯科医師会	150千円
(オ)	歯科医療安全管理体制推進特別事業	
	歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。	
	交付先 (一社) 福島県歯科医師会	558千円
(カ)	歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業	
	潜在歯科衛生士等(離職者)の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。	
	交付先 (一社) 福島県歯科医師会	2,947千円
ウ	救急医療体制の充実	
	県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。	
(ア)	救急医療体制の体系的整備	
A	小児初期救急医療推進事業	

交付先	2市	3,827千円
B 小児救急医療支援事業		
交付先	1市	7,664千円
C 救命救急センター運営費補助		
交付先	(一財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院	130,595千円
D ドクターヘリ運営費補助		
交付先	公立大学法人福島県立医科大学	216,034千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会	24,271回	当番機関照会	5,382回	
診療応需照会	915回	輪番病院照会	7,831回	
医療機関検索	217回	その他の照会	2,148回	計 40,764回

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

A 緊急被ばく医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先	公立大学法人福島県立医科大学 (二次被ばく医療機関)	交付額	6,103千円
-----	----------------------------	-----	---------

B 医療活動用消耗品購入経費等 19,643千円

C 被ばく医療機関の医療従事者に対する研修旅費等 364千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先	福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会		
備蓄場所	県内6医療圏 (南会津は会津医療圏に含む。)		
備蓄品目	医薬品53品目 衛生材料16品目		
備蓄方法	流通備蓄	委託額	692千円

(ウ) 災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の医療従事者をDMAT隊員養成研修（国主催）や政府総合防災訓練へ参加支援を行うとともに、県主催によるDMAT隊員養成研修を実施した。

受講者数 54名

(エ) 災害拠点病院等耐震化事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震整備に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 福島赤十字病院 67,446千円

オ 移植医療の推進

(ア) 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先 (公財) 福島県臓器移植推進財団 9,149千円

(イ) 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会 504千円

カ 在宅医療体制の充実

(ア) 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援事業

補助先 57件 98,473千円

(イ) 在宅医療推進協議会の設置・運営

地域在宅医療推進協議会（6方部）の開催 計11回

(ウ) 訪問診療車の整備支援事業

補助先 16件 19,835千円

(エ) 地域包括ケアに関する研修会支援事業

補助先 7件 1,768千円

キ 難病対策等の充実

(ア) 特定疾患治療研究事業

指定難病医療費対象疾患 306疾患 指定難病医療費支給認定患者数 14,993名

(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

認定患者数 実90名

(ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業

認定患者数 実48名

(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 難病患者地域支援連絡調整事業

地域支援連絡会議開催 7回

ケア調整実施件数 34件

訪問指導延べ件数 679件

電話相談延べ件数 8,076件

面接相談延べ件数 15,755件

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

指定協力病院 36機関

C 在宅重症難病患者一次入院事業

委託医療機関 9機関

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 相談件数 計 826件

電話相談延べ件数 399件

面接相談延べ件数 48件

メール相談延べ件数 62件

その他延べ件数	317件	
B 難病患者会・支援セミナー	2回	64名
C 難病相談会・交流会開催支援事業		
補助団体数	12団体	
(カ) 原爆被爆者対策の実施		
A 被爆者健康手帳の交付		
交付人数	62名	(平成28年度末現在)
B 被爆者健康診断の実施		
一般検診	延べ	54名
がん検診	延べ	44名
精密検査	延べ	6名
被爆二世検診		16名
C 医療特別手当	延べ	66名
特別手当	延べ	10名
健康管理手当	延べ	544名
保健手当	延べ	46名
介護手当	延べ	11名
葬祭料		4名
D 介護保険等利用の助成		
(A) 介護保険助成		
介護老人福祉施設入所		12件
通所介護		20件
(B) 家庭奉仕員派遣		
訪問介護		12件
介護予防訪問介護		10件

ク 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率 103.4%

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状	12団体		
第52回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	2団体	同感謝状	8団体

(エ) 若年層献血の推進

若年層の献血への関心を高めるため、学生ボランティア等の同世代からの働きかけへの支援を行い、献血者の増加に努めた。

また、将来の献血者となる中学生を対象に献血基礎知識の啓発を兼ねたポスターコンクールを実施した。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況 56校 554点

受賞作品を活用したポスター等の配布

ケ 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する助言・指導等

国民健康保険法第4条及び第106条並びに地方自治法第245条の4の規定に基づき、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため、市町村保険者等に対し、助言・指導を行った。

実施市町村等 14市町村、福島県国民健康保険団体連合会

(イ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

A	保険基盤安定負担金	5,834,473,111円	(全市町村)
B	高額医療費共同事業負担金	1,381,410,344円	(〃)
C	福島県国民健康保険調整交付金	10,385,467,180円	(〃)
D	特定健康診査・特定保健指導県費負担金	285,387,000円	(〃)

(ウ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A	監査	- 機関
B	個別指導	159機関
C	集団的個別指導	178機関
D	集団指導	875機関
E	共同指導	1 機関

(エ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立てを行った。

A	運用益	71,694円
B	事業費	155,772円
C	償還金	76,600,000円
	(年度末残高)	551,363,982円)

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金	180,000,000円(無利子貸付)
---------	---------------------

(カ) 国民健康保険の財政運営の県移管に向けた取組

平成27年5月27日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」において、平成30年から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととされたことから、市町村との間で、新制度への移行に向けた具体的な内容等の協議を引き続き行った。

市町村国保広域化等連携会議の開催	1 回
------------------	-----

広域化等連携会議ワーキンググループの開催 8回

(キ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」附則第6条第1項の規定に基づき設置している福島県国民健康保険財政安定化基金について、以下のとおり積み立てを行った。

A 運用益	21,994円
B 積立金	608,420,000円
(年度末残高	917,841,994円)

コ 後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 後期高齢者医療給付費県費負担金	18,057,068,316円	(福島県後期高齢者医療広域連合)
B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	3,659,105,308円	(全市町村)
C 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	859,057,848円	(福島県後期高齢者医療広域連合)

(イ) 後期高齢者医療技術的助言

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、技術的助言を実施した。

実地助言 21市町村、福島県後期高齢者医療広域連合、福島県国民健康保険団体連合会

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積み立てた。

A 運用益	995,188円
B 積立金	0円
(年度末残高	5,382,138,644円)

サ 医療費の適正化対策の促進

(ア) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者等に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調査指導

10保険者

シ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内6保健福祉圏域の7カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

ス 地域医療再生基金の活用

地域医療再生計画（相双医療圏）に基づき次の事業を実施し、地域医療の再生を図った。

双葉地域公設医療機関整備等支援事業

双葉郡町村等が避難先住民等の医療を確保するため、仮設診療所を開設等するための経費を補助した。

補助件数 1件

補助額 119,914千円

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

自治医科大学経常運営費負担

自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金

132,600千円

ウ へき地医療施設の機能充実

へき地診療所等に運営費等の補助を行った。

- (ア) へき地医療支援センター運営費等補助
- | | | | |
|-----|---------------|-----|---------|
| 補助先 | 南会津地方広域市町村圏組合 | 補助額 | 7,000千円 |
|-----|---------------|-----|---------|
- (イ) へき地診療所運営費補助
- | | | | |
|-----|------|-----|----------|
| 補助先 | 檜枝岐村 | 補助額 | 10,368千円 |
|-----|------|-----|----------|
- (ウ) へき地診療所設備整備事業
- | | | | |
|-----|------|-----|---------|
| 補助先 | 北塩原村 | 補助額 | 3,051千円 |
|-----|------|-----|---------|
- (3) 医師、看護師等の確保と質の向上
- ア 医師の確保と定着促進
- (ア) 医師確保修学資金貸与事業
- A へき地医療等医師確保修学資金貸与事業
- 県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。
- | | | | |
|------|-----|------|----------|
| 貸与人数 | 10名 | 貸与総額 | 27,615千円 |
|------|-----|------|----------|
- B 地域医療医師確保修学資金貸与事業
- 指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとするものに対し修学資金を貸与した。
- | | | | |
|------|----|------|----------|
| 貸与人数 | 6名 | 貸与総額 | 17,920千円 |
|------|----|------|----------|
- C 緊急医師確保修学資金貸与事業
- 公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。
- | | | | |
|------|-----------------------|------|---------------------------------|
| 貸与人数 | 264名（うち、周産期医療医師コース1名） | 貸与総額 | 502,110千円（うち、周産期医療医師コース4,200千円） |
|------|-----------------------|------|---------------------------------|
- (イ) 医師臨床研修対策事業
- A 臨床研修病院合同ガイダンス事業
- 全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会への出展により県内への医師の定着を図った。
- B 医師臨床研修指導医講習会事業

医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

C 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

D 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

・臨床研修医の相互乗り入れ研修に必要な宿舎確保を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先	3病院	補助額	1,967千円
-----	-----	-----	---------

・臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先	7病院	補助額	11,120千円
-----	-----	-----	----------

(ウ) 女性医師支援事業

女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先	3病院	補助額	7,171千円
-----	-----	-----	---------

(エ) 医師定着促進事業

地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。

(オ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就職を検討している県内外の医師との個別相談や県内の医療機関への視察等を実施し、県内医療機関への就職を支援した。

(カ) 専門医認定支援事業

専門医養成プログラムを作成する医療機関に対し、プログラム作成経費の補助を行った。

交付先	2病院	補助額	294千円
-----	-----	-----	-------

(キ) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の運営に係る業務を委託した。

委託先 (一社) 福島県医師会 委託額 5,087千円

(ク) ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業

ふくしま子ども・女性医療支援センターの設置を県立医科大学に委託し、県立医科大学の産婦人科学講座と連携し、周産期医療に携わる医師等を養成した。

委託先 福島県立医科大学 委託額 81,091千円

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民保健医療の確保上からも重要であることから、看護職員等の養成確保及び質的充実に図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成

助産学科	18名		
看護学科	1年30名	2年26名	
歯科衛生学科	1年16名	2年14名	3年10名
臨床検査学科	1年20名	2年19名	3年19名

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先 16施設 補助額 263,126千円

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先 32施設 補助額 131,273千円

C 看護職員定着促進支援事業

看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内養成所における看護学生の確保や潜在看護職の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 12,442千円

養成所募集案内配布 7,000部作成 655ヶ所に配布

養成所進学相談会 委託先 (一社) 福島県看護学校協議会 参加者240名 出展養成所21校

病院合同説明会 県内42病院出展 看護師等養成所の学生 191名参加

県外病院合同説明会・リクルートキャラバン

委託先 (公社) 福島県看護協会 説明会44名 病院見学等 3名参加

F U K U ★ B U S 看護の現状研修ツアー (相双地域の看護の現状を学ぶ研修バスツアー)

6コース 参加者143名 (看護師等養成施設の学生、高校生など)

高校生の1日看護体験 参加者712名 体験施設59施設

看護職再就業支援研修会 開催場所 ・県内14施設 修了者35名

・(公社) 福島県看護協会 修了者21名

看護学生実習受入促進事業 補助件数 3施設

D 地域医療再生看護師定着支援事業

交付先 (一財) 竹田健康財団 補助額 8,010千円

E 准看護師養成所施設整備支援事業

交付先 (公社) 会津若松医師会 補助額 132,300千円

F 県外医療従事者修学資金貸与支援事業

県外の医療従事者養成機関に在学する学生に対して修学資金を貸与する医療機関に対し修学資金貸与事業に要する経費を補助した。

補助件数 3件 補助額 4,472千円

G 認定看護師等養成事業

認定看護師等の養成に要する経費を補助し、県内の認定看護師等が増加した。

補助件数 18件 補助額 30,096千円

H 公立双葉准看護学院再開支援事業

交付先 双葉地方広域市町村圏組合 補助額 351,473千円

(ウ) 保健師等研修事業

A 看護教員養成講習会

看護師等養成所の教員となる予定の者に対し、看護教育に必要な知識・技術の修得を目的として講習会を実施した。

実施期間 平成28年5月11日～平成29年2月10日 修了者数 35名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。

研修責任者研修	委託先	(公社) 福島県看護協会	1回(2日間)	修了者数	41名		
教育担当者研修	委託先	(公社) 福島県看護協会	1回(3日間)	修了者数	71名		
実地指導者研修	委託先	(公社) 福島県看護協会	1回(3日間)	修了者数	143名		
新人看護職員研修	交付先	県内52病院		補助額		20,827千円	

ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業

貸与人員	285名(新規132名、継続153名)	貸与総額	184,426千円
------	---------------------	------	-----------

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員	176名(新規96名、継続80名)	貸与総額	95,322千円
------	-------------------	------	----------

(ウ) 理学療法士等医療従事者確保推進事業

理学療法士等の職種理解に関するイベント開催、参加に要する経費を補助した。

補助件数	5件	補助額	440千円
------	----	-----	-------

エ 保健医療従事者養成施設の整備

(ア) 設計業務の実施

前年度に策定した「保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想」及び「同基本計画」に基づく施設設計を行うため、公募型プロポーザル方式により設計受託者を選定し、基本設計業務を実施した。

委託先	株式会社教育施設研究所	委託額	119,880千円
-----	-------------	-----	-----------

※債務負担行為設定による平成29年度までの2か年契約

(イ) 建築施工周辺調査の実施

施設整備に係る設計業務を実施するために必要となる測量調査、地質調査を実施した。

A 測量調査

委託先	有限会社兎玉測量事務所	委託額	821千円
-----	-------------	-----	-------

B 地質調査

	委託先	協和ボーリング株式会社	委託額	8,586千円
(ウ)	施設運営準備の実施			
	教員リクルート及びカリキュラム作成等の施設運営に必要となる業務を実施した。			
	委託先	福島県立医科大学	委託額	22,550千円
オ	薬剤師の確保と資質の向上			
	(一社) 福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。			
カ	中学生への支援			
	医療人を志す子どもの夢応援事業			
	県内の中学生を対象に、医療についての講義、体験学習を通じて学ぶ医学教室を開催した。			
	委託先	医療人ネットワーク合同会社	委託額	3,498千円
(4)	血液の確保と医薬品の有効性・安全性の確保			
ア	適正な医薬分業の推進			
	調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師の資質向上のための研修等を行った。			
イ	面分業の推進とかかりつけ薬局の普及			
	適正な医薬分業を推進するため、それぞれの医療機関の近隣薬局（門前薬局）に処方せんが集中しない面分業を推進し、患者自身が決めた「かかりつけ薬局」を奨励するとともに、薬局における薬歴管理及び服薬指導が徹底されるよう指導した。			
	1 薬局が応需する処方せん発行医療機関数	34.0施設（県平均）		
ウ	薬局機能情報の提供			
	県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。			
エ	医薬品等の情報提供			
	医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。			
オ	薬事衛生思想の普及啓発			
	保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報			

を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん検診の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会のがん部会	6回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、循環器疾患等部会）
----------------------	------------------------------

生活習慣病検診等従事者指導講習会	5回開催（胃、肺、大腸、子宮がん検診、特定健診）
------------------	--------------------------

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外7病院	交付額	107,592千円
-----	------------------------	-----	-----------

B 小児がん患者施設支援事業

交付先	認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会	交付額	1,000千円
-----	------------------------	-----	---------

(イ) 地域がん登録

地域がん登録整備推進事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	32,230千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) がん専門看護研修

がん看護臨床実践能力の高い看護師等を育成し、がん看護の質の向上を図った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	2,640千円
修了者	13名		
(エ) がんピアネットワーク構築事業			
がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助を行った。			
交付先	特定非営利活動法人がんピアネットふくしま	交付額	4,887千円
(オ) がん診療施設設備整備事業			
がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。			
補助先	白河厚生総合病院 他2病院	補助額	11,359千円

5 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、各部局や市町村、関係団体等と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数 192

イ 地域子育て創生事業

地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、子育て支援に関する民間の団体の活動を補助した。

・福島県民間団体企画提案事業	5団体	補助額	930千円
・福島県子育て支援ネットワーク促進事業	1団体	補助額	581千円

ウ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴い地域コミュニティの再生が求められていることから、知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する取組を県内各地で実施した。

委託先	公益財団法人福島県老人クラブ連合会	委託額	1,749千円
-----	-------------------	-----	---------

・地域の寺子屋推進事業	15回	参加者数	1,076名
・寺子屋セミナー	5回	参加者数	176名

エ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

また、平成28年4月から子育て支援パスポートの全国共通展開に参加している。

(ア) 協賛店数	3,936店
(イ) ファミたんカード交付枚数	321,105枚

オ 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を運営し、結婚等に関する助言を行うボランティア（世話やき人）の育成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

委託先	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構	委託額	46,880千円
-----	-------------------------	-----	----------

(ア) 相談等のセンター利用件数	2,554件（うち結婚分野：2,121件 妊娠・出産分野：269件 子育て分野：164件）
(イ) 世話やき人登録者数	83名（累計）
(ウ) 世話やき人の関わった成婚数	6組
(エ) 男女の出会い交流イベント開催回数	8回
(オ) 結婚セミナー	開催回数 9回
(カ) ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」	入会申込者数 967名
(キ) 子育てサロン	開催回数 12回
(ク) ママと赤ちゃんのリフレッシュ体操	開催回数 11回
(ケ) ふくしま子育て応援広場	開催回数 8回

カ 若者交流支援事業

県内及び首都圏学生を参集し、東京都で開催された福島フェスにおいて、本県のPR企画を実施した。

実施回数	ワークショップ4回、フィールドワーク1回	参加学生	54名	委託料	5,000千円
------	----------------------	------	-----	-----	---------

キ ふくしまキッズ夢サポート事業

子どもたちが笑顔になり、夢を諦めることなく、希望をもってたくましく成長することをサポートするため、子どもや子育て支援に取り組む団体を補助した。

単独事業枠	1 団体	補助額計	330千円
連携事業枠	3 団体	補助額計	9,215千円

ク 低所得者の結婚新生活支援事業

結婚新生活支援事業費補助金を活用し、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、市町村が実施した住宅確保等支援事業を支援した。

補助先	5 市町	補助額	3,807千円
-----	------	-----	---------

(2) 子ども・子育て支援新制度の推進

ア 子どものための教育・保育給付負担金

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する費用の一部を負担した。

助成先	40市町村	助成額	3,910,087千円
-----	-------	-----	-------------

イ 地域の子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

(ア) 地域子ども・子育て支援事業	補助先	49市町村	補助額	1,365,820千円
A 利用者支援事業	補助先		4 市	
B 地域子育て支援拠点事業	補助先		29市町村	
C 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	補助先		42市町村	
D 養育支援訪問事業	補助先		25市町村	
E 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	補助先		6 市町村	
F 子育て短期支援事業	補助先		2 市	
G 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	補助先		16市町	
H 一時預かり事業	補助先		34市町村	
I 延長保育事業	補助先		20市町村	

J	病児保育事業	補助先	7市町
K	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	補助先	46市町村
L	実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助先	2市
M	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	補助先	1市

(イ) 保育緊急確保事業

認可化総合支援事業及び幼稚園における長時間預かり保育事業を実施する市町村に対して補助を行った。

A	認可化総合支援事業	補助先	1市1施設	補助額	4,231千円
B	幼稚園における長時間預かり保育事業	補助先	2市2施設	補助額	1,430千円

ウ 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等を行った。

(ア)	保育所等整備事業	補助先	6市15施設	補助額	1,038,480千円
(イ)	小規模保育設置促進事業	補助先	2市4施設	補助額	53,047千円
(ウ)	認可化移行総合支援事業（改修費）	補助先	1市1施設	補助額	21,333千円

エ 認定こども園施設整備事業

認定こども園施設整備交付金を活用し、認定こども園等の整備等を行った。

(ア)	認定こども園施設整備事業	補助先	2市2施設	補助額	116,269千円
(イ)	複合化・多機能化推進事業	補助先	2町村2施設	補助額	125,534千円

オ 放課後児童クラブ整備費補助金

放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、一部経費の補助を行った。

補助先	10市町村	21施設	補助額	76,946千円
-----	-------	------	-----	----------

カ 社会福祉施設整備利子補給事業

社会福祉法人等が施設整備のための資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合の利子償還金に対する利子補給を行った。

補助先	12法人	12施設	補助額	2,096千円
-----	------	------	-----	---------

キ 認証保育所支援事業

0～2歳までの低年齢児を預かる小規模保育施設への移行を目指す認可外保育施設を支援するため、移行の準備期間の運営費の一部を

補助した。

補助先	9事業所	補助額	60,927千円
-----	------	-----	----------

(3) 保育対策の推進

ア ふくしま保育士人材確保事業

保育士の質の向上と人材確保のため、保育士の就職支援や修学する者への貸付等を行った。

(ア) 保育士等支援センター事業

保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を行った。

委託先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	委託額	7,977千円
-----	------------------	-----	---------

(イ) 保育士修学資金貸付等事業

保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付や資格を持つ者の再就職を促進するため、就職準備に必要な経費の貸付を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助を行った。

補助先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	補助額	4,239千円
-----	------------------	-----	---------

イ ふくしま放課後いきいき活動支援事業

放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図り、放課後活動を充実させる取り組みを行う市町村に対し、事業費の補助を行った。

補助先	1町	884千円
-----	----	-------

ウ 多子世帯保育料支援事業

認可保育所等及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。

補助先	43市町村	補助額	106,548千円
-----	-------	-----	-----------

エ 子育て支援員研修事業

子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。

実施回数	14回	修了生	264名	委託料	13,503千円
------	-----	-----	------	-----	----------

オ 放課後児童支援員認定資格研修事業

放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。

実施回数	4回	修了生	397名	委託料	7,600千円
------	----	-----	------	-----	---------

(4) 母子保健対策の推進

ア 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、市町村が実施する身体障がい児及び未熟児を対象とした給付事業に対し一部経費を助成した。

育成医療給付	助成先	48市町村	H28交付決定額	10,078千円	
養育医療給付	助成先	56市町村	H28交付決定額	19,900千円	H27精算交付額 2,367千円

イ 小児慢性特定疾病対策事業

小児の慢性疾病の治療を行う児童に対して医療給付を行った。

給付実人員 736名

ウ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数 15,827件

エ 特定不妊治療費助成事業

体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成した。

助成件数 延べ793件 助成額 137,907千円

オ 新生児聴覚検査支援事業

聴覚障がい児の早期発見、早期療育を支援するため新生児聴覚検査費用の助成を行った。

助成件数 12,870件 助成額 30,645千円

カ 女性の健康支援事業

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談や女性の健康に対する地域の理解を深めるための普及啓発を行った。

相談件数 延べ1,431件 「不妊セミナー」の開催 3回実施

キ 産後ママサポート事業

産後の母子を対象に、助産所での宿泊ケア、日帰りケアを提供することにより、自信を持って育児を行えるよう支援した。

委託先 : 一般社団法人福島県助産師会 委託額 27,458千円

宿泊ケア : 利用者数 97組、延べ日数 451日

日帰りケア : 利用者数 115組、延べ日数 127日

ク 赤ちゃんおでかけ応援事業

地方創生にむけた切れ目のない結婚・出産・子育て支援プロジェクトの一つとして、乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ替えスペース等の整備に係る費用の一部助成を行った。

補助施設数	56施設	助成額	14,890千円
-------	------	-----	----------

ケ 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

交付先	59市町村	交付額	792,280千円
-----	-------	-----	-----------

コ 子どもの医療費助成事業

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を補助した。

交付先	59市町村	交付額	3,570,612千円
-----	-------	-----	-------------

サ 子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業

国民健康保険の国庫負担金等の減額調整分について補助した。

交付先	59市町村	交付額	108,835千円
-----	-------	-----	-----------

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応をはじめ、経済的支援、生活支援及び就業支援に取り組んだ。

また、児童扶養手当等の制度については、制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう市町村を通じ指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員の活動

母子・父子自立支援員	17名	相談延べ件数	4,225件
------------	-----	--------	--------

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数	110件	貸付金額	53,462千円
------	------	------	----------

(ウ) 父子福祉資金の貸付

貸付件数	3件	貸付金額	2,100千円
(エ) 寡婦福祉資金の貸付			
貸付件数	2件	貸付金額	696千円
(オ) ひとり親家庭医療費助成事業			
交付先	57市町村	対象延べ世帯数	55,950世帯
		交付額	168,639千円
(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業			
A 母子家庭等就業・自立支援センター事業			
委託先	(社福) 福島県社会福祉協議会		
委託額	7,676千円	求職相談延べ件数	1,636件
		就職者数	79名
B 高等職業訓練促進給付金等事業			
受給者数	12名		
C 高等職業訓練促進資金貸付等事業費補助金の交付			
交付先	(社福) 福島県社会福祉協議会	交付額	1,204千円
D 子どもの生活・学習支援事業			
委託先	特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島		
委託額	4,644千円		
(キ) ひとり親就業サポート強化事業			
A ひとり親自立支援プログラム策定事業			
委託先	(社福) 福島県社会福祉協議会		
委託額	3,611千円	プログラム策定者数	85名
		就職者数	47名
B ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業			
ひとり親家庭就業支援専門員の配置	3名 (県中、県南、会津保健福祉事務所)		
相談延べ件数	714件	就職者数	49名
(ク) 児童扶養手当の認定			
受給者数	3,006名 (平成29年3月末現在)	支給額	1,447,332千円

(ケ) 特別児童扶養手当の認定

受給者数 4,862名（平成29年3月末現在）

(コ) ひとり親家庭寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

保育料寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

交付先 9市町

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当負担金（平成28年2月～平成29年1月分）

支給対象延べ児童数	2,665,453名	県負担金額	4,489,184千円
-----------	------------	-------	-------------

(イ) 児童手当県負担金（平成27年度追加交付分）

県負担金額	3,000千円
-------	---------

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学・就労までの一貫した総合療育体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の整備を支援した。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

A 相談延べ件数	1,307件		
B 家族のためのワークショップ事業	開催回数	6回	参加者数 99名
C 支援機関に対する訪問相談支援事業	実施回数	12回	参加者数 121名
D 発達障がい専門療育力向上事業	開催回数	2回	参加者数 40名
E ペアレント・プログラム	委託先	7法人	

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(A) 研修会への講師の派遣	開催回数	4回
(B) 方部別研修会	開催回数	11回（保健福祉事務所）
(C) 医師向け研修会	開催回数	5回

B 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャー事業 委託先 (社福) 福島県福祉事業協会外 4 法人 委託額 2,461千円

C 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 2回

(ウ) 障がい児(者)地域療育等支援事業

委託先 (社福) 福島県福祉事業協会外 5 法人 (10件) 委託額 29,556千円

(エ) 広域的支援事業

自立支援協議会子ども部会 開催回数 3回

エ 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策について、県内の実態調査等を実施するとともに、ネットワーク形成及び機運醸成のための事業を実施した。

(ア) 子どもの貧困に関する実態調査等事業

委託先 福島大学 委託額 10,000千円

調査対象 3,286世帯(アンケート)他、県内市町村や民間団体に対して聞き取り調査を実施

(イ) 子どもの貧困対策ネットワーク形成推進事業 委託先 (株) 電通東日本 委託額 15,000千円

・講演会 郡山市で実施 参加者 350名

・フォーラム 福島市で実施 参加者 350名

・関係機関連携会議 県内7方部を対象に実施

(6) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先 (一財) 大原記念財団ほか 補助額 70,740千円

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 21,165千円

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 11,367件

6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」の進行管理を行った。また、地域包括ケアシステムの体制構築に向けた施策の検討等を行うため、圏域別連絡会議を開催した。

高齢者福祉施策推進会議 1回

圏域別連絡会議 県内6方部 16回

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、障害者週間（平成28年12月3日～9日）の周知・啓発等を行うとともに、障害者差別解消法の円滑な運用を図った。

(ア) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

(イ) 県自立支援協議会障がい者差別解消支援部会の開催 2回

ウ 情報のユニバーサルデザイン

障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会外 1団体 委託額 202千円

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画について

平成25年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取組を支援した。

(ウ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(エ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する福島県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先	(社福) 福島県社会福祉協議会		補助額	39,197千円	
相談件数	20,763件	契約件数	148件	実利用件数(平成28年度末現在)	469件

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情解決について、第三者機関として、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議	2回	問合せ・苦情受付件数	72件
運営適正化委員会運営監視部会	2回		
運営適正化委員会苦情解決部会	7回		

(ウ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

福島県福祉サービス第三者評価推進会議	1回
福祉サービス第三者評価調査者養成・継続研修	各1回
福祉サービス第三者評価調査者向上研修	1回

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業の実施

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を開催した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議 1回

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

運営指導 2件 監査 376件

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2名

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人数 (年度平均)	保 護 率	
			27年度	28年度
郡部	1,513	1,798	4.7%	4.6%
市部	11,858	15,057	9.7%	9.6%
合計	13,371	16,856	8.6%	8.6%

※保護率＝被保護人員／県人口（％＝千分率）

カ 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施するため、県内3か所に自立相談支援窓口(生活自立サポートセンター)を設置し、16名の相談支援員を配置し、就労支援等を実施(市部を除く町村部が対象)した。

相談受付件数 452件
 プラン作成件数 246件
 一般就労者数 98人

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に設置されている民生委員・児童委員（定数3,519人、中核市除く）に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設

（平成29年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設）	1	100	97
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	360	318
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	29
計	6	500	444

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 2日間 受講者数 187名
 管理者研修 1日間 受講者数 27名

サ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

養成研修事業者の指定と研修事業の承認及び現任研修を通して、訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 513名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度～平成30年度
平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件、平成26年度：54件、平成27年度：46件
平成28年度：45件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円、平成27年度：206,734千円

(ウ) ふくしまから はじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト

福祉・介護人材の確保を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員に対する就労支援金の支給など、様々な事業を総合的に展開した。

委託先	3 法人	委託額	237,912千円
補助先	4 法人	補助額	3,000千円

(エ) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修を行えるように、受け入れ施設に対し候補者の研修に要する経費を補助した。

補助先	2 法人	補助額	1,410千円
-----	------	-----	---------

(オ) 地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

補助先	65団体・事業者	補助額	41,645千円
-----	----------	-----	----------

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア スポーツ・レクリエーション活動等の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくし

ま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣等を行った。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

すこやか福島ねりんピックの開催	参加者数	2,601名 (20競技)
福島県シルバー美術展の開催	出品	393点 (5部門)

(イ) 全国健康福祉祭への選手等の派遣及び美術品の出品

派遣人数	140名 (20競技)
出品数	12点 (6部門)

イ いきいき長寿県民賞

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

いきいき長寿県民賞	受賞者	8名、2団体
-----------	-----	--------

ウ 高齢者の社会参加活動の支援

元気な高齢者が社会を支える担い手として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者が中心となって地域づくりを行っている町内会への補助、就労や活動の場の創出、60歳以上の介護職員初任者研修の受講や介護業務への就職を希望する高齢者の就業支援、地域活動に参加するための情報提供を行った。

(ア) 高齢者支え合いコミュニティ支援事業	補助先	4町内会	補助額	2,000千円
(イ) 生きがい就労モデル事業	補助先	3NPO法人	補助額	2,484千円
(ウ) 介護職員初任者研修受講費用の助成	54名			
(エ) 高齢者介護業務就業支援事業	委託先	(公財) 介護労働安定センター福島支所		
	委託額	750千円	5会場	参加36団体 就職者9名
(オ) 地域活動情報提供事業	委託先	(社福) 福島県社会福祉協議会	データベース掲載団体	142件
	委託額	1,119千円		

エ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互

に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先	福島県精神保健福祉会	委託額	1,035千円
家族会の学習事業の開催回数	6回	参加人数	522名
家族会相談員養成講習会の開催回数	1回	参加人数	65名

オ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(ア) レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 278名 開催地 猪苗代町

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう、実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

(ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業

A 地域包括ケアシステム研修事業	トップセミナー	2回		
B 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金	26市町村35事業		補助額	28,045千円
C 生活支援コーディネーター養成研修	2回			
D 被災町村地域包括ケアシステム構築推進事業	訪問延べ	43回		

(イ) 地域支援事業交付金 交付額 平成28年度 852,365千円 平成27年度精算分 735千円

(ウ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「平成28年度介護予防関連事業評価」の作成・配付

地域づくりによる介護予防推進研修会（介護予防従事者研修）開催 1回 249名

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会を実施した。

地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者	平成28年度	179名	
認知症地域支援推進員研修修了者	平成28年度	90名	累計 149名
認知症初期集中支援チーム員研修修了者	平成28年度	52名	累計 80名

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を公表し、ホームページへ掲載するとともに研修を実施した。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者

	平成28年度	102名	累計	970名	歯科医師認知症対応力向上研修修了者	71名
認知症サポート医養成研修修了者	平成28年度	48名	累計	108名	薬剤師認知症対応力向上研修修了者	194名
認知症の専門医療機関数			158カ所		看護職員認知症対応力向上研修修了者	107名
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修出席者			2カ所		271名	

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数	電話相談	287件	面接相談	15件
------	------	------	------	-----

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを県内5カ所の医療機関に設置した。

C 認知症疾患医療連携協議会の開催

認知症疾患医療センター関係者、医療・介護・行政関係者などによる情報交換等を通じ、認知症疾患医療センターにおける地域連携体制構築への支援を行った。

開催回数 1回

(エ) 若年性認知症対策の推進

若年性認知症に対する理解促進を図るため、リーフレットの作成や若年性認知症ネットワーク研修会等を開催した。

ネットワーク会議の開催 1回 ネットワーク研修会の開催 1回 リーフレットの作成・配布 21,000部

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座	27名受講	介護セミナー	70名受講	認知症介護セミナー	130名受講
介護ワンポイント講座	222名受講	オーダーメイド介護講座	551名受講	介護実技基本講座	249名受講

エ 地域包括支援センターの機能充実への支援

研修を通して地域包括支援センターの質の確保と充実を図った。

地域ケア会議機能強化研修	基礎研修	151名
	応用研修	172名

オ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第七次県高齢者保健福祉計画・第六次県介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

平成28年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,303床

※平成28年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,550床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ6法人 補助額 20,687千円

カ 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施（一般社団法人日本ユニットケア推進センター委託）

キ 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組を推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進部会の開催 1回

身体拘束相談窓口の設置

ク 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修	1名	フォローアップ研修	1名
実践リーダー研修	45名	認知症対応型サービス事業管理者研修	147名
実践者研修	525名	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	60名
基礎研修	157名	認知症対応型サービス事業開設者研修	9名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修 227名受講 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 67名受講

ケ 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 1回 91名

(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者養成研修 1回 85名

コ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 23,373,501千円 過年度分 965千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 244,674千円（貸付償還金 243,973千円を含む。）

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	33市町村	補助額	15,612千円
(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	113千円
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	18千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防事業分 125/100、その他分 19.5/100）

現年度分 584,430千円 過年度分 472千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ）	研修Ⅰ 1回、研修Ⅱ 2回	延べ	614名
主任介護支援専門員研修	1回		89名
主任介護支援専門員更新研修	1回		133名
介護支援専門員登録者数（平成28年度分）			260名

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	9回
介護認定審査会委員研修	7回
主治医意見書説明会	6回

C 福島県介護保険審査会運営事業 審査請求件数 2件（審査会開催2回）

(ウ) 介護保険事業指導事業

A 介護保険者指導事業	技術的助言	19市町村（一部事務組合含む）
B 介護サービスクオリティアップ事業	事業所公表数	3,072件

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導等	集団指導 7回	実地指導 298件
-------------	---------	-----------

監査

5件

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村	59市町村	補助額	244,358千円
-------	-------	-----	-----------

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

相談件数	3,004件	判定件数	2,279件
------	--------	------	--------

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

相談件数	414件	判定件数	770件
------	------	------	------

(エ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数	4,750件
--------	--------

(オ) 療育手帳の交付

新規交付件数	591件
--------	------

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数	1,282件
--------	--------

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員及び市町村審査会委員に対し研修を実施した。

障害支援区分認定調査員研修会	1回	市町村審査会委員研修会	1回
----------------	----	-------------	----

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数	124名	従事者現任研修終了者数	53名
-------------	------	-------------	-----

(ケ) サービス管理責任者研修事業

修了者数	267名	(児童発達支援管理責任者を含む)	
------	------	------------------	--

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数 2回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数 1回

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

平成28年度	補助先 (特非) 川俣町セルプかえで	外7法人	補助先	57,657千円 (うち1法人 概算払)
	補助先 (社福) 牧人会	外4法人	補助額	6,646千円
平成27年度からの繰越分	補助先 (特非) CHANT	外1法人	補助先	28,280千円
	補助先 (特非) 夢あるき		補助額	43,300千円

(イ) 障がい児(者)施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設(旧法施設を含む)

実施市町村	58市町村	負担額	5,160,800千円
-------	-------	-----	-------------

B 児童福祉施設(障がい児入所関係)

21施設	負担額	805,580千円
------	-----	-----------

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先 (社福) つばさ福祉会	外6法人	8施設	補助額	4,049千円 (障がい者福祉施設)
補助先 (社福) 桜が丘学園	外2法人		補助額	741千円 (障がい児福祉施設)

(エ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設

委託先 (社福) 福島県社会福祉事業団	委託額	271,710千円
---------------------	-----	-----------

(オ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

補助先	(社福) 郡山コスモス会 外1法人	2施設	補助額	155千円
-----	-------------------	-----	-----	-------

(カ) 大笹生学園改築整備事業

大笹生学園は、昭和38年に改築しているが、老朽化が著しく、入所児の支援に支障をきたしているため、平成22年7月の「大笹生学園あり方検討会議」の意見具申を踏まえ、入所支援機能の充実、安全安心の確保、生活環境の確保及び適切な個別支援の実施等を図るため、施設の全面改築を進めた。

工事請負費	平成27年度からの繰越分 (第二期造成工事)	76,279千円
-------	------------------------	----------

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会に地域生活支援部会に地域生活移行・地域定着ワーキンググループを設置して、障がい者(身体・知的)の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業により、精神障がい者地域移行促進検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修を行い、支援体制の強化を図った。

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。

エ 在宅障がい児(者)の日常生活向上の各種事業の推進

障がい福祉サービス等給付事業(在宅系)の実施

A 居宅介護等

実施市町村	57市町村	負担金	479,342千円
-------	-------	-----	-----------

B 短期入所

実施市町村	51市町村	負担金	81,636千円
-------	-------	-----	----------

C 障害児通所支援

実施市町村	55市町村	負担金	624,197千円
-------	-------	-----	-----------

D 共同生活援助等

実施市町村	57市町村	負担金	593,951千円
-------	-------	-----	-----------

E 相談支援事業

実施市町村	58市町村	負担金	96,726千円
オ 在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施			
(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営			
加入口数	778口	年金受給者数	873名
(イ) 重度心身障がい者医療費補助事業			
補助先	59市町村	補助額	1,741,233千円
(ウ) 重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）			
補助先	48市町村	補助額	11,848千円
(エ) 人工透析患者通院交通費補助事業の実施			
補助先	50市町村	補助額	29,490千円
(オ) 特別障害者手当等の支給			
支給件数	延べ 5,769件	支給額	123,837千円
(カ) 更生医療費の一部負担			
実施市町村	55市町村	給付額	374,524千円
(キ) 身体障がい児（者）補装具の交付・修理			
(ク) 障害者介護給付費等不服審査会の設置			
市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請求がなかった。			
開催回数	0回		
(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）			
たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。			
介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修	2回	40名	
カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築			
障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。			

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 委託額 470千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

(ウ) 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がいの日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会 委託額 2,219千円

キ 障がい者の就労促進

「第3期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会 補助額 5,152千円

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第3期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

C 農福連携による障がい者の就農促進業務

障がい者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障がい者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施し、障がい者の職域拡大や収入拡大を図る。

委託先 福島県授産事業振興会 委託額 4,633千円

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

委託先 6 社会福祉法人 委託額 37,577千円

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がいの日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先	(公社) 福島県視覚障がい者福祉協会	委託額	2,219千円
ケ	指定障害福祉サービス事業の円滑な運営 サービス提供基盤の整備促進		
	指定障害福祉サービス事業所等の指導等	集団指導 4回	実地指導 135件
(6)	D V、虐待防止及び被害者等の保護、支援		
ア	女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実		
	ドメスティック・バイオレンス（D V）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8カ所のD Vセンターにおいて、利用者の自立に向けた支援を行った。		
(ア)	女性相談員の活動		
	相談員 9名	相談件数	5,012件
(イ)	女性のための相談支援センター事業		
A	緊急避難支援事業		
	実施回数 4回	実人数	8名
B	外国人入所者自立支援促進事業		
	実施回数 4回		
C	入所児童すこやか保育事業		
	生活指導補助員（保育・学習業務）	3名配置	
D	女性センター退所者自立生活支援事業		
	対象者 33名	指導回数	81回
E	夜間・休日の相談体制充実強化事業		
	女性相談員 5名配置	実施場所	女性のための相談支援センター
	相談件数（女性センター全体）	1,793件	
F	ボランティア協働事業		
	主な業務	女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等	
G	D V被害者支援スタッフ養成事業		

	研修回数	4回		
H	女性相談支援専門員設置			
	法律・医療・福祉	各1名		
I	入所者の法律相談のための弁護士の活用			
	実施回数	1回		
J	心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の活用			
	実施回数	6回		
(ウ)	一時保護人数（同伴児童を含む。）			
	実人員	72名	延べ人員	1,640名
(エ)	長期保護人数（同伴児童を含む。）			
	実人員	51名	延べ人員	4,221名
イ	児童相談体制の充実			
	各児童相談所に児童虐待専門職員を配置し、処遇困難ケースへの対応や要保護児童対策地域協議会の設立・運営などの援助を通じて児童虐待の早期発見から被虐待児の自立に至るまでの支援を行った。			
(ア)	児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜	4児童相談所）		
	相談受付件数		7,014件	
	一時保護児童数（対応数）	実人数	347名	延べ人数 11,781名
(イ)	児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況			
	訓戒・誓約	23件	児童福祉司指導	55件
	施設入所・通所等	115件	里親委託	37件
(ウ)	精神発達精密健康診査			
	3歳児精神発達精密健康診査		10件	
	1歳6か月児精神発達精密健康診査		2件	
(エ)	家庭支援相談事業			
	子どもと家庭テレフォン相談		281件	

ウ 児童虐待対策の推進

社会問題でもある児童虐待について総合的対策を推進した。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

連絡会議構成機関 23機関 1回開催

(イ) カウンセリング強化事業

実施回数 52回 参加人数 169名

(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会

開催回数 2回 参加延べ市町村数 58市町村

(エ) 児童虐待防止普及啓発事業

啓発用のパンフレットを関係機関へ配付

(オ) 学校等との連携強化事業

各児童相談所の職員が研修会を開催又は研修会等に参加 開催又は参加回数 10回

(カ) 未成年後見人報酬等補助事業

未成年後見人に対する補助 4件

(キ) 児童虐待ケース対策研修事業

開催回数 3回 参加人数 78名

エ 浜児童相談所の整備

造成工事が完了し、改築工事が着工した。

平成27年度からの明許繰越分 50,430千円（造成工事）

平成27年度からの通次繰越分 301,440千円（建築工事、電気工事、機械工事、設計意図伝達業務委託）

7 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 31回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施

検査件数 68件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財) 福島県生活衛生営業指導センター 補助額 22,908千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視 監視対象施設数 7,851施設 監視件数 2,814件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 2,266施設 監視件数 1,703件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

市町村等水道事業者が策定した水道施設の耐震化・広域化整備計画に掲げる事業、及び、財政力が脆弱で水道普及率の低い水道事業者が行う老朽化施設の改良事業に対する支援を行った。

生活基盤施設耐震化等事業

対象事業体 福島市ほか26市町村等 交付額 750,347千円

簡易水道等施設整備費補助事業

対象事業体 平田村 補助額 2,129千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

水道事業等監視対象施設数 132施設 監視件数 172件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

東日本大震災及び平成27年9月関東・東北豪雨で被災した水道事業体に対し、指導・助言を行った。

東日本大震災に係る災害査定状況 査定対象事業数 2事業（1町、1企業団） 被害額 1,751千円

(3) 食品等の安全性の確保

ア 「食」の安全の確保

食品等の安全を確保するため、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」に基づき、消費者の視点を重視した食品等の製造、加工から流通、消費に至る各段階での食品安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化、流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と営業者による自主管理体制の確立を図るとともに、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置のほか、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する施設及び許可を要しない施設）	49,001施設
(イ) 監視件数	19,594件
(ウ) 食品等の収去検査件数	4,518件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数 431回（うち消費者：29回） 受講者数 14,742名（うち消費者：657名）
(オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲）	実施回数 186回 受講者数 5,901名
(カ) 小・中学生に対する衛生教育（上記(オ)の再掲）	実施回数 37回 受講者数 1,480名
(キ) 食品安全110番の受付件数	5件

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等の安全性を確認するための各種検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	34検体
(イ) 残留農薬の検査	101検体

(ウ) 遺伝子組換え食品の検査	10検体
(エ) 食品添加物の検査	226検体
(オ) 食品等の腸管出血性大腸菌汚染実態調査	151検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	23,770頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	112検体
(エ) 検査対応食鳥処理場	2 施設
(オ) 検査羽数	5,016,735羽

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

(ア) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	44回	受講者数	297名
(イ) 獣医師の小学校派遣	実施校数	55校 (延べ59回)	受講児童数	2,229名
(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	305施設	監視件数	241件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	67施設	監視件数	110件
---------	------	------	------

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数	68,815頭
-------------	---------

- (イ) 狂犬病予防注射頭数 50,968頭
- (ウ) 放置犬等の捕獲頭数 443頭
- (5) 健康危機管理の強化
 - ア 健康危機管理の体制整備
 - (ア) 緊急連絡体制の確保 電話配備 8台
 - (イ) 健康危機管理研修（災害時健康危機管理支援チーム養成研修） 基礎編 18名、高度編 1名
 - イ 試験検査体制の充実強化
 - (ア) 検査体制・検査機器の整備
衛生研究所微生物課、理化学課及び試験検査課並びに県中支所、会津支所に検査機器を整備した。
 - (イ) 技術研修の充実強化
高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。
年4回
 - (ウ) 試験検査・調査研究体制の整備
衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。
 - (エ) 精度管理の充実強化
検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。
 - ウ 情報ネットワークの構築
ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

8 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう、社会全体で青少年を育てていくための施策を総合的に実施した。

また、青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民運動の推進母体である教育委員会、警察本部、福島県青少年育成県民会議と一体となって、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進するなど、青少年の健全育成に努めた。

ア 青少年健全育成審議会を開催（優良書籍、映画の推奨、有害図書類の指定）（全体会1回、部会3回）

イ 社会環境調査会の開催（3回）

ウ 社会環境実態調査の実施及び現地指導

エ 青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施（7月16日 会津若松市）

オ 青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施

カ 福島県青少年育成県民会議への助成（少年の主張県大会等の開催）

キ 福島県青少年会館への助成

ク 内閣府青年国際交流事業への協力

ケ 青少年のインターネット安全・安心環境の整備

コ 青少年育成指導者等研修会（高等学校「情報モラル教育・公開モデル授業」）を実施

(2) 青少年総合相談支援の実施

青少年が抱える様々な悩みや問題に対応する相談窓口である「青少年総合相談センター」及び「ひきこもり支援センター」を運営し、不登校やひきこもりなどの相談に対応するとともに、青少年支援のネットワークにより総合的かつ継続的な支援に努めた。

また、困難を抱える青少年やその保護者を対象とした研修会等を開催した。

さらに、ひきこもり、ニートなどの困難を有する若者に対して「居場所」を提供し、就労意欲を高めるプログラムへの参加を通じて社会性を身につけさせるユースプレイス自立支援事業を実施した。

青少年総合相談センター（福島県青少年会館内）	委託先	福島県青少年育成県民会議	委託額	5,829千円
------------------------	-----	--------------	-----	---------

・相談件数	延べ1,834件（非行・家庭内暴力、ひきこもり、不登校等）
-------	-------------------------------

・研修会等	研修会28回、講習会4回開催
-------	----------------

ひきこもり支援センター（福島県青少年会館内）	委託先	福島県青少年育成県民会議	委託額	19,790千円
------------------------	-----	--------------	-----	----------

・相談件数	延べ839件（ひきこもり、不登校にあるもの及びその家族からの相談）
-------	-----------------------------------

・研修会等	20回
-------	-----

ユースプレイス自立支援事業

・ 県内5方部に設置	延べ参加者数3,320名		
委託先			
・ 県北地区	NPO法人ビーンズふくしま	委託額	3,556千円
・ 県中地区	NPO法人ビーンズふくしま	委託額	3,556千円
・ 県南地区	アネシス学院(株)	委託額	3,556千円
・ 会津地区	(株)みとみ	委託額	3,556千円
・ いわき地区	NPO法人明日飛子ども自立の里	委託額	3,556千円

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

平成28年度の本県経済については、生産動向などの一部に弱い動きが見られるものの、前年を上回る好調さを見せた大型小売店販売額や新設住宅着工戸数、ピークアウトした状況にあるが震災前と比較すると依然として高水準を維持している公共事業等復興需要等の効果により、引き続き緩やかな回復が続いた。また、雇用情勢は改善が続く一方、求人・求職における業種や地域間の格差・ミスマッチが依然として大きい状況であった。

このような経済・雇用情勢に対応するため、事業の再開・継続に向けた被災中小企業の施設等の復旧・整備に対する補助、金融面における制度資金や保証料補助、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、基金を活用した雇用の創出、アフターデスティネーションキャンペーン等の観光PR、新たに創設された東北観光復興対策交付金を活用した海外プロモーション活動など、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興・創生を支援するための各種対策を実施した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- II ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

ア 事業再開支援

(ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗等の借上費用や工場・店舗等の建替・修繕費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

・28年度実績	補助先	170件	金額	246,348千円
---------	-----	------	----	-----------

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等グループによる一体的な復旧・復興を促進するための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

・ 28年度実績	再交付	169事業者	交付決定額	8,265,861千円
	新規認定	22グループ 77事業者	交付決定額	1,888,941千円

(ウ) 原子力災害被災事業者事業再開等支援補助事業

原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。

・ 28年度実績	381件	交付決定額	3,738,987千円
----------	------	-------	-------------

(エ) 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業

被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。

・ 28年度実績	4件	交付決定額	12,000千円
----------	----	-------	----------

イ 事業継続支援

(ア) 避難地域商工会等機能強化支援事業

被災中小企業等の事業再開・継続を着実に推進し、地域経済の持続的発展と商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等に対して、ハード・ソフト両面から支援した。

・ 商工会等復興専門員設置事業	設置数5名	補助先	福島県商工会連合会、原町商工会議所	補助金額	27,724千円
・ 避難地域商工会館等施設等復旧支援事業		補助先	飯舘村商工会館	補助金額	11,844千円（28年度に明許繰越）

(イ) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、良質な資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

・ 融資実績	ふくしま復興特別資金	2,118件	融資金額	36,649,717千円
--------	------------	--------	------	--------------

(ウ) 震災関係制度資金推進事業

A 制度資金利活用の推進（保証料補助）

震災対策特別資金（平成23年度残債分）及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・ 補助先	福島県信用保証協会	補助金額	371,843千円
-------	-----------	------	-----------

B 制度資金利活用の推進（損失補償）

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 損失補償額 26,828千円

(エ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な資金を貸し付けた。(県からセンターへの貸付金 累計 16,264,000千円)

・貸付決定実績 5件 貸付決定金額 425,900千円

(オ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

(県からセンターへの貸付金 累計 70,430,000千円)

・貸付決定実績 23件 貸付決定金額 376,281千円

(カ) 福島産業復興機構出資金

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資した。

(出資先：福島産業復興機構（平成23年12月28日設立）)

・出資総額 100億円（中小機構 80億円、県 5億円（うち3億円出資済み）、県内に本店を持つ金融機関等 15億円）

・債権買取実績 2件 33,900千円

※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談実企業数 226件（浜通り 81件、中通り 81件、会津 64件、県外 0件）

(キ) 原子力災害被災事業者等総合支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、経営改善を進めるとともに、12市町村の被災事業者の事業・生業の再建に向け、事業者に寄り添った訪問活動等を実施した。

A オールふくしま経営支援事業

- ・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の開催
- ・県内7方部における地域ネットワーク会議の開催（各方部：年2回）
- ・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催による経営支援方針の検討 支援事業者数 24者

B 被災12市町村被災事業者再建支援事業

- ・福島相双復興官民合同チームによる被災事業者への訪問件数 4,606件（平成27年8月発足からの累計）
- ・福島相双復興官民合同チームのコンサルティング活動による訪問事業者件数 646件（平成27年8月発足からの累計）

C U I J ターン助成事業

- ・専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる際、人件費や移転費を助成 1件

ウ 風評の払拭、ブランド力再生

(ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

- ・工業製品残留放射線量測定 339検体
- ・加工食品放射能検査 2,036検体

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、26商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

- ・測定件数 2,324件

エ 雇用の確保、就労支援

(ア) 緊急雇用創出事業

A 震災等対応雇用支援事業

被災求職者に対して短期の雇用・就業機会の創出・提供を図るため、国からの交付金を基に造成した「緊急雇用創出基金」等を活用し、県直接雇用や民間企業への委託、市町村への補助事業を実施した。

- ・県事業 139事業 418名雇用
- ・市町村事業 96事業 574名雇用

B ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

・支給対象者数 延べ 20,931人 支給対象事業所数 延べ 3,982社

C 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

・県事業 36事業 612名雇用

・市町村事業 14事業 140名雇用

(イ) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内6カ所（郡山、白河、会津若松、南相馬、広野、いわき）に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 22,358人 新規登録者 1,479人 就職決定者 1,076人

(2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

ア 企業等の新增設の促進

(ア) 東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

A ふくしま産業復興投資促進特区（認定 平成24年4月20日、
変更認定 平成26年2月28日、平成26年11月4日、平成29年2月28日）

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況（製造業関係分） 指定事業者数 991件（平成29年3月末） 指定件数 1,388件（平成29年3月末）

イ 新産業の創出、技術開発支援

(ア) 地域産業復興支援事業

A 中小企業新商品開発等支援事業

東北大学大学院工学研究科教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興支援アドバイザーに迎え、震災等により受注が減少した県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

・製品開発セミナー 4回実施 支援企業数 延べ40社 新商品施策開発 5件

B ものづくり中小企業販売力強化事業

県内の中小製造業者の受注回復・取引拡大を支援するため、展示会出展経費等販路開拓に要する経費に対する補助を実施した。

・補助先 34件 補助金額 17,857千円

(イ) ふくしまの未来を担う開発型企業育成支援事業

A ハイテクプラザ巡回支援事業

被災した県内企業をハイテクプラザ職員が訪問し、現場の状況に応じて必要な技術的助言やサポートを行った（巡回支援218件）。また、巡回支援の中で企業単独では解決困難な課題に対して、ハイテクプラザにおいて企業とともに解決にあたった（技術開発15件）。

B 機器整備事業

次代を担う企業の本格的な復興のために、新製品・新技術の開発に必要な試験機器・評価機器をハイテクプラザへ導入した。（4種類）

(ウ) イノベーション・コースト構想推進事業

A 地域復興実用化開発等促進事業

ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助した。

・補助先 44件 補助金額 2,267,474千円

ウ ブランド力の向上、販路開拓

(ア) チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、福島県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

A 首都圏情報発信拠点運営事業

- ・所在地等 ; 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階（面積 約454㎡）
- ・取扱産品 ; 約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500）、工芸品等400品目〕
- ・来館者数 ; 390,861人
- ・売上実績（税抜） ; 386,227千円

B 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

「日本橋ふくしま館MIDETTE」の来館者100万人達成セレモニーを開催するとともに、継続したにぎわい創出のため、季節に応じた催事、広報等を実施した。

- ・催事の開催：季節のイベント4回（日本酒PR、秋の収穫祭など）、毎月「29（ふく）の日」プレゼント

・広報 ； 広報誌「MIDETTEだより」発行（毎月）

(イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県内地場産業が抱える長期的な課題と震災等による新たな課題に対応するため、平成25年3月策定の「福島県産品振興戦略」に基づき、風評対策のための情報発信、地場産業事業者の商品力の強化、国内外への販路開拓等の取組を総合的に実施した。

A 県産品情報発信連携事業（風評払拭）

本県の食を応援する「ふくしま応援シェフ」の協力により県産食材のブランド発信を行い、消費者等の県産品のイメージ向上と愛着の醸成を図った。

- ・ふくしま応援シェフ登録状況 （平成29年3月31日現在）207名
- ・産地見聞会の実施 （9月・10月、応援シェフ8名参加）
- ・県産食材を使ったイベントの実施（10回、296名参加）

B メイドin.ふくしま販路拡大事業

地場産品を中心に工芸品の販路拡大への寄与が期待される展示会に出展し、販路拡大を図るとともに、メディアを活用した情報発信を行った。

- ・出展展示会 rooms33（平成28年9月14日～16日、東京・代々木第一体育館）
- ・出展事業者数 7者
- ・雑誌掲載 2誌

C アジア地域販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品輸出拡大を図るため、プロモーション活動、海外バイヤーの招請等を実施した。また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向けて、本県の安全安心の確保の取組等の情報発信を実施した。

- ・インスタプロモーションの実施（平成28年8月タイ・マレーシア・シンガポール、平成28年11月タイ）
 - タイ向輸出量 ； 桃（21,530kg）、リンゴ（4,500kg）
 - マレーシア向輸出量 ； 桃（7,310kg）、ブロッコリー（2,660kg）
 - インドネシア向輸出量 ； 桃（525kg）
 - シンガポール向輸出量 ； 桃（1,220kg）、ねぎ（182kg）
- ・バイヤー等の招請（平成28年7月 タイ 1社）

・海外見本市等への出展 4回（香港、ニューヨーク、シンガポール、ドイツ）

D ふくしま県産品魅力向上事業

ブランド認証制度のあり方を検討するため、認証産品を所掌する業界団体・生産者へアンケート調査を実施した。

(ウ) 県産品・企業等連携強化事業

県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し、県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等の実施要請に適切に対応できるよう日本橋ふくしま館の外販機能の強化を図った。

・企業向け贈答用県産品カタログ作成

「うつくしま良品本舗」秋・冬号 5,000部発行（東邦銀行と連携）。

・日本橋ふくしま館の外販スタッフ雇用；4名（雇用期間 平成28年4月～平成29年3月）

(エ) 県産品輸出回復緊急情報発信事業

香港における風評の払拭を図るため、県産品の安全確保の取組や魅力を発信した。

・路線バス車内でのPR映像放映 38日間

・雑誌掲載 4回

・多言語パンフレット作成 12,000部

(オ) 「ふくしまプライド。」発信事業

日本一のふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、国内外においてイベントや商談会などを実施した。

・日本一のふくしまの酒まつり（平成28年7月28日・29日、東京都港区新橋SL広場）

来場者 3万人、売上 6,472千円

・日本一のふくしまの酒飲み比べフェア（平成28年8月2日～31日、コラッセふくしま）

来場者 2,718名（91人／日）、売上 約2,260千円

・ふくしまから感謝のタベレセプション・日本一のふくしまの酒商談会（平成28年10月19日、ニューヨーク）

商談会参加者約 60名、商談成立 6件、レセプション参加者 198名

・香港ワイン&スピリッツ（平成28年11月10日～12日、香港）

来場者 約1万9千人、商談成立 5件

エ 商業機能の回復、まちづくり支援

(ア) 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先 田村市、南相馬市、楡葉町、川内村及び浪江町 補助金額 21,083千円

(イ) 復興まちづくりエキスパート活用事業

地域ごとに異なる復興課題の解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援した。

・派遣先 南相馬市、浪江町他 派遣件数 20件

(ウ) 商業まちづくり復興課題対応モデル事業

商業機能を維持し、避難者や高齢者をはじめとする県民が安心して暮らせる商業まちづくりに資するモデル的な事業を実施する者に対し、所要の経費の一部を補助した。

・補助先 吾妻・あだたらの伝説プロジェクト、(株)楽市白河、田村市 補助金額 7,405千円

(3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

ア チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業

地域主体での観光推進の取組・体制の定着を図り、本県に対する風評の払拭と観光誘客につなげるため、平成28年春（4月～6月）にアフターDC「福が満開、福のしま。」福島県観光キャンペーン2016を開催するとともに、更なる観光素材の磨き上げ、おもてなし向上、旅行会社等に対する情報発信事業などの関連事業を実施したほか、若年者に対するスキーリフト券無料化事業などの観光復興キャンペーンを展開した。

(ア) 観光復興総合対策事業

A 風評払拭・国内誘客プロモーション事業

風評払拭・誘客に向けて、イベントやキャラバン、旅行会社向け説明会等を開催するなど、情報発信の取組を行った。

- ・ ツーリズムEXPOジャパン（平成28年9月23日～25日）への出展
- ・ 八重洲観光交流館や日本橋ふくしま館「MIDETTE」での観光情報発信 など
- ・ 首都圏旅行会社を集めた説明会・商談会・交流会の実施（平成28年11月1日 東京都内）
首都圏旅行会社役職員等 243名参加
- ・ 首都圏での観光PRキャラバン（平成28年6月2日～3日）

首都圏主要19駅で観光パンフレット等を配布する。県内観光関係者 約100名参加

・浜通り観光再生事業

浜通り観光の再生を図るため、常磐線の再開等をいかしたイベントや常磐自動車道のSAでのイベントなど、プロモーションを実施。

B 日本一の観光地づくり推進事業

日本一の観光地づくりを目指して、観光の実態調査、素材の発掘・磨き上げ、おもてなし向上の研修会等を行った。

・観光地のおもてなし向上に向けた満足度調査の実施

・おもてなし研修会の開催 延べ 603名受講

・観光地域づくり人材育成講座の実施 全7回 26名受講

・地域の魅力づくりに向けたアドバイザー派遣の実施 35回

C 県内周遊観光魅力づくり推進事業

観光客に県内を広域的に周遊してもらうため、DCのテーマである「花」、「温泉」・「食」や家族向け周遊イベントを開催した。

・花の王国ふくしまキビタンフラワースタンプラリー2017

花の名所 199カ所掲載、パンフレット 30万部制作

・ふくしま温泉・グルメスタンプラリー2017

294施設参加、パンフレット 30万部作成

・リアル宝探しイベント「コードF-7」

18エリア(38市町村)、パンフレット 30万部作成

D 旅行会社等対策事業

本県の現状を知ってもらうことで旅行商品造成を促進するため、首都圏・大都市圏の旅行会社社員等の招請事業を行った。

参加者数 26名

E 市町村観光力づくり支援事業

市町村が行う観光地の魅力の磨き上げや人材育成など、観光力向上につながる事業に対し支援を行った。

補助交付 22市町村 23件

(イ) 観光誘客プロモーション事業

県観光復興キャンペーン委員会へ負担金を拠出し、本県観光復興に向けた各種プロモーション事業を実施した。

A 風評払拭プロモーション事業

- ・新聞、雑誌、テレビ等を活用したアフターDCの広報
- ・スマートフォンアプリ「ふくしま旅アプリ」の運用
- ・「ふくしま産直市」等、交通事業者と連携した観光PR

B 観光誘客促進事業

- ・旅行会社商品造成支援
貸切バス助成 140件（バス191台 5,439名宿泊）
- ・各方部のDC推進協議会への支援

(ウ) デスティネーションキャンペーン推進事業

アフターDC関連のオープニングセレモニー、クロージングセレモニーの実施及びアフターDCの宣伝・広報を行った。

- ・アフターDCオープニングセレモニー（平成28年4月2日・JR福島駅ほか県内主要各駅）
- ・アフターDCクロージングセレモニー（平成28年6月30日・福島テルサ）
- ・アフターDC総合ガイドブック 30,000部増刷（累計730,000部）
- ・ふくしまDC公式ホームページ運営

(エ) スキーエリア誘客緊急対策事業

冬場の観光復興及び将来のスキー人口増加を目指し、20～22歳の若者に対し、リフト代無料化ほかスキー場の宣伝・広報事業を行った。

- ・平成28年12月1日～平成29年3月31日の平日 20～22歳無料（県内22スキー場） 利用者数：54,084人

イ 福島インバウンド復興対策事業

外国人観光客の受入体制を強化するとともに、各市場別の特性に合った顧客目線、現地目線の施策を戦略的に展開することで、インバウンド急増の効果を本県にも波及させ、本県の観光復興を加速させる事業に取り組んだ。

- ・外国人宿泊者数 71,270人泊（平成28年計） 対前年比 1.48倍

(ア) 情報発信拡充事業

各重点市場の嗜好を分析した上で、Facebookを開設し、各市場の消費者の旅行意欲につながる情報の発信を行うとともに、熱心なファン層をもつコンテンツ動画を制作の上、特定の地域、年齢、性別など消費者の属性、興味関心を持った層に効果的な方法で広告を

配信し、顧客に対して1 to 1マーケティングを行った。

- ・平成28年10月からタイ、台湾、ベトナムに現地送客窓口を開設するとともに、Facebookによる情報発信を開始

(イ) 広域連携によるインバウンド促進事業

東北の新たな入口として、東京を起点とし、本県と、栃木、茨城の3県の観光における魅力を広域でつなぎ「ダイヤモンドルート」と命名し、当ルートの認知度向上に向けたPRとして外国人監督による動画を制作、広告配信を行うとともに、他地域では味わえない「魅力的な旅」の提供のため、現地での商談会の開催や旅行商品造成を促進する取組などを展開した。

- ・平成29年1月から動画配信を開始し、一週間で動画再生回数が1,000万回を超えた。また、在スペイン日本国大使館が自身のFacebookで拡散するなど福島への旅行需要の創出に繋がった。
- ・商談会参加者 100名、旅行商品造成数 14本

ウ 福島県教育旅行再生事業

(ア) 教育旅行再生に向けた調査・分析

教育旅行入込調査及び誘致キャラバンデータの分析

(イ) 本県ならではの教育旅行の魅力づくりを目指して、被災地の体験を子供たちに伝える「語り部」のスキルアップ研修を行った。

語り部 15名参加

(ウ) 旅行関係者や学校関係者など、教育旅行関係者を本県に招請し、現地視察を実施した。

招請 37校 44名

(エ) 教育旅行モデルコースや合宿モデルコースの造成を行うとともに、コース検証のためのモニターツアーを実施した。

モニターツアー 204名

エ 教育旅行復興事業

(ア) 移動に係るバス経費の一部補助

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。

新規 134校 28,617人泊

継続 478校 73,306人泊

(イ) 教育旅行誘致促進事業

震災による風評により、県外からの教育旅行の回復が極めて低調な状況が続いていることから、本県の教育旅行の早期復活を図るため、官民一体となったキャラバン活動等を実施し、正しい情報の発信と教育旅行の誘致を行った。

教育旅行誘致キャラバン 13回 1,269カ所訪問

(ウ) 国際教育旅行誘致促進事業

東アジア地域において、教育旅行関係者を招請し、本県の現状や正しい情報を理解していただくとともに、招請した学校への個別フォローアップ訪問を行い、教育旅行実施につなげる。

13校フォローアップ訪問

3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

ア 再生可能エネルギー関連産業の育成

(ア) ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業

A 再生可能エネルギー関連産業推進研究会等事業

産学官の連携体制を強化するとともに、県内企業の再生可能エネルギー分野への新規参入を促進するため、県内企業などを会員とした研究会等を運営した。

・研究会会員数 640団体（平成29年3月31日現在）

・太陽光分科会：2回、風力分科会：3回、バイオマス分科会：4回、エネルギーネットワーク分科会：3回

B 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業

県内4大学等が取り組む「地域イノベーション戦略支援プログラム事業」について、県内企業の事業化に向けて、ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化した。

C ふくしま発再生可能エネルギー技術実用化事業

新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援した。

・1件採択

補助金額

9,662千円

D 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

	2件採択	補助金額	4,944千円
	・再生可能エネルギー海外展示会出展事業		
	再生可能エネルギーに関する海外の展示会に出展し、本県施策や県内企業の製品・技術を紹介した。		
	E-world energy & water	平成29年2月7日～9日	
	・海外連携支援事業		
	海外企業及び海外の研究機関との取引・連携に関心を持つ県内企業に対して、ビジネスマッチング支援を行うコーディネータを設置した。		
(エ)	外資系企業投資促進事業		
	A 進出企業投資支援事業		
	本県に進出する海外企業に対して、建物の賃借料、その他事務所設立等に関する経費の補助を行った。		
	・1件採択	補助金等	3,112千円
	B 進出希望企業招請事業		
	県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業7社を本県に招請し、県内企業とのマッチングを行った。		
(2)	医療関連産業の育成・集積		
	ア 医療関連産業の育成		
	(ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業		
	県内企業が医療機器産業へ新規参入後に連続して開発から生産に取り組めるよう支援した。		
	・医工連携人材育成プログラム実施事業	12プログラム延べ107名の参加により、医工連携設計開発のエンジニア育成を目指すセミナーを実施。	
	・薬事承認申請支援	6件	医療機器製造業登録を目指す県内中小企業への専門家派遣等の実施
	・販路拡大支援	2件	メディカルクリエーションふくしま2016の開催 メディカルショージャパン2016への出展
	イ 医療関連産業の集積		
	(ア) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業		
	これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、(独)日本貿易振興機構と連携し、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州との地域間交流支援(RIT)事業を行った。		

また、N R W州内を畠副知事が訪問し、世界最大級の第三者認証機関テュフラインランド等との会談を通じて、さらなる連携強化を図るとともに、エッセン大学における現地企業向けセミナーの開催により、本県の復興状況等の情報発信やN R W州企業への訪問によるトップセールスを行うなどして、ビジネス交流の拡大を図った。

・COMPAMED2016への出展

県内企業8社による出展（商談件数 304）並びにN R W州内の医療機器関連企業訪問等を行った。

・海外展開サポート事業

N R W州との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行った。 応募4件、採択4件

・海外展開人材招請事業

J E Tプログラムを活用してドイツN R W州よりドイツ人1名を経済交流員として招請し、展示会や企業間の連携に関してサポートを行った。在デュッセルドルフ総領事館のHP等を通して、本県の実状を海外に向けて発信した。

(イ) 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業

・ふくしま医療機器開発支援センターの整備

本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるため、ソフト、ハードの拠点整備を進め、11月に「ふくしま医療機器開発支援センター」を開所した。

開所に先立ち、県外（東京）と県内にて、それぞれオープニングイベントを開催し、広報活動を行った。

(ウ) ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業

県内に立地・増設予定の医療福祉機器開発事業者へ補助を行った。

・H26年度採択継続 2件、H27年度採択継続 6件

(エ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行い、9月に「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」を開所した。

(オ) 医療関連産業高度人材育成事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。また、県内大学教授、県内企業社長等による推進会議を開催し、プログラムの見直しを行った。

・高度研究開発者ビジネスコース 10名

- ・一般研究開発者コース アドバンストコース 20名、プライマリーコース 20名
- ・県内高等学校へ教育用冊子配布

(カ) ふくしま医療福祉機器開発事業

県内企業等に対して医療機器開発から機器承認まで一貫した補助を行った。

- ・継続補助 23件（内増額支援 11件）
併せて販路開拓の支援も行った。

- ・第7回 医療機器 開発・製造展（MEDIX）、第7回 関西 医療機器 開発・製造展（MEDIX関西）への出展

(キ) 国際的先端医療機器開発実証事業

世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して補助を行った。

- ・継続補助 1件

(ク) 救急・災害対応医療機器開発推進事業

優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救命救急を可能とする可搬型医療機器等の製品化を図る事業を支援するため、企業に対して補助を行った。 継続補助 6件

(ケ) 海外企業投資促進事業

A 進出企業投資支援事業

本県に進出する外資系企業に対して、建物の賃借料、その他事業所設立等に関する経費の補助を行った。

- ・医療関連企業： 新規採択 1件 継続採択 1件

B 進出希望企業招請事業

県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業8社を本県に招請し、本県主催の展示会への出展や企業訪問等を行った。

(3) ロボット関連産業の育成・集積

ア ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の助成及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

- ・採択テーマ 11件 補助金額 66,715千円
- ・ロボット産業参入セミナー開催 1回

(イ) 被災地支援ロボット開発事業

ハイテクプラザ及び農業総合センターの共同研究による電気防獣柵の漏電検出・通報装置、自走式除草ロボット等の開発に向け、実
験用試作機を用いた実証試験を行った。

(ウ) ロボットフェスタふくしま開催事業

ロボット産業への関心を高めるため、若い世代を対象にロボットの可能性や有用性を周知する催事を開催した。

・平成28年11月19日(土) 来場者数約 7,200人

(エ) 産学ロボット技術開発支援事業

会津大学と県内企業の連携により、情報発信技術を核とした災害対応等ロボットの開発を行うとともに、ロボットのソフトウェア開
発運用基盤を先端ICTラボに整備し開発支援を行った。

(オ) フィールドロボット研究開発事業

県内企業に対するロボットテストフィールドの活用支援を見据え、ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行った。

イ ロボット関連産業の集積

(ア) ロボットテストフィールド整備等事業

イノベーション・コースト構想に基づき整備するロボットの実証試験が行えるロボットテストフィールドの全体基本設計及び本館建
屋の基本設計・実施設計を進めた。

(イ) 共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業

イノベーション・コースト構想に基づき整備するロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）の基
本設計・実施設計を進めた。

(ウ) 共同利用施設等運営事業

ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設への関心を高めるため、整備地である南相馬市においてドローンを使ったイ
ベント等の広報活動を行った。

・平成28年11月6日(日) 来場者数約 2,000人

(エ) ロボットテストフィールド等基本構想策定事業

ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の運営等の具体化を図るために必要な調査等を実施した。

(オ) 災害対応等ロボット導入事業

災害対応や廃炉、インフラ点検等の県産ロボットについて、その導入支援を行った。

・ 交付決定 22件

補助金額

37,739千円

(4) 航空宇宙関連産業の育成・集積

ア 航空宇宙関連産業集積推進に向けた認証取得支援事業

平成29年度中のJISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。

・ 支援企業 4社

イ 航空宇宙関連産業集積推進シンポジウム等開催事業

今後の成長が期待される航空機産業の集積を目指し、世界のマーケットに求められる技術等への理解を深めるため開催した。

・ 平成28年10月17日(月) 参加者 284人

ウ 2016年国際航空宇宙展出展支援事業

福島県内企業の航空宇宙関連産業への参入と取引拡大促進にむけて、県内企業の強みを国内外のバイヤー等にアピールのもと、ビジネスマッチング及び出展者相互間のアライアンスを図るため、国際航空宇宙展への出展を支援した。

・ 出展企業 12社

エ 航空宇宙フェスタふくしま2016開催

ふくしまの復興や航空宇宙をはじめとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示や体感経験を通じて子供たちが夢や希望を育むことを目的として開催した。

・ 来場者数 約7,200人（ロボットフェスタふくしまと同時開催）

(5) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

・ 補助先 (公財) 福島県産業振興センター

・ 補助金額 890千円

(イ) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商

・ET・IoT2016（平成28年11月16日～18日）

出展企業数 3社

イ 新たな事業の展開に対する支援

(ア) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

・支援企業数 21社

・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 委託金額 22,718千円

(イ) スタートアップふくしま創造事業

A 起業の環境整備・マインド醸成事業

起業しやすい環境を整備するため、県内の起業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や起業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、大学生向け実践型起業家育成プログラムを実施し、起業意識の醸成を図った。

・市町村連絡会議等開催 3回

・大学生向け実践型起業家育成プログラム参加者 30名

B 『起業の連鎖』創出事業

起業が起業を呼ぶ好循環の創出を図るため、ビジネスコンテストの開催により起業マインドを醸成するとともに、実力あるリーダー的起業家の県内誘致、起業家間マッチング及び伴走型起業家支援を行った。

・リーダー的起業家の誘致数 3者

C 起業家チャレンジ支援

優れた事業構想を持った女性や若者等の起業を支援するとともに、県外からの実力ある起業家の進出を支援した。

・女性・若者向け創業補助金 補助先 12者 補助金額 21,815千円

・浜通り地域創業補助金 補助先 1者 補助金額 2,000千円

・リーダー的起業家進出支援補助金 補助先 2者 補助金額 2,945千円

D ふくしま復興・創生ファンド事業

新たな取組に挑戦する事業者に対し、クラウドファンディングによる資金調達を支援した。

・ 支援実績 18者

(ウ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、成長産業分野（医療・福祉機器、再生可能エネルギー等）を中心にものづくり人材の育成等、必要な事業を積極的に展開した。

・ 補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構 補助金額 7,655千円

(エ) 健康ビジネス創出支援事業

メディカルクリエーションふくしま2016において、県内の健康関連企業4社が出展し商談会を行った他、健康ビジネスに関する講演等シンポジウムも行い、県内企業の意識高揚を図った。

健康食品について、開発経費の補助を行った(1件)他、販路拡大の支援も行い(2社)、県内企業の健康ビジネスへの参入促進を図った。

(7) 技術革新の推進

ア 革新的な技術の創造への支援

(ア) ハイテクプラザ試験指導普及事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

・ 技術相談 3,684件 依頼試験 3,555件

(イ) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定するとともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備を図った。

(ウ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる（公財）ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

・ 補助先 (公財) ふくしま科学振興協会 補助金額 10,500千円

イ 知的財産戦略への支援

(ア) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

A 保有技術活用促進事業

県内企業の技術シーズ・知的財産の相互流通、各種連携を進めるため、企業訪問を行うとともに、知的財産啓発のためのセミナーを開催する。

- ・企業訪問 22社
- ・セミナー開催 1件

B 特許出願経費等助成事業

企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等出願経費の一部を助成した。

- ・採択企業数 9社

(イ) 知的財産活用推進事業

A 知財巡回相談会

弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。

- ・開催回数（相談人数） 5回（4人）

B 特許電子図書館情報有効活用事業

特許庁の開設した特許電子図書館の利用促進を図るため、（一社）福島県発明協会に設置した専用線利用の情報端末を利用して、県内中小企業等に対し特許情報の検索技術の指導及び特許情報の加工・提供を行った。

また、インターネットを活用した、特許電子図書館（IPDL）の検索体験講習会を行った。

- ・4市で6回開催 23名の参加

C 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している（一社）福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。

- ・第62回福島県発明展 来場者数 1,061人 出品数 247点

(8) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 37件 補助金額 26,172,300千円

(イ) 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 (公財) 福島県産業振興センター 委託費 17,800千円

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

A 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成28年工場立地一覧表（平成28年1月～12月）

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	15件	17件	32件
そ の 他 工 場	12件	3件	15件
計	27件	20件	47件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 2,213人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(エ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財) 電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 (一財) 電源地域振興センター 補助金額 854,739千円

(オ) いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業

第1期分譲用地の販売・維持管理に努めた。

・いわき四倉中核工業団地(第1期区域)分譲業務委託(企業局) 8,883千円

分譲実績 4区画 6.5ha

イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(ア) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・下請取引あっせん成立件数 70件 (あっせん紹介件数1,133件)

・商談会開催回数 2回

参加企業数 延べ227社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

・訪問実績 2,176件 (平成28年1月～12月)

4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

(1) 農商工連携等による地域産業6次化の推進

ア 地域産業6次化推進事務費

農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、これまでの枠組みを越えた多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する取組を推進する支援を行った。

・加工関係相談：435件

・技術でささえる県産品加工支援事業 食品加工に係る研修会：3回

(2) 県産品のブランド力の向上

ア ふくしま県産品再生支援事業

県産品に対する風評払拭を目的に、本県の特徴を活かして生み出される魅力的な商品を展示会・物産展へ出展するとともに、本県産品の安全性をPRする取組等を一体的に実施した。

(ア) 広域的物産展開催事業

A 北海道地区 (イトーヨーカ堂アリオ札幌店) 平成28年11月2日～7日 (7日間)

・出展者 9社

・売上 2,675千円

B 九州・沖縄地区（リウボウ） 平成29年1月17日～23日（7日間）

・出展者 36社

・売上 30,093千円

C 首都圏（渋谷東急東横店） 平成29年3月2日～7日（6日間）

・出展者 41社

・売上 40,053千円

(イ) 大型食品展示会活用事業

フードックス・ジャパン

・平成29年3月7日～10日 幕張メッセ

・出展事業者 28社

・商談成立件数 63件

(ウ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

県内事業者、団体、組合等が行う商品開発・販路拡大等に対する取組に支援を行った。

（交付実績） 食品分野：17件、工芸品分野：10件

(エ) 県産品出前PR事業

県外で行われるイベント等において、県産農林水産物や日本酒、工芸品等の展示・紹介、試食・試飲提供等を行うことにより、県産品の魅力や安全性の情報発信、消費者の理解醸成に努めた。

・実績 10回

イ クリエイティブ伝統工芸創出事業

伝統工芸を始めとした地場産業の新たなブランド価値を創出するため、クリエイターと県内事業者とのマッチングにより商品開発を行った。

・マッチング件数 15件

・参加クリエイター 5名

ウ 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

・福島県観光物産館売上（税抜） 335,347千円

エ 八重洲観光交流館運営事業

首都圏における本県の情報発信拠点「福島県八重洲観光交流館」において、風評の払拭を図るため、アフターDCのPRをはじめとした本県観光の情報発信等を行った。

・来館者数 123,581人（1営業日あたり平均339人）

(3) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業の振興

(ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、事業者が空き店舗を活用して出店する場合に、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

・補助先 7市2町55件 補助金額 14,441千円

(イ) 消費購買動向調査事業

県内の商圈構造や消費購買動向等の実態を把握するための統計調査を実施した。

・調査対象 25,059世帯（県内全世帯の約3.5%）

イ サービス産業の振興

(ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するために、福島県大町起業支援館を入居の受皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。（入居企業 2社）

(4) 中小企業の経営基盤の強化

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業等経営強化法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 32件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

- ・補助先 商工会89か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会
- ・補助金額 2,314,075千円

(ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先	福島県商工会連合会	補助金額	664千円
	福島商工会議所	補助金額	89千円
	福島県中小企業団体中央会	補助金額	681千円
	(公財) 福島県産業振興センター	補助金額	4,260千円

イ 企業間連携による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

- ・補助金額 144,589千円

(イ) 福島県企業間連携事業

原発事故における避難事業者の事業再開及び経営課題解決を図るため、経営支援拠点を設置し、コーディネーターを配置して避難事業者支援、事業承継等のセミナーを実施した。

- ・支援拠点設置運営 平成28年4月1日～平成29年3月31日 コーディネーター訪問件数 1,034件 セミナー 6回開催

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

- ・補助先 (公財) 福島県産業振興センター 補助金額 101,512千円 企業等相談対応件数 768件

(イ) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用の支援及びセミナーを実施した。

・拠点設置運営 平成28年4月1日～平成29年3月31日 セミナー 4回開催 相談件数 193件 成約件数 5件

エ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績 4,741件 融資金額 55,777,359千円

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために（公財）福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・中小企業機械貸与事業実績 16件 貸与金額 196,907千円

(ウ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

・貸付実績 1件 貸付金額 150,000千円

(エ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 500,000千円 損失補償金 60件 29,228千円

(オ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行ったのに加え、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 444,466千円

(カ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による立入検査を行った。

・登録件数 更新2件

・立入検査 1業者

(キ) 福島県中小企業等株式上場支援補助金

県内の株式上場企業を増加させることを目的として、株式上場を目指す県内の企業に対し、上場申請に向けた必要経費の一部を補助した。

・補助件数 2件 補助金額 1,650千円

5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の推進

ア 会議等誘致・交流促進事業

(ア) 合宿誘致・交流促進事業

県外からの合宿等の誘致による交流促進を図るため、県内で合宿を行う学校等に対して補助を実施。

夏期：130件 冬期：30件

(イ) コンベンション開催支援事業

本県でのコンベンション（東北大会以上の規模の会議等）開催の誘致を図るため、県内で大規模会議を開催する団体に対して補助を実施。 29件

イ ふくしまDMO推進プロジェクト事業

県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、（公財）福島県観光物産交流協会の機能強化を図った。

ホープツーリズム推進に関するワーキンググループ開催 6回

ウ ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業

本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、成長産業である健康ビジネスをマッチングさせた新しいツーリズムを確立させるため、モデル市町村を助成した。

・モデル数 2市町村

・補助率2／3 上限300万円

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア ビジットふくしま外国人誘客復興事業

原子力災害による風評被害を払拭するため、海外における情報発信や海外マスコミ等の招請・受入れ、海外からのツアー造成に対する

助成、関係省庁の調整等を行った。

(ア) ビジットふくしまセールス事業

- ・鈴木副知事による台湾トップセールスの実施。8月22～24日。東北6県、経済団体等官民が一体となってセールス活動を実施。
- ・観光交流局長によるオーストラリアトップセールスの実施。10月17～22日。在パース日本国総領事館と連携した観光PR。
- ・外国人観光客誘致のツアー催行に対し助成実施 助成件数 103件、助成人数 3,375人
- ・福島空港インバウンドチャーターに対する運航支援 助成件数 8件、助成人数 972人

(イ) ビジットふくしま受入体制整備強化事業

- ・県内二次交通機関及び観光施設の多言語化・受入体制強化実施 助成件数 2件

(ウ) 広域連携による誘客促進事業

近隣地域、東京都との連携により、本県の認知度向上と観光誘客の促進を図った。

- ・関東圏を中心とした広域観光ルート「東京大回廊」に本県の組み込みや東京都と東北各県を結んだ観光ルートに係るHPを制作。

イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロバンコク事務所への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業支援のための便宜供与などを行った。また、展示会や講演のほか、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) ものづくり企業海外展開支援事業

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。

（平成28年6月22日～24日 バンコク（タイ） ものづくり商談会 5社参加） ものづくり商談会出展事業

（平成28年9月25日～27日 上海（中国） ものづくり商談会 5社参加） 〃

(平成29年2月23日～24日 ハノイ(ベトナム) ものづくり商談会 5社参加) T P P 販路拡大支援事業

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、外国のマスコミ等を招請し、安全性について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

- ・海外での商談や販売促進を支援(13件)
- ・販路開拓に必要な認証・認定などの取得、法規制等に関する経費を助成(2件)
- ・海外展開セミナーの開催(2回)

(イ) 東アジア販路回復事業

中国本土で発信力のあるマスコミを招請し、県産品の安全性確保に向けた取組や県産品の魅力等についての動画を制作し、現地で発信した。

- ・視聴回数 348万回以上

(3) 定住・二地域居住の推進

ア ふくしま交流拡大プロジェクト

東京都と連携し、震災から復興していく福島の姿を広く伝え、交流人口の拡大を図るイベントとして、ふくしま大交流フェアを開催した。県内市町村等様々な主体が計142ブースを出展し、福島を応援する多くの来場者に本県の正確な情報と魅力を直接伝えることができた。

- ・来場者数 13,000名(平成28年12月23日(金・祝) 東京国際フォーラム)

イ ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業

東京都有楽町に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談業務を実施するとともに、首都圏在住者向けのセミナーを開催し、復興に向けて歩みを進める福島の今を伝えることにより、移住希望者等の利便性の向上に努めた。

また、ふくしまファンクラブの運営を通じて、1万6千人を超えるファンクラブ会員に対し福島県が持つ魅力を定期的に発信するとともに、ファンクラブ会員相互の交流促進や会員の拡大を図るため、「山」をテーマにした交流会を開催した。

- ・ふくしまふるさと暮らし情報センター相談件数 3,623件
- ・ふるさと暮らしセミナー開催 29回

・ふくしまファンクラブ会員数 16,199人（年間734人の増）

(4) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 福島空港復興加速化推進事業

(ア) 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業

国際定期路線再開に資するチャーター便の運航を支援し、路線の早期再開に取り組んだ。併せて、国際チャーター便を利用した交流活動を支援した。

・国際線再開に向けたチャーター便運航支援 台湾 5件、ベトナム 2件、韓国 1件

(イ) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、新規路線就航や機材の大型化に向けた取組を行った。

(ウ) 福島空港ウルトライメージアップ事業

ウルトラマンを震災と原子力災害から立ち上がる福島県民を象徴するヒーローと位置づけ、ウルトラマンや特撮をテーマとした環境整備やイベント、映像制作等を行った。

・ウルトラヒーローイベント（平成28年9月10日）

・ウルトラヒーローポケットパーク（国際線ターミナル内）

(エ) 福島空港旅行商品造成支援ツアー事業

関西の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、本県の魅力的な観光地の紹介にとどまらず、震災からの復興の状況を再認識していただいた。

・2泊3日ツアー3回（5、6、11月実施） 延べ 33社 40人参加

(オ) 福島空港復興応援ツアー事業

平成28年5月に空港イベントに合わせて運航された関西空港からのチャーター便を利用した本県復興応援ツアーに対して支援を行うとともに、アフタープロモーションとして空港イベントの様子や復興応援ツアーの模様を収録した映像を国際線で機内放映することにより、本県に対する風評の払拭を図った。

・ツアー参加者179人（ファーマーズマーケットはたけんぼ、県農業総合センターなどを見学）

・国際線機内放映（平成28年10月1日～平成29年3月10日）

イ 福島空港利活用促進対策事業

県内や隣接県を対象とした広報活動、旅行会社に対する旅行商品造成・PR支援や団体旅行へのインセンティブ付与、修学旅行利用の支援を行うとともに、県民の空港としての意識向上を図ることを目的として、商工団体等の企画する事業に対する支援や空港のにぎわいを創出する事業など、福島空港利用促進協議会と連携し、利用促進事業を実施した。

・福島空港タイアップ旅行商品造成・PR支援	1社
・福島空港団体旅行利用促進支援事業	74件
・福島空港修学旅行利用促進支援事業	63校
・商工団体等イベント・タイアップ事業	16件
・福島空港のにぎわい創出事業	19回

ウ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス(リムジンバス、乗合タクシー)に係る運行を支援した。

・リムジンバス(空港⇄いわき駅)	2,481人
・リムジンバス(空港⇄会津若松駅(郡山駅乗継))	1,123人
・乗合タクシー	8,429人

6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) 離職者や多様な人材への就労支援

ア 離職者等の就労支援

(ア) 若者自立総合支援事業

若者就労体験等事業

ニートやひきこもりの若者に対し、就労体験等を通して自分に対する自信を回復させ就労に繋げるとともに、保護者向けの理解促進セミナーや、地域においてニート支援に関わる関係機関の情報共有・ネットワークの構築を図る担当者セミナーを開催した。

・就労体験者数 延べ 223人(実人員 56人)

(イ) 就労支援事業

A 障がい者の就労支援

(A) 障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勸奨状の送付 2,089社

(B) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

・支給者数 36名

B 高年齢者等の就労支援

(A) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

・雇用勸奨状の送付 2,089社

(B) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（平成29年3月末43団体）に対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

・補助金 （公社）福島県シルバー人材センター連合会 6,700千円

(C) シニア就業サポート事業

ふくしま生活・就職応援センター郡山窓口にしニア就業先開拓員を2名配置し、県内企業訪問によるシニア世代の就業先を開拓するとともに、同センター各窓口においてシニア世代の職業相談など就労支援を実施した。

・シニア世代を対象とした企業訪問件数 2,058件

・シニア世代（55歳以上）の就職決定者数 294人

(D) 女性就職応援事業

ふるさと福島就職情報センター福島窓口コーディネーターを3名配置し、就職相談や職業紹介、セミナーの開催等により、結婚、出産、育児、介護等で離職した女性の再就職を支援した。

・利用件数 2,451件 新規登録数 296名 就職決定者 203名

イ 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

・東京窓口	利用者	3,960人	新規登録者	538人	就職決定者	189人
・福島窓口	利用者	6,365人	新規登録者	639人	就職決定者	453人

(イ) 情報発信事業

A 新規高卒者等に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージと、県の就職支援策や職場定着支援策を周知するリーフレットを配布した。

・新規高卒者等 18,078人に配布

B 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象としたFターン就職ガイダンスを実施した。

・就職ガイダンス（郡山、東京の2カ所で実施） 参加者数 延べ697名 参加企業数 延べ487社

C 県内大学のゼミや学部との連携により、業種別説明会を開催した。

・5回実施 参加学生 122名 参加企業数 25社

D 合同企業説明会の際、首都圏から学生等の参加を促進するため、往復バスで輸送した。

・2回実施

E 学生のFターン就職を支援するため、県内の大学生等を対象とした企業訪問バスツアーを実施した。

・8回実施 参加学生 184名 訪問企業数 22社

F 県内就職を希望する学生等に対して企業紹介番組を制作し、web上で動画配信した。

・紹介企業数 18社

(ウ) 県内企業採用活動支援事業

新入社員離職防止を図るため、その相談相手となる中堅社員や管理職等を対象にスキルアップのための研修会及び巡回相談を開催した。

・新入社員研修参加者	延べ207事業所	延べ502名		
・中堅社員研修参加者	延べ138事業所	延べ237名、管理職研修参加者	延べ136事業所	延べ226名

- ・巡回相談訪問 17事業所 延べ109名
- ・採用力向上研修会参加者 延べ68社 延べ83名
- ・採用コンサルティング 5社

(エ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内5会場で開催した。

- ・参加学校数 95校 参加生徒数 385名 参加企業数 241社

(オ) キャリアコンサルタント派遣事業

適正な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、学校にキャリアコンサルタントを派遣して適職診断や職業講話等を実施した。

- ・学校数 延べ16校 適職診断 523名 職業講話 延べ237校 延べ13,936名 社会人講話 延べ201校 延べ4,261名

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成支援企業認証事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、仕事と生活のバランスが取れた、男女がともに働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組を促進した。

- ・「働く女性応援」中小企業認証 83社 累計 132社
- ・「仕事と生活の調和」推進企業認証 12社 累計 309社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、県内3地方（浜通り、中通り、会津）にそれぞれ1名ずつ社会保険労務士をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして委嘱し、企業へ派遣した。

- ・派遣企業数 6社 7回

(ウ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

キャラバン活動やセミナー等を通して、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

- ・女性活躍、ワーク・ライフ・バランスキャラバン 活動先80カ所
- ・セミナー 女性管理職・リーダー養成講座参加者 131名

ワーク・ライフ・バランス経営塾参加者	54名
・働く女性のお助けハンドブック作成・配布	5,000部
・ワーク・ライフ・バランス経営アドバイザー派遣	3事業所3回 講演1回

(エ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(オ) 働き方改革推進事業

A 多様な働き方講座

テレワーク等の多様な働き方のあり方や、県内外の先行企業の具体的なテレワーク等の導入事例を交えたセミナー・相談会を開催した。

・開催回数 3回 参加者数 23名

B 子育てパパの育児休業取得奨励金

男性の育児参加の促進及び子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、育児休業制度を利用する男性を雇用する事業主と育児休業を取得した男性労働者に対し奨励金を支給し、男性が育児休業を取得しやすい職場環境整備に努めた。

・交付先 7社 13名

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」の進捗状況、「第10次福島県職業能力開発計画」の策定等について審議した。

・開催回数 3回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

・相談件数 一般相談 275件、特別相談 6件

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労働組合活動の実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 866組合（前年比28組合減）

・組合員数 117,209人（前年比1,008人減）

ウ 労働者の福利向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるよう体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 11件 16,550千円

(3) 産業人材の育成・確保

ア 技能・技術の高度化

(ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新

規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・ 専門課程 4科 入学者数 65名 修了者数 52名 就職者数 52名（就職率 100%）

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・ 普通課程 6科 入学者数 84名 修了者数 83名 就職者数 83名（就職率 100%）

(エ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・ 短大校（専門短期課程） 35コース 受講者数 176名 ・ 能開校（短期課程） 61コース 受講者数 546名

(オ) 成長産業等人材育成事業

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」、「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行った。

・ 機器整備 郡山校：クローラー型ロボット、二足歩行ロボット、3Dスキャナ

会津校：太陽光発電パネル

浜 校：ソーラーカー製作部品

・ 学生向け講義 郡山校：458時間（組込技術工学科対象）234時間（精密機械工学科対象）

会津校：38時間（電気配管設備科対象）

・ 一般向け講座 郡山校：7回 会津校：1回 浜校：1回

(カ) 戦略的産業復興人材育成支援事業

県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材の戦略的な育成を推進した。

・ ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回

・ ワーキンググループ 3回

・ 学校・企業連携事業

企業採用担当者等の高校視察	3回
高校教員等の企業現場研修	3回
職業講話	1回

- ・ふくしま産業人材育成アクションプラン改訂
- ・ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 3件 878千円

イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

(ア) 離職者等再就職訓練事業 (就職者数には、就職のための中途退校者を含む)

A 離職者等再就職訓練事業

(A) 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

- ・実施コース 111コース 受講者数 1,434名 修了者数 1,158名 就職者数 899名 (就職率 74.7%)

(B) 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

- ・実施コース 9コース 受講者数 10名 修了者数 8名 就職者数 4名 (就職率 50.0%)

(イ) 障がい者委託訓練事業 (就職者数には、就職のための中途退校者を含む)

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

- ・実施コース 37コース 受講者数 44名 修了者数 39名 就職者数 21名 (就職率 53.8%)

ウ 本県産業を担う人材の確保

(ア) 福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県の将来を担う優秀な産業人材を確保するため、大学等を卒業後に地域経済を牽引する県内産業への就職及び県内定住を要件として、奨学金貸与を受けている学生の返還に要する経費の一部に対して補助する基金を創設するとともに、交付対象者を募集し、認定した。

- ・認定者数 19名 補助金予定額(認定額) 29,472千円

(4) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 42,800千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・交付先 11校 補助金額 39,340千円

(ウ) 福島県職業訓練共同施設等整備費補助事業

普通課程、短期課程の普通職業訓練を行うため職業訓練共同施設の整備等を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その経費の一部を補助した。

・交付先 1校 補助金額 1,854千円

イ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 24名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 53名 合格者数 36名（合格率 67.9%）

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 3,497名 合格者数 1,964名（合格率 56.2%）

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大型小売店舗関係法施行

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、審議会を開催し、届出内容の報告を行った。

・届出受理件数	新設	10件	変更	45件
・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。）	開催回数	13回		
・大規模小売店舗立地審議会	開催回数	1回		

(イ) 商業まちづくり推進条例施行

条例施行後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の商業まちづくりのあり方等を審議するため、審議会を開催した。

・商業まちづくり審議会	開催回数	1回
-------------	------	----

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業

郡山市、田村市及び会津若松市の商店街を舞台として、子ども達がふるさとの商店街やまちづくりについて学びながら、商店街の賑わい創出を実践した。

・商店街プロデュースのためのワークショップ運営事業	委託	3件
・ふるさとの商店街賑わい創出事業	委託	3件

(イ) まちなか活性化担い手育成事業

震災や原子力災害の影響とともに経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなか全体の復興・再生を図るため、まちなかの活性化を担う人材を育成するための研修等を実施した。

・担い手育成	6名（研修期間：平成28年6月～平成29年3月）
--------	--------------------------

(ウ) リノベーションまちづくりプロジェクト

商店街への覆面調査等により、外部の目線で発見した課題等を専門家のアドバイスにより改善し、まちの魅力の核とするモデルを示したほか、リノベーションまちづくりに関するセミナー等を開催し、各市町村におけるリノベーションまちづくりを推進した。

・セミナー等	2回		
・補助先	5件	補助金額	11,714千円

(エ) 中心市街地賑わい集積促進事業

まちづくり会社等が行う、地域で必要となる業種等を誘致するための空き店舗改修について、その経費の一部を補助する市町村を支

援した。

・補助先	1市1町3件	補助金額	2,400千円
------	--------	------	---------

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

- ・製造事業届出 4件
- ・修理事業届出 21件
- ・販売事業届出 30件
- ・計量証明事業登録 99件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

- | | | |
|-----------|------|---------|
| ・特定計量器の検定 | 検定個数 | 11,917個 |
| ・基準器の検査 | 検査個数 | 327個 |

ウ 計量検査事業

計量法第19条及び第148条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

- | | | |
|------------|-------|--------|
| ・特定計量器定期検査 | 検査個数 | 3,961個 |
| ・立入検査 | 検査事業所 | 38件 |

エ 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を実施した。

- | | | |
|---------|------|-----|
| ・計量証明検査 | 検査個数 | 81個 |
|---------|------|-----|

計量法第148条に基づき、環境計量証明事業者に対する立入検査を実施した。

- | | | |
|-------|-------|----|
| ・立入検査 | 検査事業所 | 6件 |
|-------|-------|----|

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の目指す姿の実現に向けて、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に掲げる関連重点プロジェクト及び「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略を最優先として、以下の事業を実施した。

また、「福島県人口ビジョン」で描く本県の目指すべき将来の姿に向けた、“しごと”を創り、“ひと”の好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかけるための「ふくしま創生総合戦略」に掲げた重点プロジェクトを推進するため、安定雇用の創出、担い手支援、所得の向上に関連した事業を実施した。

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

ア 推進本部の運営

(ア) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部総会の開催（平成28年5月23日）

(イ) 地方推進本部総会の開催（7地方毎）

イ 推進大会の開催

「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の開催（平成29年1月28日）	参加者	約200人
-----------------------------------	-----	-------

ウ 食の安全・安心運動

県産農林水産物安全・安心実感ツアーの実施（7回）	参加者	親子136組 272人
--------------------------	-----	-------------

エ 生産再生運動

農林水産業再生セミナーの実施（10回）	参加者	延べ 642人
---------------------	-----	---------

がんばる農林漁業者事例集の発行（1回）	事例掲載数	31事例
---------------------	-------	------

オ 風評払拭・消費拡大運動

県産食材利用推進キャラバンの実施	訪問数	62社	
地産地消啓発資材の作成	発行部数	15,800部	
カ 情報発信運動			
避難者向け広報誌「HOT☆NEWS」の発行（52,000部×3回）			
(2) 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業			
ア 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業	事業費	47,184千円	
(ア) ロボットトラクタ開発・実証			
試作機を開発し、有人+無人の2台のトラクタで1枚のほ場を効率よく作業できることを確認した。			
(イ) 除草ロボット開発			
試作機で現地実証を行い、問題点を抽出。直進性や転倒防止機能を追加した改良機を試作した。			
イ 阿武隈高地畜産業クラスター事業	事業費	19,967千円	
I Cタグやクラウド型ネットワークシステムを活用した個体管理システムを開発した。			
ウ 林業用最先端ロボット開発事業	事業費	26,812千円	
現地実証を行い、植栽精度や作業の効率化の改良を実施した。			
エ 農作業支援ロボット開発促進事業（アシストスーツ）	事業費	8,907千円	
現地実証を行い、改良点を洗い出し、防水カバーの取り付け、歩行性の改良等を行った。			
オ 農作業支援ロボット開発事業（水田除草ロボット）	事業費	15,041千円	
改良型試作機の除草効果、稲への影響等の試験を実施した。加えて、画像処理を用いた自走式システムを実現した。			
(3) 避難農業者一時就農等支援事業			
東京電力福島第一原子力発電所事故等により避難している被災農業者の避難先における営農再開のため、初期生産資材等の購入に要する経費の一部を補助し、一時就農を支援した。			
交付先	1 経営体	補助額	1,000千円
(4) あんぽ柿産地再生促進事業			
あんぽ柿の加工期間の短縮化に向けた加工施設・機械の導入や、安全な原料柿の確保のための検査の実施等を支援した。			
ア あんぽ柿の安定生産・出荷体制の整備			

	交付先	1 団体		補 助 額	18,320千円
イ	かき園地の再生支援				
	交付先	1 団体		補 助 額	2,500千円
(5)	ふくしま園芸産地復興新生事業				
	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた園芸産地の復興を図るため、施設、機械等の導入を支援した。				
	交付先	5 市町村		補 助 額	42,530千円
(6)	ふくしまの畜産復興対策事業				
ア	第11回全国和牛能力共進会出品対策事業				
	平成29年度に開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、関係団体と連携し、出品対策の取組を支援した。				
	交付先	(公社) 全国和牛登録協会福島県支部		補 助 額	5,900千円
イ	肉用牛生産力再生推進事業				
	畜産の生産基盤を再生するため、避難農家が帰還後や避難先で経営再開する場合や、和牛繁殖農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛を導入する取組を支援した。				
(ア)	繁殖経営基盤再生推進事業	繁殖雌牛導入	実績なし		
(イ)	繁殖生産基盤再生推進事業	繁殖雌牛導入	19頭		
(ウ)	福島牛生産基盤再生推進事業	繁殖雌牛導入	1,000頭		
	交付先	全国農業協同組合連合会福島県本部外		補 助 額	37,280千円
ウ	ふくしまの畜産産地再生支援事業				
	畜産の生産基盤を再生するため、離農している畜産農家や経営を中止した企業に対して畜産経営再開に向けた取組を支援した。				
(ア)	畜産経営再開推進事業				
	畜産経営再開に向け、再開のための環境整備、飼養条件、家畜導入等個別に相談・調整を行った。				
	市町村巡回	6 市町村	延べ	30回	
(イ)	企業の畜産経営再開推進事業				
	企業等の経営再開や新規参入のため、誘致活動を行った。				
	企業訪問	4 社 4 回	企業来庁	4 社 9 回	市町村訪問 相双管内 3 市町村 延べ 179回

エ 酪農復興緊急対策事業

本県酪農の生産基盤を回復・再生するため、生産維持に必要となる更新牛の安定確保に向けて、県外導入牛のかかり増し経費を助成した。

(ア) 緊急乳用雌牛導入支援	乳用雌牛導入	300頭		
	交付先	2団体	補助額	24,000千円
(イ) 営農再開支援（避難指示準備区域等）	乳用雌牛導入	6頭		
	交付先	1団体	補助額	2,426千円

(7) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア) 除染後農地等の保全管理	交付先	10市町村	補助額	939,795千円
(イ) 鳥獣被害防止緊急対策	交付先	11市町村	補助額	97,797千円
(ウ) 放れ畜対策			県実施	350千円
(エ) 営農再開に向けた作付実証	交付先	7市町村	補助額	15,208千円
			県実施	35,376千円
(オ) 避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先	5市町村	補助額	199,444千円
(カ) 放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	5市町村	補助額	1,383千円
(キ) 新たな農業への転換支援	交付先	6市町村	補助額	18,124千円
(ク) 水稲の作付再開支援	交付先	3市	補助額	49,300千円

イ 放射性物質の吸収抑制対策

(ア) 放射性物質の吸収抑制対策	交付先	39市町村	補助額	1,284,370千円
(イ) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先	17市町村 1団体	補助額	70,846千円

ウ 特認事業	交付先	10市町村	補助額	197,672千円
			県実施	107,328千円

(8) 原子力被災12市町村農業者支援事業

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開に必要な初期経費等の一部を補助した。

補助件数 73件 補助額 423,393千円

(9) 放射性物質除去・低減技術開発事業

安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果は全て関係団体へ説明を行うとともにHP等により公表した。

実施機関 農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所）、林業研究センター、水産試験場、内水面水産試験場

成果数 43課題

(10) 先端技術活用による農業再生実証事業

東日本大震災及び原子力災害からの復興を加速化させるため、国、大学、民間企業との共同研究体により、野菜、花き、果樹、畜産の分野で先端技術を組み合わせ、最適化する実証研究を実施した。

実証箇所 8か所（野菜1、花き3、果樹3、畜産1）

(11) 被災地域農業復興総合支援事業

東日本大震災及び原発事故により被災した市町村が農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。

交付先 3市村 補助額 1,270,911千円

(12) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値（許容値）を超過したため農業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理（一時保管）等の取り組みに対し、支援を行った。

交付先 15事業主体 補助額 214,358千円

処理量 1,497トン（たい肥 245トン、稲わら 23トン、その他 1,229トン）

(13) 農家経営安定資金融通対策事業

災害や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定を図った。

なお、平成28年度においては、4月12日の凍霜害により被害を受けている農業者等の経営安定を図るため、「平成28年度災害特別資金」を発動している。

平成28年度利子補給新規承認件数・金額 9件 19,400千円 利子補給額 4,597千円

(14) 農家経営安定資金融通対策事業（復興）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

平成28年度利子補給新規承認件数・金額	5件 21,000千円	利子補給額	33,705千円
---------------------	-------------	-------	----------

(15) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、震災により被害を受けた農業用機械の導入及び施設整備を支援した。

交付先	2市町	補助額	218,058千円
-----	-----	-----	-----------

(16) 東日本大震災畜産振興対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、生産力回復に資する家畜の導入や、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等を支援した。

交付先	18市町村 2団体	補助額	306,069千円
-----	-----------	-----	-----------

(17) 自給飼料生産復活推進事業

飼料生産基盤を保つための粗飼料確保に対する支援として、畜産団体に対し、給与できない牧草の代替飼料の確保にかかる費用に対する貸付を行った。

貸付先	1団体	貸付額	70,000千円
-----	-----	-----	----------

(18) 経営構造改善事業

被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援した。

交付先	4団体（9件）	補助額	127,283千円
-----	---------	-----	-----------

(19) 漁場復旧対策支援事業

ア 漁場生産力回復支援事業

漁業者グループによる、震災により漁場に堆積した家屋・倒木等の回収処理の取組を支援した。

交付先	福島県漁業協同組合連合会	補助額	148,476千円
-----	--------------	-----	-----------

回収した堆積物	約146.3トン
---------	----------

イ 漁場堆積物除去事業

沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理（新地町・相馬市・南相馬市・いわき市沿岸）を、起重機船等を用いて実施した。

回収した堆積物 約1,860トン

(20) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁協等が実施する、組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。

交付先 2団体（漁船7隻、漁具227式） 補助額 366,048千円

(21) 水産物流通対策事業

被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。

交付先 1団体 補助額 8,430千円

(22) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

震災及び原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会 貸付額 150,000千円

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

震災及び原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

交付先 福島県信用漁業協同組合連合会 補助額 624千円

(23) 水産種苗研究・生産施設復旧事業

栽培漁業の再開による水産業の復興を推進するため、水産種苗研究・生産施設の建設工事を継続した。

(24) 水産試験研究拠点整備事業

原子力災害等に起因する新たな研究課題への対応を行う、水産試験場の機能強化を目的とした施設等の整備のため、基本・実施設計及び地質調査に着手した。

(25) 海岸災害復旧事業（県営・過年災）

東日本大震災に伴う津波により生じた海岸保全施設の被害について、背後農地の保全及び国土保全に資するため、海岸保全施設の復旧を行った。

実施地区 9地区

(26) 耕地災害復旧事業（過年災）

東日本大震災等により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。また、復旧工事を行った市町村等に対して補助を行った。

実施地区 県営 17地区 団体営 272地区

(27) 災害調査事業

農地・農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請及び査定後の復旧を早急かつ円滑に執行するため、測量設計を実施した。

実施地区 4地区

(28) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災に伴う津波により被災した沿岸部及び原子力災害による被災地域の農業振興を図るため、ほ場の大区画化や排水施設の整備のための工事を行った。

実施地区 23地区

(29) 復興再生基盤整備事業

原子力災害による被害を受けた福島の農業が速やかに再生出来るよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、安全で安心して暮らせる地域の再生に努めた。

実施地区 47地区

(30) ため池等放射性物質対策事業

東京電力福島第1原子力発電所の事故により放出され、農業用ダムやため池等に蓄積した放射性物質について、関係各市町村の放射性物質対策を着実に推進するため、県営ため池対策モデル事業やため池の水質および底質のモニタリングを実施し、市町村の取組を支援した。

県営ため池対策モデル事業 8箇所

ため池放射性物質モニタリング調査 910箇所

(31) 森林除染技術開発事業

森林施業に伴う空間線量率の変化、山火事跡地等における沢水の放射性物質濃度、土砂の移動量等の調査を実施した。

実施市町村 6市村

(32) 森林除染等実証事業

登録人数 182名 派遣人数 38名

イ 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

農産物等生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食産業体験や交流を主体とした食育活動をした。

実施団体 8団体 実施事業数 12事業

(2) 学校給食地産地消推進事業

地産地消を推進するため、学校給食における地場産物の活用や地産地消を推進するための食育活動、生産者等の団体が行う学校給食に向けた地産地消の取組の支援を行った。

実施団体 2団体

(3) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速に公表した。

モニタリング検査実績 21,180点（うち基準値超過6点）

(4) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農産物等の信頼回復を図るため、県内産地の放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システム構築と運用の取組を支援した。

ア 県協議会の設置・運営 ふくしまの恵み安全対策協議会 (事務局 (公財) 福島県農業振興公社)

イ 検査機器等整備 NaIシンチレーションスペクトロメータ等簡易分析装置 10台 (累計118台)

ウ 地域協議会の設置・運営 37協議会 (51市町村)

エ 農産物安全管理システムの構築及び運用 事業主体 ふくしまの恵み安全対策協議会

(5) チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業

本県農林水産物に対する風評を払拭し、農林水産業の復興を図るため、安全性及び農産物等の魅力PRなどの情報発信と連動し、販路確保対策等のプロモーション活動を実施した。

ア 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

風評による影響を払拭するため、正確な情報発信とともに、安全・安心のPR活動を実施した。

(ア) 専用WEBサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信 訪問者数 151万人超

		ページビュー	668万回超
(イ) パブリシティ活動事業実施回数		モニターツアー	2回
		店頭イベント	5回
イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業			
	風評を払拭するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の活動支援やふくしま米の消費拡大活動の取組を支援した。		
(ア) がんばろう ふくしま！応援店等拡大事業			
a 応援店プレゼントキャンペーンの実施回数			9回
b 応援店登録件数			2,229件
(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業			
a おいしいふくしまいただきます！キャンペーン			47回
b 食の祭典「おいしいふくしまいただきます！フェスティバル」の開催		開催日数	2日間
ウ 復興サポート事業			
	関連団体とともに、トップセールス等の全国キャラバンを行った。また、市町村等の風評払拭に向けた活動を支援した。		
(ア) 全国キャラバン隊の派遣			
トップセールス等による安全・安心PR活動			23回
(イ) ふくしま米消費拡大推進事業			
a 米の風評払拭及び消費拡大活動の取組支援			2団体
b 「天のつぶ」販路拡大推進事業	求評懇談会	1回	飲食店フェア 県内 40店
(ウ) 販路拡大			
量販店や百貨店における、販売販促フェア		首都圏において	6回
エ 新生！ふくしまの恵み発信事業			
	風評の払拭に向けて、多様なメディアを活用したPR及び発信方法の検討等を行った。		
(ア) 新生！ふくしまの恵み発信会議の開催			3回
(イ) テレビを用いたPR	CM制作・放映		6種（県内、関東、関西、北海道、沖縄）
(ウ) CMにあわせたパブリシティ	テレビ		14回

(エ) 新聞等を用いたPR	新聞	2回
(オ) ラジオを用いたPR	10分間番組	2局（県内ラジオ）
(カ) メディア向けセミナー・ツアーの開催	セミナー	1回
	ツアー	1回
(キ) 商談会・交流会	商談会	1回
	交流会	1回

オ 県産農産物等輸出回復事業

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外政府関係者等の招へいや展示販売等への出展を通じ、本件農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに、風評払拭や事業者の販路拡大を支援した。

(ア) 有望輸出先での展示会出展・セミナーの開催

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会に出展して本県の安全安心の取組に対するPRを行った。
展示会・セミナー等 6回（香港、上海、台湾、シンガポール等）

(イ) 生産者団体等への支援

県内の生産者団体等が行う輸出に関する販路拡大や市場調査等を支援した。 支援団体数 18団体

(ウ) 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定の検討

企業、農業総合センターと連携し、モモ、柿、イチゴの輸送試験を実施した。

(エ) 意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナー開催

「初めての輸出！ふくしま輸出塾」の開催 6回 参加者数 20名

(オ) 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

各国の政府関係者等を招へいし、本県の取組状況等を紹介した。

招へい数 9回（台湾1件、韓国1件、香港1件、EU2件、米国1件、他3件）

(カ) 食の安全・安心PRホームページ等整備

本県の安全確保に向けた取組を紹介する動画（20分バージョン、4分バージョン）を作成し、多言語化によりネット配信した（日、英、中（簡、香港、台湾）、韓、伊、仏）。また、本県WEB「ふくしま新発売。」を多言語化した（英、中（簡、繁）伊）。

(6) 米の全量全袋検査推進事業

県産米の安全確保を徹底するため、県の管理の下、平成24年産米から出荷販売する米の他、飯米や縁故米など県内で生産された全ての玄米を全量全袋検査することとした。この検査を確実に実施し、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、県域の検査実施主体であるふくしまの恵み安全対策協議会に検査運営資金を貸し付けた。

貸付金	5,200,000千円	貸付利子	無利子
貸付期間	平成28年8月9日～平成29年3月16日		

(7) 肥育牛全頭安全対策推進事業

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図った。

と畜頭数	19,565頭（県内と畜	3,626頭	県外と畜	15,939頭）
------	--------------	--------	------	----------

(8) 県産材安全性確認調査事業

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産された木材の製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知した。

事業費	141千円
-----	-------

4 農業の振興

(1) ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業

認定農業者や産地をリードする担い手の生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、実用性の高い新技術のフィールド実証を行うとともに、セミナーや展示会等を開催し成果の普及に努めた。

フィールド実証の実施	県内35箇所
------------	--------

セミナー、現地検討会等の開催	106回
----------------	------

(2) 「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業

地域創生や人口減少対策として、中山間地における安定雇用が可能なモデル経営体を創出するため、営農組織や企業等との連携による新たなビジネスモデルの実証を支援した。

交付先	2件	補助額	39,901千円
-----	----	-----	----------

(3) 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト

ア 避難地域へ産地拡大！宿根カスミソウ安定生産技術の開発で風評克服

宿根カスミソウの高温障害の品種間差と開花時期との関係を明らかにした。また、マルチ資材による地温上昇防止効果と品質低下軽減についての研究を実施した。

イ 「会津のかおり」の高品质生産による蕎麦王国の復興

蕎麦王国ふくしまの産地再生、地場産業の早期復興を図るため、新たな農産物検査基準に対応する栽培法確立のための試験、実需者の求めるそば粉の品質判断基準を明らかにするための調査、分析等の研究を実施した。

(4) ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業を牽引するプロフェッショナル経営体を育成するため、プロフェッショナル経営体を目指す農業者や法人の規模拡大等を支援するとともに、専門家を派遣しアドバイス活動を実施した。

ア プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

交付先	福島県担い手育成総合支援協議会	補助額	2,899千円
-----	-----------------	-----	---------

イ プロフェッショナル経営体創出事業

交付先	11市町村（15経営体）	補助額	83,454千円
-----	--------------	-----	----------

(5) 農業短期大学校革新緊急対策事業

本県の農業者研修教育施設である農業短期大学校において、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の向上を目指し、学校運営はもとより、教育・研修機能の革新を図った。

教育機能革新事業	施設整備	13施設	519,273千円	機械整備	7機器	10,232千円
----------	------	------	-----------	------	-----	----------

研修機能革新事業	長期就農研修生	9名が研修実施
----------	---------	---------

学校運営機能革新事業海外派遣農業研修の実施	研修先：ニュージーランド	参加学生	23名（職員3名）
-----------------------	--------------	------	-----------

(6) ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業

ふくしま創生総合戦略の基本目標である「“しごとづくり”への挑戦」に基づき、新規就農者の呼び込みと定着促進を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成を図るため、法人等における実践的な研修や農業高校等教育機関との連携を図った。

新規就農支援組織等への支援	交付先	3件	補助額	1,715千円
---------------	-----	----	-----	---------

農業法人等における雇用就農支援

新規雇用者数	延べ	13名	雇用就農者数	9名	委託額	29,260千円
--------	----	-----	--------	----	-----	----------

農業高校等との連携	10校	315名		
農業青年クラブへの支援	交付先	2件	補助額	400千円

(7) きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業

農林水産業しごとづくりプロジェクトに基づき、若い女性が農業を職業として選択するような体制づくりを進めるため、若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、農業女子で構成される組織の活性化を図った。

ア 農業女子ネットワーク活動支援事業

ネットワークの設立（平成28年7月） 会員数 44名（H29年3月末）（女性農業者35名、学生・就農希望者9名）

コアミーティングの開催 4回

研修会、セミナーの開催 3回

情報発信 HP、パンフレットの作成

ネットワーク応援団の設置 21企業・団体（平成29年3月末現在）

イ 農業女子育成・定着促進支援事業

女性農業者等で構成される組織が行う地域の活性化等につながる新たな取組に対して支援した。

交付先	6組織	補助額	2,795千円
-----	-----	-----	---------

(8) チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業

ア 飼料用米緊急普及推進事業

(ア) 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業

多収品種種子の安定供給体制を確立するため、原種・種子生産を行うとともに、飼料用米の生産・流通基盤を確立するため、地域にあった安定生産・利用技術の実証や団地化等の推進を行った。

a 多収品種の安定供給

・原種生産（ふくひびき） 860kg

b 安定生産・利用技術の実証及び経営モデルの提示

・飼料用米生産の低コスト化技術実証ほの設置

・肥育牛への飼料用米給与試験の実施

c 団地化促進及び営農再開地域の重点指導

・避難地域12市町村の飼料用米作付面積 H28 1,897ha (前年比+1,097ha)

(イ) 飼料用米流通円滑化事業

県域での飼料用米流通を促進するため、飼料用米生産農家と畜産農家を結びつけるマッチングサイトを開設した。

委託先 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 委託料 1,500千円

(ウ) 水田フル活用耕畜連携モデル整備事業

県域での飼料用米流通を促進するため、県内産飼料用米を活用する地域のモデルとなる取組を支援した。

交付先 4団体 補助額 7,989千円

イ 水田活用型園芸産地緊急育成事業

規模拡大が困難な稲作農家の収益を確保するとともに新たな園芸産地の形成に資するため、収益性の高い園芸作物への経営転換を支援した。

交付先 7団体 補助額 20,210千円

(9) ふくしま米産地戦略推進事業

産地競争力の回復・強化を図るため、地域の特性を生かしながら、多様な米作りに取り組もうとする産地の活動に必要な経費を助成した。

交付先 9団体

(10) ふくしまプライド日本酒の里づくり事業

県内の蔵元と農家の結びつきによる酒造好適米の生産振興を図るため、県産酒造好適米の利用拡大を計画する蔵元への条件整備を支援するとともに、作付拡大や品質向上への支援を行った。

ア 酒造好適米生産拡大対策事業

高品質な酒造好適米の生産拡大を図るため、生産技術向上や優良種子の導入・供給、異品種防止対策等を実施した。

(ア) 生産技術向上対策：地域別現地検討会の開催（3カ所）、栽培技術マニュアルの作成

(イ) 優良品種導入対策：山田錦現地実証ほの設置（2カ所）

(ウ) 種子安定供給対策：農業総合センターにおける種子用コンバイン・乾燥機の整備

(エ) クロスコンタミネーション防止対策：交付対象面積 650a 補助額 325千円

イ オリジナル日本酒育成支援事業

県産酒造好適米を100%使用した日本酒の増産を図るため、増産を計画する蔵元への条件整備を支援するとともに、酒造好適米の種子

価格差補填による生産拡大を支援した。

(ア) 安定供給対策	県域意見交換会	2回	種子価格差補助	補助対象種子	10,490kg	補助額	841千円
------------	---------	----	---------	--------	----------	-----	-------

(イ) オリジナル日本酒育成支援対策（蔵元への条件整備を支援）

交付先	8団体	補助額	10,888千円
-----	-----	-----	----------

ウ オリジナル酒造好適米育成加速化事業

復興を牽引することが期待される酒造業者のニーズに応えるため、酒造好適米の早期育成を行うとともに、育成有望系統と酵母とのマッチング評価を併せて実施した。

(11) ふくしま「医食同源の郷」づくり事業

「おたねにんじん」「エゴマ」等の省力・低コスト化技術等の開発導入により、生産拡大を進め、医療・観光と連携を図り、販売拡大を進めた。

ア 産地強化事業

交付先	2市村	補助額	800千円
-----	-----	-----	-------

イ 整備事業

交付先	7市町村1団体	補助額	9,971千円
-----	---------	-----	---------

(12) 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業

大規模な面積で農地集約しやすい耕作放棄地を活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進するため、再生に必要な経費や農業用機械等の整備に補助金を交付した。

交付先	大規模耕作放棄地再生支援事業	2市	補助額	950千円
-----	----------------	----	-----	-------

	農業用機械施設等整備支援事業	2市町	補助額	3,807千円
--	----------------	-----	-----	---------

(13) 農業経営体育成支援事業

地域の担い手として「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等が導入する農業用機械等の整備を支援した。

交付先	10市町村	補助額	51,824千円
-----	-------	-----	----------

(14) 認定農業者支援事業

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るための取組を支援した。

ア 各種表彰事業

農業者の生産及び経営改善意欲の高揚を図るため、表彰事業を行うとともに全国レベルの表彰事業及び農林水産祭への参加経費を助成した。

イ がんばる認定農業者支援事業

認定農業者の確保育成、農業経営改善計画の達成を実現させるため、研修会の開催や現地調査の実施を支援をした。

交付先	福島県認定農業者会	補助額	480千円
-----	-----------	-----	-------

(15) 農地利用集積対策事業

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では（公財）福島県農業振興公社を福島県中間管理機構に指定し、担い手への農地の集積と集約化に取り組んだ。

農地の借入	1,121ha	農地の貸付	1,428ha	農地の買入	17.5ha	農地の売渡	19.1ha
-------	---------	-------	---------	-------	--------	-------	--------

機構集積協力金交付事業

交付先	20市町村	補助額	374,613千円
-----	-------	-----	-----------

(16) 企業農業参入支援強化事業

本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資するため、企業等の農業参入を支援した。

交付先	2社	補助額	2,442千円
-----	----	-----	---------

(17) 青年就農給付金事業

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援した。

準備型	交付先	公益財団法人福島県農業振興公社	補助額	73,410千円
-----	-----	-----------------	-----	----------

経営開始型	交付先	37市町村	補助額	303,167千円
-------	-----	-------	-----	-----------

(18) 未来を拓く新規就農者等育成支援事業

農業・農村を担う農業者を育成するため、就農希望者等に対してきめ細かな就農相談等の就農啓発活動を実施した。また、若い農業者、さらにこれらの育成に指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援した。

交付先	公益財団法人福島県農業振興公社	補助額	1,954千円
-----	-----------------	-----	---------

(19) 農業近代化資金融通対策支援事業

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通し、農業者等の農業経営の近代化に資するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行った。

平成28年度利子補給新規承認件数・金額 101件 557,539千円

平成28年度利子補給額 14,521千円（平成9年度～平成28年度承認分）

(20) 変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業

ア 県産を変える！特色ある産地づくり支援事業

消費者や実需者のニーズに合った生産・流通を展開するため、新品種の導入や栽培技術に対する実証ほ設置、先進地視察研修の取り組みに対して支援を行った。

交付先 2団体 補助額 201千円

イ 県産を変える！生産力向上支援事業

大豆・麦・そば・なたねの収量及び品質向上のため、機械作業経費や新技術の導入に係る経費に対する支援を行った。

交付先 3団体 補助額 4,295千円

(21) 強い農業づくり整備事業

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業団体等に対し、実現に必要な集出荷施設の整備や農業機械のリース導入を支援した。

交付先 11市町村 補助額 987,964千円

(22) 元気な産地づくり支援事業

活力ある産地形成を目指し、園芸品目や土地利用型作物産地強化を図るため、施設、機械等の導入を支援した。

交付先 13市町村 3団体 補助額 62,527千円

(23) ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業

モモせん孔細菌病対策としての防風ネットの導入や、「もも産地ビジョン」の具現化に向けた産地協議会の取組を支援した。

ア モモせん孔細菌病拡散防止対策支援事業

交付先 5市町 補助額 15,034千円

イ 「もも産地ビジョン」具現化促進事業

交付先 5団体 補助額 396千円

(24) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設設備や家畜導入を支援した。

交付先 6市町村 補助額 160,810千円

(25) 経営体育成基盤整備事業（公共）

担い手農家の経営規模拡大と稲作の生産コスト低減を図るため、ほ場の大区画化・水田の汎用化のための工事を行った。

実施地区 11地区

(26) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

基幹的な農業水利施設について、機能診断に基づく効率的な機能保全対策を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図った。

実施地区 14地区

5 林業・木材産業の振興

(1) 森林整備加速化・林業再生基金事業

東日本大震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を実現するため、総合的な取組を実施した。

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

市町村、森林組合等の林業事業体、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対して支援した。

補助先 福島県森林整備加速化・林業再生協議会 補助額 8,477千円

イ 路網整備事業

間伐等の森林整備や間伐材等の活用に必要な林内路網の整備に対し支援した。

開設延長 12,600m 補助額 25,200千円

ウ 森林境界明確化事業

森林所有者の情報収集や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援した。

事業量 210ha 補助額 9,450千円

エ 高性能林業機械等導入事業

素材生産業者等林業事業者による高性能林業機械等の導入を支援した。

導入支援数 24台 補助額 171,777千円

オ 木材加工流通施設等整備事業

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援した。

支援施設数 10施設 補助額 1,005,130千円

カ 木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して支援した。

支援施設数 4施設 補助額 78,979千円

キ 木造公共施設等整備事業

公共施設の木造化・内装木質化の推進に向けて、整備に要する費用について支援した。

支援施設数 5施設 補助額 431,895千円

ク 原木しいたけ再生回復緊急対策事業

県内の事業者や消費者に対し原木しいたけの安全性・品質等をPRし、販路の拡大を図るために要する経費について支援した。

交付先 福島県原木椎茸再生産をめざす会 補助額 799千円

(2) ふくしま森林再生事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、森林整備が震災前の水準に回復していないことから、多面的機能を維持しながら森林の再生を図るため、市町村等の公的主体が森林整備と放射性物質対策を一体的に行った。

森林整備 1,468ha

(3) 広葉樹林再生事業

放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来におけるきのこ原木の安定供給に向け、広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備等を行った。

森林整備 17ha

(4) 林道災害復旧事業

市町村等が管理する被災した林道施設の復旧事業を実施した。

団体営 (H26年災)	事業実施箇所数	2箇所
(H27年災)	事業実施箇所数	53箇所

(5) ふくしま型CLTチャレンジ事業

イノベーション・コスト構想の柱の一つであるCLT等を核とした新たな木材産業構造を創出し、森林資源の有効利用、地域林業の振興や、県産材の需要拡大を図るため、以下の事業を実施した。

ア ふくしま型CLTチャレンジ事業

CLTの需要開拓に向けて、研究情報発信機能に関する総合的な調査分析を行い、県内産学官関係者等が行う取組検討に支援した。

委託先	CLT研究開発・情報発信機能に関する調査業務実施共同体	委託額	29,808千円
補助先	福島県森林整備加速化・林業再生協議会	補助額	9,055千円

イ CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策事業

CLT等新製品の活用を加速化するため、CLTと県内技術を組み合わせた施設の建設・実証に対して支援した。

補助先	1団体	補助額	247,634千円
-----	-----	-----	-----------

6 水産業の振興

(1) ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業

ア 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解を得られる漁協等の自主検査体制を構築・維持するため、検査員の確保を支援した。

交付先	福島県漁業協同組合連合会	補助額	8,495千円
-----	--------------	-----	---------

イ 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業の促進を図るため、新たな漁法の導入に必要な共同利用漁具の整備を支援した。

交付先	2団体（漁具10式）	補助額	16,867千円
-----	------------	-----	----------

ウ 加工・流通支援事業

漁業担い手の自主的活動を活性化するため、県産水産物の付加価値向上への取組と必要な機材の整備を支援した。

交付先	3団体	補助額	1,982千円
-----	-----	-----	---------

(2) 漁業調査指導事業

資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図るため、調査船を用いた水産資源調査、漁場形成状況調査等を実施し、その結果を漁業関係者等に説明した。

調査日数	いわき丸	117日
	拓水	97日

(3) アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

(公財) 福島県栽培漁業協会が、他県の種苗生産施設等において、本県沿岸へ放流するヒラメ・アワビ種苗を生産する取組を支援した。

交付先	(公財) 福島県栽培漁業協会	補助額	38,886千円
-----	----------------	-----	----------

イ 種苗放流支援事業 (アユ)

震災の影響により放流に支障を来している内水面漁業協同組合のアユ種苗放流を支援した。

交付先	12団体	補助額	24,076千円
-----	------	-----	----------

(4) さけ資源増殖事業

さけ増殖団体によるさけ放流事業を支援した。

交付先	1 団体	補助額	17,174千円
-----	------	-----	----------

7 魅力ある農山漁村の形成

(1) 鳥獣被害対策強化事業

鳥獣被害防止のため、複数市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の立ち上げと効果的な鳥獣被害対策の取組を支援した。また、イノシシの被害防止のため、市町村におけるイノシシ有害捕獲の取組を支援した。

ア 新たに設立された広域対策協議会	1 協議会
-------------------	-------

イ 実施協議会等	21協議会等
----------	--------

(2) 地域産業6次化戦略推進事業

地域資源を活用した農林水産業の6次産業化を推進することにより、農林漁業者の雇用の確保と所得の向上を図った。

ア ふくしま6次化人材育成事業

地域活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成するふくしま6次化創業塾を開講した。

(ア) 実施コース 初級・中級・上級の3コース

(イ) 卒塾生 79名

イ 地方ネットワーク強化事業

(ア) 全県推進会議開催

県内における地域産業6次化の取組を推進するため、関係機関・団体を構成員とする地域産業6次化戦略会議を開催し、ふくしま地域産業6次化戦略の改正や現場ニーズに即した支援体制整備のあり方を検討した。 開催回数 2回

(イ) 6次化相談カウンター強化事業

各地方ネットワークに6次化に関する総合相談窓口である6次化相談カウンターを設置するとともに、地域産業6次化に意欲と関心のある個人・法人・団体をメンバーとする地方ネットワーク交流会を開催した。

a 地方ネットワーク交流会開催回数 13回

b 地域産業6次化ネットワーク会員数（平成29年3月31日現在） 1,485名

(ウ) 全県交流会・6次化推進セミナー

地域産業6次化に取組む1次、2次、3次産業の異業種交流とのシーズ・ニーズのマッチングを推進する（商談会開催）とともに、最新技術等の情報を提供するセミナーを開催した。

開催回数 1回 出展事業者 180社 来場バイヤー 約1,200名

ウ 売れる6次化商品づくり推進事業

(ア) 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向による商品開発を支援するための各種専門家（イノベーター）の登録・派遣を委託により実施した。

委託先 中小企業団体中央会 登録イノベーター数 62名 派遣実績 370件

(イ) 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏情報発信拠点日本橋ふくしま館等で事業者自らが商品ブラッシュアップのために行うテスト販売等を支援した。

開催回数 2回（東京駅KITTE、日本橋ふくしま館）

エ 地域産業6次化復興支援事業

地域産業の6次化に資するため、農林漁業者等の6次化創業支援や、新商品の開発・販路開拓や、必要な施設整備等の支援を行った。

(ア) 6次産業化創業サポート事業

異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等について支援した。

支援件数 30件

(イ) 地域産業6次化新商品加工支援事業

県産農林水産物を原材料とした新商品・新サービス、新技術の開発のために必要な施設整備等について支援した

支援件数 15件

オ 地域産業6次化支援事業

(ア) 6次産業化推進事業

市町村、民間事業者が行う新商品開発や販路開拓のソフト補助 2件

カ ふくしま地域産業6次化復興ファンド出捐金

農林漁業者の所得の向上と地域産業としての雇用創出に寄与する事業を育成することを目的とする新たな投資型地域ファンドを創設するための資金を出捐した。

出 捐 額 48,600千円

(3) 2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業

「ふくしま・地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業の6次化に意欲的にチャレンジする人材の育成を図り、県内各地方に設置した6次化地方ネットワーク活動によりマーケットインの視点を意識した売れるものづくりを推進しながら、異業種相互交流による新たなビジネスモデル創出を支援した。

交付先 4団体 補 助 額 34,064千円

(4) 元気な農村創生企業連携モデル事業

農村の地域資源を活かして企業等との交流連携を深め、農村地域の所得の向上と雇用の確保ができる仕組みを構築するため、企業のニーズと農村の地域資源について調査を実施するとともに、モニターツアーやセミナーを開催した。

ア 元気な農村創生企業連携促進調査・支援事業

企業ニーズ調査やモデル地区の農村資源調査を実施し、企業社員が農村体験を行うモニターツアーや企業と農村向けセミナーを開催した。

委託先 (株)JTBコーポレートセールス

イ 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

農業体験メニューや女性・高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発等を進め、受入体制の組織化を図るとともに、農業体験研

修の企画推進に携わる人材育成を支援した。

実施地区 6地区 補助額 7,163千円

ウ 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修に必要な機械・施設等の整備を支援した。

実施地区 3地区 補助額 1,126千円

(5) 震災対策農業水利施設整備事業

農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めるため、ため池点検、耐震性の調査及びハザードマップ作成等を実施した。

実施地区 13地区

(6) 治山災害復旧事業

東日本大震災で被災した治山施設の復旧整備を実施した。

治山災害復旧事業（過年災） 3か所

(7) 治山事業（一般治山事業）

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を実施した。

ア 復旧治山事業 6か所

イ 緊急予防治山事業 1か所

ウ 地すべり防止事業 3か所

エ 防災林造成事業 1か所

オ 水源森林再生対策事業 1か所

カ 保安林改良事業 7か所

キ 保育事業 13か所

(8) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波震災被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づきおおむね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽によりこれまでの飛砂、潮害、

風害などの災害防止機能に津波エネルギーの減衰や津波漂流物を捕捉する機能を有する海岸防災林を整備した。

海岸防災林造成事業 8か所

8 自然・環境との共生

(1) 東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業

風評払拭を効果的に進めるために、福島県の強みを活かし、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAPの取得等を支援した。

ア 第三者認証GAP導入支援	11団体
イ 放射性物質対策マニュアル策定支援	4団体
ウ 県推進 導入研修会開催	1回
産地点検	5カ所

(2) ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

ア 森林環境情報発信事業

ふくしまの森林について県民が理解を深め、森林づくり意識を醸成するため、新聞広告、パンフレット等による情報発信を行った。

新聞広告「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」（平成28年11月23日福島民友新聞、福島民報）

パンフレット「森林環境税で森林を守り育てています」取組PR版 30,000部

パンフレット「森林環境税で森林を守り育てています」事業概要版 10,000部

イ 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる20歳前後の青年の森林づくりへの関心を深めるため、県内の大学等におけるサークル活動などの自己学習活動を支援した。

実施団体	4団体	補助額	1,000千円
------	-----	-----	---------

ウ 森林づくり県民運動推進事業

全国植樹祭開催を契機とした「県民参加の森林づくり」を進めるため、様々な取組を行った。

連携イベントにおける広報活動 32回

広報誌の発行 2回（平成28年10月、平成29年3月）

苗木のスクールステイ	21校（平成27年度から合わせて131校）
苗木のホームステイ	家庭73戸、企業等の法人90団体
森林とのきずなづくり植樹リレー	84箇所（59市町村）

エ 森林づくり交流促進事業

子どもたちに森林づくりの大切さを知ってもらうため、県内外における交流活動を実施した。

県内交流会（森林と遊ぶ交流会）：霊山子どもの村を会場に131名参加

県外交流会：岩手県での交流会に9名参加、京都府での交流会に6名参加

(3) 環境保全型農業直接支払事業

農業の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援した。

ア 直接交付金	交付先	25市町村	補助額	38,902千円
イ 推進交付金	交付先	21市町村	補助額	1,951千円

(4) 多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先 53市町村 1,366活動組織

(5) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生防止に取り組む集落等に対して交付金を交付した。

また、中山間地域等直接支払事業の推進を図るため、市町村担当者会議等を行った。

交付先 44市町村 1,162協定

(6) 全国植樹祭準備事業

ア 総会の開催

第69回全国植樹祭福島県実行委員会第3回総会を平成28年6月15日に、第4回総会を平成29年1月27日に開催した。また、第3回総会において、大会テーマ、大会シンボルマーク、お手植え・お手播き樹種、第4回総会において、基本計画、大会ポスター原画を決定した。

イ 式典会場造成事業

式典会場の敷地造成を実施 面積：4.2ha

(7) 里山林整備事業

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るための身近な森林の整備を支援した。

環境整備 55ha

補助額 19,200千円

IX 土 木 部

1 総説

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げた復興・再生の重点施策及び県土づくりプランの3つの柱を基に当初予算を編成し、「ともに育む、風土が息づく美しい県土」に向けた取組を進めた。

平成28年度は、集中復興期間から復興・創生期間へとステージが移ったことから、被災地域の復興をしっかりと支えるため、スピード感を意識しながら復旧・復興事業を着実に進めるとともに、被災地域だけではなく県土全域を見据えた社会資本の整備、予防保全に基づいた計画的な維持管理を実施した。

2 東日本大震災からの復旧の取組（平成28年度末現在災害復旧工事進捗状況）

(1) 道 路

県管理道路における被災箇所798箇所について、795箇所で復旧工事に着手し、うち766箇所を完了した。

(2) 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落などの被災箇所251箇所について、250箇所を復旧工事に着手し、うち225箇所を完了した。

(3) 海 岸

堤防の決壊などの被災箇所157箇所について、156箇所を復旧工事に着手し、うち108箇所を完了した。

(4) 港 湾

県内7港のうち6港において岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331箇所について、331箇所全てで復旧工事に着手し、うち314箇所を完了した。

(5) 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所467箇所について、458箇所を復旧工事に着手し、うち377箇所を完了した。

(6) 砂 防

護岸の崩壊などの被災箇所8箇所について、平成24年度までに全ての箇所を完了した。

また、地すべりや斜面の崩落した箇所において災害関連緊急工事等を実施し、地すべり防止施設4箇所、急傾斜地崩壊防止施設9箇所、

計13箇所の工事を平成25年度までに完了した。

(7) 公 園

園路の亀裂や法面の崩落などの被災箇所5箇所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(8) 下 水 道

管路損傷による陥没などの被災箇所3箇所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(9) 県営住宅

通路の亀裂・不陸、外壁のひび割れ、給排水管の損傷などの被災箇所89箇所について、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(10) そ の 他

震災発生から平成28年度末までに1都、1道、1府、28県、15市、3機関から延べ1,537人の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

なお、平成28年度は1都、1府、22県、1市、2機構から延べ109人の応援職員の派遣を受けた。

3 重点事業の進捗状況

「ふくしま新生プラン」及び「福島県復興計画（第3次）」の「重点プロジェクト」等を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 人口減少・高齢化対策プロジェクト

ア 福島県空き家・ふるさと復興支援事業

被災者、避難者、又は県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等に対し、54件の補助を行った。

また、空き家等実態調査業務を実施する市町村に対し7件の補助を行った。

イ 福島県多世代同居・近居推進事業

子育て環境や高齢者見守りの充実等のために新たに多世代同居・近居を始める方の住宅取得費等の一部に対し、65件の補助を行った。

(2) 避難地域等復興加速化プロジェクト

ア 道路施設整備事業

飯舘村の復興拠点を構成する道の駅「いいたて村の道の駅までい館」の整備計画の一環として、道路利用者休憩施設の用地買収及び工事を実施した。

イ 復興拠点へのアクセス道路整備事業

避難地域の復興や帰還に向けた環境整備として、帰還困難区域内の復興拠点へのアクセス道路の整備に向けた調査に着手した。

ウ (仮) 大熊インターチェンジ整備の促進

大熊町の帰還や復興の各種施策を支援する重要施設として用地取得等、事業を促進した。

エ (仮) 双葉インターチェンジ整備の促進

双葉町の帰還や復興の各種施策を支援する重要施設として用地取得等、事業を促進した。

オ 直轄道路整備事業の負担金

災害に強い道路ネットワークを構築するため、本県の骨格をなす基幹的な道路のうち、国道6号久之浜バイパス、国道49号平バイパスの2箇所の整備を促進し、工事が完了した。

カ 国道115号相馬福島道路事業の負担金

平成29年3月26日に「相馬山上インターチェンジ～相馬玉野インターチェンジ間」の10.5kmが開通した。

また、「霊山～福島間」の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向け事業を促進した。

キ 会津縦貫道整備事業

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）で調査設計を進めるなど、早期整備に向け事業を推進した。

また、湯野上バイパス（下郷町大字塩生外地内）の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向けて事業を促進した。

ク ふくしま復興再生道路整備事業

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、8路線29工区の全ての整備に着手し、平成28年度末までに部分供用を含め、新たに2工区が供用した。

ケ 地域連携道路等整備事業

浜通りと中通り・会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するため、県道いわき石川線（いわき市田人町石住字才鉢地内）の整備に着手するなど、地域連携道路等の事業を推進した。

コ 緊急現道対策事業

東日本大震災における交通量の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、短期的に実施可能で、かつ、即効性のある現道対策箇所108箇所について、平成28年度末までに86箇所の工事に着手し、うち82箇所で工事を完了した。

サ 橋りょう耐震補強事業

緊急輸送路等における橋りょうの耐震補強対象255橋のうち、平成28年度末までに253橋の対策が完了した。

シ 災害防除事業（落石対策等）

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,484箇所のうち、平成28年度末までに災害防除事業として986箇所の対策が完了した。

ス 道路機能強化事業（路盤改良等）

道路の安全な通行を確保するため、緊急輸送路及びふくしま復興再生道路等を中心に抽出した108箇所について、平成28年度末までに49箇所の路盤改良等の工事に着手し、うち28箇所で工事を完了した。

セ 復興祈念公園調査事業

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園の早期整備に向け、候補地における環境調査を実施した。

(3) 生活再建支援プロジェクト

ア 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

イ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸（県営4,485戸、市町村営405戸）のうち、平成28年度に2,233戸（累計3,400戸）を完成させ、新たに2,009戸（累計4,520戸）の建築工事に着手した。

ウ 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業

東日本大震災による被災者の住宅の再建を支援するため、住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、11件9,137千円の補助を行った。

エ 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを設置し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

(4) 環境回復プロジェクト

ア 下水汚泥放射能対策事業

日々発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、処理場内に保管されている下水汚泥を仮設乾燥施設及び仮設焼却施設により減

容化を進め、処理を完了した。

また、仮設焼却施設については、解体・撤去を完了した。

(5) 農林水産業再生プロジェクト

ア ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材を活用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを177件に交付した。

(6) 新産業創造プロジェクト

ア 県営住宅太陽光発電導入事業（再生・復興）

原子力に依存しない県づくりを推進するため、既設県営住宅3団地の集会所の屋根に太陽光発電装置を設置した。

イ 道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入

再生エネルギーの導入と維持管理費の削減を図るため、あぶくま高原道路で太陽光発電施設を2箇所を設置した。

ウ 県有建築物省CO₂推進事業

県有建築物における再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策を推進するため、再エネ・省エネ推進建築物整備指針の作成を進めた。

エ 福島県省エネルギー住宅改修補助事業

住まいの省エネルギー化の促進を図るため、既存戸建住宅の断熱改修に対し、52件の補助を行った。

(7) 風評・風化対策プロジェクト

ア 道の駅を拠点とした観光促進事業

道路利用者へ道路規制情報や地域情報等を発信し、観光振興や地域活性化に寄与することを目的として、県管理道路の「道の駅」においてポータルサイトの多言語化を進めるとともに、災害時の無料公衆無線LANの非常電源等への対応のための太陽光発電施設の整備を推進した。

(8) 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア 道路整備事業

災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、県道相馬亘理線（新地町埴木崎地内）で海岸堤防や防災緑地等と一体的な道路整備を行った。

イ 復興交付金事業（街路）

津波被災を受けた地域において、迅速かつ円滑な避難・救援・物資輸送ルートの確保を図り、災害に強い復興まちづくりを進めるため、

いわき市小名浜地区の都市計画道路平磐城線（いわき市小名浜字定西地内）の歩道拡幅及び電線共同溝の工事を実施した。

ウ 復興交付金事業（防災緑地）

津波被災地における多重防御の一つとして、津波被害を軽減する防災緑地について、新地町、相馬市、広野町及びいわき市の全10地区で工事の進捗を図り、平成28年12月7日にひろの防災緑地を供用した。

エ 公共災害復旧費

東日本大震災の津波により被災した117箇所の河川・海岸堤防等において、平成28年度末までに117箇所で復旧工事に着手し、うち56箇所で工事を完了した。

オ 河川改修事業

既存堤防の災害復旧と併せて、平成28年度末までに12河川（地蔵川、砂子田川、宇多川、真野川、小泉川、富岡川、仁井田川、滑津川、鮫川、夏井川、紅葉川、折木川）において、堤防の嵩上げや河積の拡大を図った。

カ 海岸整備事業

既存堤防の災害復旧と併せて、平成28年度末までに7海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、永崎地区海岸、波倉地区海岸、毛萱仏浜地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸）において、樋門の整備や無堤区間の解消を図った。

キ 砂防事業

東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、土砂災害から県民の生命や財産を保護するため、平成28年度末までに砂防事業21箇所（小戸屋沢外）、地すべり対策事業2箇所（葉ノ木平外）、急傾斜地崩壊対策事業16箇所（岩下外）、合計39箇所を実施し、うち14箇所で事業を完了させ、民生の安定と県土の保全を図った。

ク 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸やふ頭埋立造成の工事を実施した。

ケ 福島県建築物耐震化促進事業

民間の大規模建築物の耐震化を促進するため、建築物所有者が行う耐震診断への補助事業を実施する市町村に補助金を交付した。

コ 土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査を2,687箇所実施した。

4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 只見川（交付金事業（河川））

新潟・福島豪雨による甚大な被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図り、沿川住民の安全・安心を確保するため、只見町八木沢地区の橋りょう工事に着手した。

(イ) 右支夏井川（交付金事業（住宅関連・河川））

小野町市街地の狭窄箇所解消のため、地元と連携を図りながら、要改修区間の用地取得及び物件補償を進めた。

(ウ) 千五沢ダム（千五沢ダム再開発事業）

石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水吐き改築工事を推進した。

(エ) 河川流域総合情報システム事業

東日本大震災における沿岸部の甚大な被害を踏まえ、雨量計・水位計の更新を行い、異常気象時の状況監視、避難や水防活動に必要な情報を収集し提供した。

(オ) 災害復旧事業

平成27年関東・東北豪雨など、豪雨や台風により被災した公共土木施設において、県民の安全・安心の確保のため、早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備6箇所、地すべり防止施設1箇所、急傾斜地崩壊防止施設4箇所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

東日本高速道路(株)において、「いわき中央インターチェンジ～広野インターチェンジ間」の4車線化に着手し、事業促進が図られた。また、「広野インターチェンジ～山元インターチェンジ間」で6箇所の付加車線設置工事に着手した。

(イ) 東北中央自動車道

「相馬山上インターチェンジ～相馬玉野インターチェンジ間」の10.5km及び「福島ジャンクション～大笹生インターチェンジ間」の1.4kmが開通した。

また、「霊山～福島間」の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向け事業を促進した。

(ウ) 磐越自動車道

新潟県や沿線市町村と共に「会津若松インターチェンジ～新潟中央インターチェンジ間」の4車線化に向けた要望活動を実施した。

(エ) (主) 矢吹小野線 (あぶくま高原道路)

各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の向上に努めた。

(オ) 会津縦貫道 (会津縦貫北道路)

若松北バイパス (会津若松市高野町外地内) の調査設計を進め、早期整備に向け事業を推進した。

(カ) 会津縦貫道 (会津縦貫南道路)

下郷田島バイパス (下郷町大字塩生地内外) で調査設計を進めるなど、早期整備に向け事業を推進した。

また、湯野上バイパス (下郷町大字塩生外地内) の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向けて事業を促進した。

(キ) 福島空港

福島空港「空の日」イベントの開催などにより、空港のPRや交流人口の拡大に努めた。

(ク) 小名浜港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

(ケ) 相馬港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(コ) 漁港

久之浜漁港において、漁港利用者の安全を確保するため、避難路の整備を進めた。

(サ) 都市関係

小名浜地区において、まちの活性化のため都市計画道路平磐城線 (いわき市小名浜字定西地内) の歩道拡幅や電線共同溝の工事を実施した。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 東ヶ丘公園 (都市公園事業)

相双地方における広域レクリエーションの拠点、活動や都市の潤いの創出、災害時の避難地等の機能を有する広域公園として公園施設の整備を進めた。

(イ) 流域下水道事業

流域別下水道整備計画に基づき、阿武隈川水系の水質保全を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については、ストックマネジメント計画書を作成し、同計画に基づき施設の更新・長寿命化を実施した。

(ウ) 蓬萊団地（福島市）等（県営住宅改善事業）

住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「未来を拓く県土づくりプラン」の10のビジョンごとの主要事業

ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅について、適切に維持管理を行うとともに、バリアフリー対策など住環境改善の追加工事を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸（県営4,485戸、市町村営405戸）のうち、平成28年度に2,233戸（累計3,400戸）を完成させ、新たに2,009戸（累計4,520戸）の建築工事に着手した。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と居住の安定確保に努めます。

東日本大震災による被災者の住宅再建等を支援するため、建築団体等と連携し、県内各地で住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災、平成27年9月関東・東北豪雨等で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

東日本大震災により被災した公共土木施設において、帰還困難区域の県管理施設の災害査定を実施するとともに、避難住民の帰還に向けて早期復旧に努めた。

(オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを目指し、津波被災市町が実施する防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などと一体となり、県道豊間四倉線（いわき市平薄磯地内）や防災緑地（いわき市平薄磯地内）等の整備を進めた。

(カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

東日本大震災で被災した避難指示区域内の道路施設について、全200箇所のうち、平成28年度末までに180箇所を完了した。

また、避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援する「ふくしま復興再生道路」について、小名浜道路の本線工事に着手する

など、早期完成に向けて事業を推進した。

イ 自然災害から命と財産を守ります。

(ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生活・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域が連携し、合同パトロール等の減災対策を行った。

また、水災害に対する防災教育として96校の小中学校において出前講座を実施した。

(イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、河川流域総合情報システムなどを活用した情報提供、水防活動への支援を推進し、県民生活の安全性の向上に努めた。

(ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、住民に対して土砂災害の危険性を周知するため「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、その結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めた。

さらに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となる「土砂災害警戒情報」を気象台と共同で発表した。

(エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

海岸保全施設整備を進めるとともに、河口部河川堤防の嵩上げを併せて実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

(オ) 既設ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減などを図ります。

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事の推進を図った。

(カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

地域住民の適切な避難行動の手助けとなるよう只見川へ水位表示板を設置し、ソフト対策の充実を図った。

(キ) 緊急輸送路の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強対象とした255橋のうち、253橋の対策が完了した。

(ク) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果に基づき、国道399号（福島市飯坂町地内）などの落石危険箇所に対策を講じた。

(ケ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模震災時における海上からの物資受入れ拠点として、小名浜港において耐震強化岸壁の整備を進めた。

- (コ) 災害時の防災拠点となる公園の整備を図ります。

地域住民の安全確保を図るため、防災公園としての機能を有する東ヶ丘公園（南相馬市原町区二見町地内）の整備を進めた。

- (カ) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業に取り組む市町村を支援するとともに、耐震化に係る周知・啓発を実施し、住宅・建築物の耐震化を促進した。

また、県有建築物における非構造部材の減災化を促進するため、ガイドラインの作成を進めた。

さらに、市町村有建築物の耐震化を促進するため、各建設事務所に設置した「市町村耐震化支援チーム」により、各市町村への技術支援を実施した。

- ウ 適切な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。

- (ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分に努めます。

日々発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、処理場内に保管されている下水汚泥を仮設乾燥施設及び仮設焼却施設により減容化を進め、処理を完了した。また、仮設焼却施設については、解体・撤去を完了した。

- (イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

- (ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河床に堆積した土砂の除去、雑木・雑草の刈り払いや河川巡視などの維持補修を行った。

- (エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

- (オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

砂防設備の護岸の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止区域の伐木など、施設の維持管理を実施し、異常気象時に砂防施設の効果を最大限に発揮できるよう、適正な維持管理に努めた。

- (カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地のしゅんせつ及び緑地管理等を実施し、施設の機能低下の防止、安全確

保等を図るとともに、港湾・漁港環境の良好な維持管理に努めた。

- (キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。

航空機の安全な運航を確保するため、空港土木施設、航空灯火・電気施設、空港除雪など適正な維持管理に努めた。

- (ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。

都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。

- (ケ) 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。

河川や湖沼などの水質を保全するため、流域下水道各施設の適切な維持管理に努めた。

- (コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。

道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道115号（文知摺橋）など、緊急輸送路の重要な路線から順次修繕工事を進めた。

- (カ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。

交通事故のない、県民が安心して生活することができる地域社会を実現するため、通学児童を始めとする歩行者の安全な通行に支障を来している国道118号（棚倉町大字八槻地内）などで歩道整備を進めた。

- (シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。

既設県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改修工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し、長寿命化を図った。

また、県有建築物の維持保全を図るため、出先庁舎や職員公舎の改修工事を行った。

エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

- (ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

過疎・中山間地域等における緊急時の速やかな搬送や日常生活における通院など、救急医療・地域医療を支えるため、県道上郷下野尻線（西会津町新郷笹川地内）などの命を守る道路の整備を推進した。

- (イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。

過疎、中山間地域の日常生活を支える交通を確保するため、県道柳津昭和線（柳津町大字大成沢地内）などで、大型バスのすれ違いが可能となるよう道路の拡幅や待避所等の整備を進めた。

- (ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果を踏まえ、小林館の川線（南会津郡只見町小川地内）などの雪崩・地吹雪の危険な箇所について、防護施設を計画的に整備した。

(エ) 冬期に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。

県が管理する冬期通行不能となる40路線57箇所の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、試験除雪（チャレンジ！ふくしま「ゆい（結）の道」作戦）を行った。

(オ) 地域の活性化を目指し、空き家や古民家の再生などを支援します。

地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者、避難者、又は県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等に対し補助を行った。

オ 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。

(ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。

七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、国道115号相馬福島道路や会津縦貫道など、県土の骨格となる6本の連携軸を形成する基幹的な道路の整備を進めた。

(イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

高速道路を活用することにより、広域的な連携交流が促進され、交流人口が拡大するほか、企業立地などによる地域経済の活性化が期待されるため、東北中央自動車道の整備に合わせ、「福島大笹生インターチェンジ」を供用させるなどの道路整備を進めた。

(ウ) 大型車が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。

物流の効率化や企業立地促進などによる産業の振興を支援するため、25tの大型車両が自由に通行可能となるよう、国道118号（須賀川市大字松塚地内）などの道路整備を進めた。

(エ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

物流ネットワークの強化を図るため、県道相馬大内線（相馬市黒木地内）の整備を完了するなど、物流ネットワークに資する道路整備を進めた。

(オ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

小名浜港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

また、相馬港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(カ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。

円滑な漁業活動を支援するため、松川浦漁港などで施設用地の高上げ等の整備を進めた。

(キ) 震災からの復旧・復興を支える建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換を支援します。

建設業の活力を再生し、魅力ある産業への転換を促進するため、「ふくしま建設業振興プラン」を策定するとともに、建設業育成資金貸付事業、経営講座、福島県建設業審議会の運営、社会保険への加入指導、新分野進出企業認定などの事業を実施した。

カ 地域活力を高める観光を支援します。

(ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や活性化の支援、交通の安全を図るとともに、地域特性及び交通特性を踏まえた道路整備を実施するため、県道福島停車場線（福島市栄町地内）の整備を進めるとともに、県道石筵本宮線（大玉村玉井地内）の整備を完了した。

(イ) 「道の駅」を活用し、観光の振興や地域の活性化を図ります。

道路利用者へ道路規制情報や地域情報等を発信し、観光振興や地域活性化に寄与することを目的として、県管理道路の「道の駅」においてポータルサイトの多言語化を進めるとともに、災害時の無料公衆無線LANの非常電源等への対応のための太陽光発電施設の整備を推進した。

(ウ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

地域観光を支援するため、県道福島吾妻裏磐梯線（猪苗代町大字若宮地内）などの路面損傷が激しい箇所について、舗装補修等による快適性の向上に努めた。

キ まちのにぎわいづくりを支援します。

(ア) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の特色を活かしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路中央線外1線（伊達市梁川町字大町一丁目地内）などの整備を進めた。

(イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

まちなかの渋滞解消や道路利用者の安全・安心を確保するため、都市計画道路東部幹線（郡山市富久山町地内）などで交差点改良を実施した。

(ウ) 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出し、産業の復興を支援します。

アクアマリンパークにおいて「ボードウォーク」等の環境整備施設の改修を行い、産業の復興を支援した。

(エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

速やかな一体化と新たなまちづくりを支援するため、国道118号（須賀川市松塚地内）など合併市町村各々の中心部を連絡し、公共施設等の共同利用を促進させる道路整備を進めた。

ク 地域資源を生かした、まちづくり・地域づくりを進めます。

(ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくりを進めます。

本県の多様な風土や観光資源、地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりを進めるため、地域団体・住民や市町村が行うまちづくり事業をハード・ソフトの両面から支援した。

(イ) 地域の資源を生かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

ケ 全ての人にやさしい快適な生活空間を創出します。

(ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

人口減少の進展や市町村合併に伴う生活圏の広域化等を踏まえた都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。

(イ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりを支援するため、県道小名浜平線（いわき市平谷川瀬地内）や都市計画道路須賀川駅並木町線（須賀川市本町地内）などで、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

(ウ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設整備を進めた。

(エ) 地域の課題をスピーディーに解決し、生活環境を向上させます。

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することにより、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。

(オ) 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進します。

子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、新たに多世代同居・近居する者に対し、住宅取得費等の一部に補助を行った。

(カ) 歩行環境を整備し、全ての人々が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道福島飯坂線（福島飯坂町平野地内）などで歩道の段差解消や拡幅、障害物を除去するユニバーサルデザインに配慮した安全で安心できる歩行空間の整備を推進した。

コ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

(ア) 自然エネルギーを利用して地球温暖化対策を推進します。

道路照明等の電力を賄い、維持管理費の削減を図るため、あぶくま高原道路で太陽光発電施設を2箇所を設置した。

原子力に依存しない県づくりを推進するため、既設県営住宅3団地の集会所の屋根に太陽光発電装置を設置した。

(イ) 環境に配慮した建物づくりを推進・誘導します。

住まいの省エネルギー化の促進を図るため、既存戸建住宅の断熱改修を行う者に対し、改修費用の一部に補助を行った。

また、県有建築物における再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策を推進するため、再エネ・省エネ推進建築物整備指針の作成を進めた。

(ウ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。

魚道の整備など多様な生き物の生息・生育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(エ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。

また、流域下水道施設の整備を進めた。

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、平成28年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 会計事務の適正執行及び指導の充実
- (2) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 会計事務の適正執行及び指導の充実

- (1) 会計事務の適正執行の徹底と指導機能の強化

執行機関に対し、会計事務の基本的な取扱いを遵守し法令違反等のないよう、日常の書類審査や相談対応などにおいて、適正執行の指針となる会計事務必携等を活用し指導を行った。

また、会計職員研修等企画会議において、会計事務の適正執行に資する諸事項や研修・財務事務検査の実施計画等について協議するとともに、出納課長等連絡会議において、日常指導の課題等について意見交換を行い、共通の認識をもって一体的に執行機関の指導にあたった。

- (2) 財務事務検査の充実と指導力の強化

執行機関における財務事務の適正な執行を図るため、これまでの検査結果等を踏まえた重点検査項目を設定するなど効果的な検査を行うとともに、適正な事務処理やチェック体制について指導を行った。

また、財務事務検査担当者会議において、検査時のチェックポイントを再確認するなど検査基準の統一を図り、検査時の指導力の向上に努めた。

ア 実施箇所

本庁機関 9部局、出先機関 111公所（合計 120機関）

イ 検査結果への対応

検査を実施した結果、不適切な会計事務処理（是正指示38件、改善通知245件 計283件）については、その改善状況や再発防止策を確

認・指導するとともに、全庁的に周知して注意を促すなど、適切な事務処理の確保を図った。

(3) 不適切事案への対応

ア リスク管理の徹底

不適切な会計事務処理事案に対して速やかに指導を行い事案の重大化を防ぐとともに、全庁的な情報の共有化による注意喚起を図り、同様の事案の再発防止及び未然防止を図った。

イ チェック体制の充実強化

支払遅延等を未然に防止するため、各執行機関における管理監督者によるセルフチェック体制を確保することにより、組織的なチェック機能の強化を図った。

(4) 財務会計システムの維持管理及び機能改善

財務会計システムの適切な運用と維持管理により、財務会計業務の円滑かつ効率的な執行を支援した。また、人為的ミスの未然防止やチェック機能の強化等を図るための機能改善のほか、「新たな地方公会計制度」対応のための改修を実施した。

3 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

(1) 出納事務職員研修の強化

ア 新任出納事務職員研修会

出納機関の新任事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るための研修を行った。

イ 中堅出納事務職員研修会

出納機関の中堅事務職員に対し、各執行機関に対する指導力を強化するため、日本経営協会及び地方財務協会主催の研修を受講した職員による伝達研修を行うなど、審査能力の向上を図るための研修を行った。

(2) 会計事務職員研修の充実

ア 新任会計事務職員研修会

新任会計事務職員（新規採用職員を含む。）に対し、会計事務に関する基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を年度の早期に行った。

イ 会計実務研修会

中堅の実務担当者に対し、更なる資質の向上を図るため、実務における具体的事例を題材にして、会計処理上の注意点等について実践

的な研修を行った。

また、管理監督者に対し、職責に応じた意識の向上と組織的チェック機能の強化を図るため、不適切な会計事務処理事案の検証を交え、再発防止と未然防止のための留意点やチェック方法等を内容とした実務研修を行った。

(3) 工事検査員研修の充実

ア 専門工事検査員会議

工事検査員の広範な技術や知識の習得による的確な検査を実施するため、専門工事検査員会議を年間6回開催した。

イ 新任検査員に対する研修

工事検査課の新任工事検査員6名について、専門技術研修に派遣し、専門的な知識の習得を図った。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中する時期等に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術の習得のための研修を行った。

4 公金の適正管理

(1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

657店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 14店舗

イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

(3) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るため事務説明会を開催した。また、年度末における予算執行状況を逐一周知し、未収や未払を防止する等の適正な執行管理を支援した。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札を実施し（3,300万円超は一般競争入札）、物品購入契約事務の透明性、競争性、公正性を確保するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正かつ効率的に事務を執行した。

物品入札執行件数

一般競争入札実施件数	26件	（単価契約・年間契約以外分 26件）
条件付一般競争入札実施件数	346件	（単価契約・年間契約分 51件、単価契約・年間契約以外分 295件）
（うち、電子入札実施件数	85件	（印刷物 17件、自動車 34件、パソコン・システム等 10件、タイヤ 4件、 理化学機器 12件、凍結抑制剤 6件、消防資材器具 2件）
合 計	372件	（単価契約・年間契約分 51件、単価契約・年間契約以外分 321件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

工事等入札事務の透明性、公正性を確保するとともに、条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、適正かつ効率的に事務を執行した。

工事等入札執行件数

条件付一般競争入札	207件	（工事 199件、業務委託 8件）	（うち、総合評価型 107件（工事 101件、業務委託 6件） （うち、電子入札 200件（工事 192件、業務委託 8件））
指名競争入札	221件	（業務委託 221件）	（うち、電子入札 213件（業務委託 213件））
合 計	428件	（工事 199件、業務委託 229件）	（うち、電子入札 413件（工事 192件、業務委託 221件））

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の適正かつ厳正な実施

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む。）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、工事完了時の工事成績評定を的確に行うことにより、建設業者の工事に対する技術力の向上の促進を図った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,994件

※竣工検査で11件の不適合工事があったが、いずれの箇所も設計変更や修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 38件

(ウ) 既済部分検査 126件

(エ) 中間検査 156件

合 計 2,314件

(2) 震災等に伴う復旧・復興工事への対応

復旧・復興工事の本格化に伴い、発注規模が大型化及び複雑化する工事の品質確保を図るため、工事施工の重要な変化点において中間検査を実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、避難地域復興・創生対策、人口問題対策及び地域創生・産業振興対策の3特別委員会において県政調査事業を実施した。

(3) 議員海外行政調査の実施

成長産業政策及び医療政策、廃炉対策・エネルギー政策及び福祉政策等の政策提言に資するため、県議会の複数会派からなる調査団（2班）を編成し、北米2か国及び欧州3か国の調査を実施した。

(4) 議員定数等検討委員会の開催

議長の諮問を受け、議員定数等を調査検討するため、委員会を開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

(2) テレビ広報

県議会広報番組「県議会リポート“新生ふくしまへの道”」を放送した。（年4回）

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。（年4回）

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営するとともに、フェイスブック及びYoutubeにより、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成28年度における本県教育行政は、教育指針として策定した「第6次福島県総合教育計画」における基本理念をもとに、前年度までの成果を踏まえながら「平成28年度アクションプラン」を策定し、基本目標ごとに重視する観点を定めて、震災後の本県教育分野の復興・再生に向けた各種施策の事業を積極的に実施した。

第6次福島県総合教育計画の体系

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

基本目標ごとに平成28年度に重視する観点

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」において重視する観点

○夢や希望の実現に向けた、たくましく生き抜く力を育む教育の推進

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」において重視する観点

○学校、家庭、地域の連携・協働による、総合的な教育力の向上

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」において重視する観点

○安全・安心で魅力ある教育環境の充実

2 夢や希望の実現に向けた、たくましく生き抜く力を育む教育の推進

子どもたちが将来直面する様々な課題に対し、知識や技能を活用し、協働して解決に向かう力を育むなど、生き抜く力を支える確かな学力を身につける教育を推進した。

(1) 学力向上推進支援事業

ア 授業改善のための定着確認シート活用実践事業

児童生徒の知識や活用力を確認するための定着確認シートを活用し、その結果を県内のサンプル校の平均値と比較するなど、学力の向上と日々の授業改善を図った。

小学校4年～6年	国語、算数	6回実施
	理科	3回実施

小学校5年、6年	社会	3回実施
中学校1年、2年	国語、数学、英語	6回実施
	社会、理科	3回実施

イ 学力調査研究事業

本県独自の学力調査を実施することにより、児童生徒の学力等の実態把握とそれに基づく指導改善を行い、学力向上を図った。

小学校5年生(約15,200人) 国語、算数、理科、生活・学習意識調査

中学校2年生(約16,200人) 国語、数学、理科、英語、生活・学習意識調査

ウ 学校図書館の活性化実践事業

推進地域(いわき市、矢吹町)で実践研究を行い、その成果報告会で県全体に周知し、学校図書館の活性化を図った。

エ 英語担当教員指導力向上事業

県内各域内において、研修会を実施するなど、英語担当教員の指導力の向上を図った。

小学校の研修会 7回

中学校の研修会 7回

(2) ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業

学校・家庭・地域が課題を共有し、児童生徒の学力向上及び学習習慣・生活習慣の確立を図るため、推進地域において、学校とPTA代表による「学びのプラン」の検討や普及を図るとともに、インターネットを利用した交流授業や地域の方々による児童生徒の夢を育む講演会を実施した。

推進地域 14地域

小学校29校、中学校14校 計43校

(3) サポートティーチャー派遣事業

サポートティーチャー配置を希望する学校にサポートティーチャーを派遣した。

サポートティーチャーⅠ(長期休業や放課後) 配置校等 110校・市町村教育委員会7か所 162人

サポートティーチャーⅡ(授業中) 配置校 70校 70人

(4) ふくしま高校生進路実現サポート事業

生徒の学力向上を図り、将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材の育

成を実施した。

ア 地域に貢献できる人づくりプロジェクト

学校・家庭・地域が連携し、社会人として必要な基礎学力の向上に取り組んだ。

実施校 27校

イ 大学進学プロジェクト

大学進学へ向けた早期の意識改革を図り、生徒の自己実現へ向けた学力の向上に取り組んだ。

実施校 13校

ウ オールふくしまリーダー育成プロジェクト

難関大学への進学を目指す高校1年生を対象に学習セミナーを実施し、大学進学へ向けた早期の意識改革を図った。

参加者 153人（実施日：平成29年3月24日～3月27日）

(5) ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業

児童生徒への理数教育を充実させるため、次の各種事業を行った。

ア 理科力アップ事業

作成した理科学習指導プランに基づき、県内の小中学校で計27回の授業研究会を実施し、理科授業の充実を図った。

イ 理数教育優秀教員活用事業

理数教育充実のため、各域内の核となる算数・数学・理科の優秀教員の育成と活用を通して、より質の高い授業を行うことができるように取り組んだ。

算数・数学・理科授業研究会実施

ウ 福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業

県内7会場で、論理的思考力や発想力等を問う問題に児童生徒が挑戦し、数学的思考力を高めた。

参加者 1,026人

エ 「科学の甲子園」福島県大会事業

科学系の競技会（筆記試験、実技試験）を実施し、生徒の理数に関する興味・関心を高めた。

中学校 参加者 22チーム 66人（実施日：平成28年8月9日）

高等学校 参加者 18チーム 124人（実施日：平成28年11月5日）

(6) 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業

中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため、南会津地区の中学校において県が実施してきたeラーニングを中心とした学習支援の事業成果を活かし、地元町村が引き続き実施する南会津学習サポート事業を支援した。

英語に特化した内容とし、ライブ授業や異文化体験・語学研修、教材配布、英語検定試験を実施した。

(7) 放射線教育推進支援事業

放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援を行った。

ア	放射線教育コーディネーター事業	コーディネーター養成研修会	1回	参加者	93人
イ	放射線教育イノベーション事業	地区別研究協議会	7地区7会場	参加者	752人
		運営協議会	6回	参加者	319人
		指導資料（活用版）の作成と配布	10,000部		
ウ	放射線教育カリキュラムマネジメント事業	実践協力校	小学校5校 中学校3校		
		実践事例パンフレットの作成と配布	32,000部		

(8) 「生き抜く力」を育む防災教育推進事業

災害や防災についての正しい知識を身に付け、災害発生時及び事後に自らの安全を確保し、他の人々や集団、地域の安全にも役立つことができる態度及び能力を育成するための支援を行った。

ア	防災教育研究協議会等	運営協議会	6回	参加者	319人
		地区別研究協議会	7会場	参加者	731人
イ	実践協力校の指定	小学校3校、高等学校1校	授業研究会各1回		

(9) ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

中学生に対して、医療に関する知見を広め職種の具現化を図るため、医療関係の様々な仕事の紹介や体験を実施した。また、高校生に対して、医療に関する職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図るため、地域医療現場の視察や体験、講義・講演を実施した。

ア メディカルセミナー

医師及び看護師を目指す高校2年生に対して、最新の医学や地域医療についての講義・講演及び体験実習を行った。

参加者 医学82人、看護103人

イ 地域医療体験セミナー

医師及び看護師やコメディカルスタッフを進路希望とする高校1年生に対して、県内6地区の医療機関において各職種の仕事の体験を行った。

参加者 288人

ウ 医療体験セミナー

医療の仕事希望している中学生、または医療の仕事に興味のある中学生を対象に、医師や看護師、薬剤師など医療に関わる様々な職業についての講話や体験を実施した。

参加者 390人

(10) 次世代のふくしまを担う人材育成事業

児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観の醸成、実践的な知識や技能の習得による地域産業を担う人材の育成等、計画的・組織的にキャリア教育を実施した。

ア 専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業

県内6地区（県北、県中、県南、会津、いわき、相双）において、小・中学校と高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学校児童生徒に実技指導を行った。

小学校 8校、中学校 7校、高等学校 12校

イ インターンシップによるキャリア教育推進事業

学校教育から職場へのスムーズな移行、職業選択のミスマッチ防止、目的喪失による中途退学者の減少を図るため、各高等学校と受入企業が連携し、生徒の主体的な進路選択の能力、態度の育成を図った。

実施校 49校、参加生徒数 4,282人

ウ 専門高校における地域産業連携事業

専門学科を設置している各高等学校において、地域の要請に応えられる担い手や産業振興に貢献できる人材、生活産業を担う人材の育成を促進した。

農業科 4校、工業科 9校、商業科 8校、家庭科 1校

エ 先端技術推進事業

ロボット製作等に取り組んでいる工業高校に対して、先進的な取組を高度化し、優れた産業人材の育成を促進した。

実施校 3校

オ 特別支援学校における就労総合支援事業

関係機関と連携し、企業への理解啓発及び早期からの支援体制を構築して就職率の向上を図った。また、特別支援学校作業技能大会を開催し、学校間交流による情報交換や進路に関する学習の充実を図った。

(11) ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

県内各地に進路アドバイザーを派遣し、将来福島で生活する際の不安を解消するための講話や生徒面談を実施するとともに、県外に避難している新規高卒生が就職を希望する地域の求人情報等の提供を行った。

進路アドバイザー配置 28人

(12) インクルーシブ教育システム推進事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種取組を行った。

ア 地域支援体制整備

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

特別支援教育体制促進協議会 8回、地域支援ネットワーク会議 20回、講演会・セミナー 5回

イ 相談支援等の充実

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。

相談支援件数 3,505件

(13) 夢に向かってテクノチャレンジ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加につながる学力や技能の向上を図るため、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する大会を開催した。

参加生徒数 353人

(14) グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業

双葉地区8町村の小学校5、6年の児童、中学校全学年の生徒を対象に、グローバル化に対応できる未来のふくしまを担う人材の育成を図った。

ア ライブ授業

イ 異文化体験交流活動・全体勉強会

ウ アセスメント検定 受検者数 336人

(15) ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業

ア 海外ホームステイ研修支援事業

国際社会に貢献出来る人材を育成するため、海外ホームステイ研修に参加する高校生に対して支援した。

対象生徒数 260人

イ 海外高校生招へい研修支援事業

本県高校生のグローバルな視野を育成するため、海外高校生を招いての国際交流や合同研修会に対して支援した。

対象校 1校

ウ 英語プレゼンテーションコンテスト

高校生が英語でプレゼンテーションを行い、国際理解、ふくしまの復興や将来像等に関する意見やメッセージを県内外に広く発信するコンテストを実施した。

参加校 14校

(16) 復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業

高校生が自ら地域課題を設定し、グローバルな視点から探究活動等を行い、将来本県の復興と地域活性化に貢献するグローバルリーダーの育成を図った。

指定校 会津高等学校

ア 大学訪問 1年生全員、2年生GL部員

イ 台湾研修 2年生 30人

ウ ブリティッシュヒルズ研修 1年生 38人、2年生 22人

エ 論文作成 1年生全員、2年生GL部員

オ 成果発表会

(17) スーパーグローバルハイスクール事業

ふたば未来学園高等学校において、国際化を進める大学や企業との連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発や実践を行った。

ア 海外研修参加生徒数 27人（ベラルーシ10人、ドイツ8人、アメリカ9人）

イ JICAグローバルキャンプ参加生徒数 110人

(18) 英語指導力向上事業

モデル校を指定し、コミュニケーション能力を育成するための効果的な指導方法及び評価方法について実践研究を進めた。

高等学校 研修協力校 1校

中学校 研修協力校 1校

小学校 研修協力校 2校

(19) 入院児童生徒等への学習支援体制整備事業

医療機関に長期入院している特別支援学校や小・中学校等に在籍する児童生徒等に対して、関係機関と連携を図りながら学習支援体制の構築を図った。

推進地区 3地区

(20) 高等学校学習支援推進事業

発達障がい等の生徒が在籍する高等学校において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不適応等が見られる生徒への支援をより手厚くするため、学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行った。

実施校 18校

(21) 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア(日常的応急の手当)を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施した。

実施校 12校

(22) うつくしま教育ネットワーク事業

情報化に対応した研修及び情報処理設備等の整備充実に努めた。

ネットワーク利用箇所数(小・中・高・特別支援学校、教育文化機関等) 598機関

(23) 双葉地区教育構想(国際人育成プラン)(福祉健康人材育成プラン)

国際社会及び福祉・健康分野において、活躍できる人づくりのため、海外へ生徒を派遣し英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、心や身体の健康的な生活をサポートできる専門性の高い知識を身に付けさせるため、大学教員等による授業を行った。

ア 国際人の育成 フランスでのスポーツ交流（3週間） 4人、JICA職員等による授業 3回

イ 福祉・健康を担う人材の育成 大学教員等による特別講義 8回（福祉 5回、健康 3回）

(24) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を作成し、ゲストティーチャーを学校に派遣することにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア ふくしま道徳教育資料集【小・中・高等学校版】を作成 65,000部

県内の小・中・高・特別支援学校の学校規模に応じて配布して活用を促し、道徳教育の充実を図った。

イ 学校教育相談員の配置 2人（教育センター） 相談件数 500件

ウ スクールカウンセラーの配置 小学校 131校、中学校 219校、高等学校 94校、特別支援学校 2校

エ 緊急時カウンセラー派遣事業 9回

オ スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 7教育事務所 21人 26市町村 28人

カ 24時間子どもSOS電話相談事業

電話相談件数 493件

キ 不登校・いじめ等対策総合推進事業

不登校対応研修、研究協議会 6地区

いじめ対策、情報モラル研修、研究協議会 7地区

不登校対策支援訪問 19校

適応指導教室訪問 1校

ク 生徒指導アドバイザー派遣事業 35回

(25) 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

子どもたちが福島のを伝える活動や、主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組み、復興に貢献しようという想いを具現化できる機会を提供する青少年育成団体等が実施する事業に対して、補助金を交付した。

ア 事業数 38事業

イ 成果発表会 参加者 261人

(26) ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト

より良い読書環境作りを進めるために、読書活動について検討する場や高校生の情報発信能力を高め、県内外に発信する場、幼児期の読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者の育成を図った。

- ア 子どもの読書活動推進会議 2回
- イ 読書活動支援者育成事業 人材育成基礎研修 9回 425人、ステップアップ研修 7回 395人
- ウ 子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム 1回 147人
- エ 情報発信プロジェクト「高校生によるビブリオバトル」 発表者15人 観戦者120人
- オ 子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト 2回 157人
- カ 乳幼児期における読書活動推進事業 7市町村委託

(27) 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業

「ふくしま子ども憲章」を、児童生徒はもとより、広く県民へ普及啓発した。併せて、「命を大切にする」をテーマに作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRした。

応募総数 1,787作品

(28) ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

原子力発電所事故後の屋外活動制限等の影響による児童生徒の健康課題を解消するため、市町村の取組を支援するとともに、自分手帳の活用や体育の授業等に専門アドバイザーを派遣するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を実施した。

- ア 元気キッズサポーター派遣補助 7市町村
- イ 体力づくりイベントの開催 3地域 3回
- ウ 自分手帳の配付（小学3年生（新小学4年生）） 配付部数 15,245部
- エ 体育専門アドバイザーの派遣（小学校） 延べ 1,930校
- オ 各種委員会等による活動実践及び評価
 - (ア) 各支援委員会 12回
 - (イ) 評価委員会 2回
 - (ウ) 小・中・高等学校体育担当者連絡協議会 7地区 761人

- (エ) 個別相談指導者養成研修会 3回
- カ 肥満対応ガイドラインの開発と配付 配付部数 5,836部
- キ 食育専門家の派遣 延べ 206回
- (29) 平成29年度南東北インターハイ開催事業
 平成29年度南東北インターハイ開催に向け、本県高校生の強化合宿等を実施するとともに、様々な高校部活動を通して福島県の復興を県内外に発信するための取組に対して支援した。
- ア 「ふくしまで一緒にやろう！」プロジェクト事業 補助対象 19競技専門部・2地区高体連
- イ インターハイ選手特別強化事業 補助対象 68部活動・5競技専門部
- (30) ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト
 県内3自然の家において、アスレチック等様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、体力向上や健康増進につなげる事業を実施した。
- ア 未来キッズ生き生き事業 44回 5,882人
- イ ふくしまキッズフェスタ2016 in 会津 1回 1,583人
- (31) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
 家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。
- ア 学校における食の担当者連絡会議 開催数 1回
- イ ふくしまっ子の食環境を考える会 県内7地区 各1回
- ウ ふくしまっ子ごはんコンテスト 応募総数 11,418点
- エ 朝食について見直そう週間運動 11月朝食摂取率平均 96.4%
- オ 食農指導者養成研修会 開催数 1回 参加者数 15人
- (32) 学校給食地場産物活用事業
 望ましい食習慣の形成や食育の観点から、学校給食に地場産物を活用するため、給食試食会等の実施により放射性物質に対する保護者の理解を図るなどの市町村等の取り組みに対して支援を行った。
- ア 「いただきます。ふくしまさん」事業 補助事業 11市町村 88校

イ 地場産物加工品等開発事業	加工品開発	10品目
ウ 地場産物活用率向上研修会	開催数	1回

(33) 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校と高等学校の運動部活動及び必修化された武道・ダンスの授業に対し、地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実を図った。

ア 運動部活動派遣	中学校 41人、高等学校 31人
イ 授業派遣（中学校）	武道 36人、ダンス 13人

(34) 学校における食育推進プロジェクト

栄養教諭を中心とし効果的に県全体で食育を進めるため、関係機関・関係団体と連携しながら、実践の検証結果に基づいた食育のモデル実践プログラムを構築し、食育の充実を図った。

食育実践の取組	2町
---------	----

3 学校、家庭、地域の連携・協働による、総合的な教育力の向上

学校、家庭、地域の連携・協働により、親自身の学ぶ機会や放課後等における学習活動、文化活動などの充実、幼児期からの読書活動の推進、文化財に触れる機会の充実や民俗芸能の円滑な継承の促進など、地域ぐるみでの教育の推進に取り組んだ。

(1) 子どもの学習支援による地域再生事業

子どもの健全育成と安心して子育てができる地域社会の実現のため、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行うための放課後子ども教室の設置を支援した。

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を増加させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進した。

ア 放課後子ども教室推進事業	
(ア) 推進委員会	1回
(イ) 子ども教室	37市町村 117教室実施（県立特別支援学校を含む）
イ 学校支援地域本部事業	
委託先	22市町村 46本部

(2) 学校・家庭・地域連携サポート事業

未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育活動を支援する体制づくりを目指す研修会を開催し、地域の教育力を向上させ、地域全体で子どもを育む体制づくりを推進した。

ア 学校支援実践研修会 7回 参加者 296人

イ 放課後子ども教室研修会 8回 参加者 469人

(3) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人とのかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。

応募数 41,502点

(4) 地域でつながる家庭教育応援事業

P T A等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 家庭教育応援プロジェクト

(ア) 福島県地域家庭教育推進協議会 2回

(イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議 14回

(ウ) 親子の学び応援講座 28講座 4,311人

(エ) 家庭教育応援企業推進活動 227企業

イ 家庭教育応援リーダー育成事業

(ア) 家庭教育支援者全県研修 1回 106人

(イ) 家庭教育支援者フォローアップ研修 7講座 242人

(ウ) 親育ち応援学習プログラムの作成 1回

(5) 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに移動図書館車の巡回による資料の貸出を行った。

ア 図書資料購入 3,279冊

イ 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館巡回 18回

(6) ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育むため、東日本大震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信するなどの交流

活動を行う団体や充実した自然体験活動等を行う団体に対して支援した。

ア 小・中学校自然体験・交流活動等支援事業	528件	27,023人
イ 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業	490件	55,993人
ウ 社会教育団体自然体験活動支援事業	6件	143人
エ ふくしまっ子体験活動応援補助事業	1,391件	30,060人
オ ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業		3,017人

(7) 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業

再生可能エネルギー教育に係る推進校において、地域の特性を活かしたエネルギー資源に関する実用的・専門的な学習活動を実施した。

推進校 小学校 2校、中学校 2校、高等学校 2校

(8) 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業を含む）

文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組を支援した。また、東日本大震災で被災した文化財の修復について支援した。

ア 文化財保存助成事業	国指定 12件
イ 指定文化財保存活用事業	国指定 9件、県指定 7件
ウ 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）	国指定 1件、県指定 2件

(9) 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進するため、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築する活動を支援した。

用具修復、稽古・公演等 14団体

4 安全・安心で魅力ある教育環境の充実

特別支援学校の整備の推進、子どもたちの芸術体験活動の充実、アスリートの競技力の向上、学校施設の改修や改築、学校給食の放射性物質検査への支援、適切な教員配置や教員研修の充実、経済的な理由から修学が困難となった生徒等に対する奨学資金等による支援など、安全で安心な教育環境の充実を図った。

(1) 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

被災した児童生徒の心のケアや学習支援等に当たるとともに、県内外に避難した児童生徒・保護者との連絡及び教職員との連絡調整並びに学校再開に向けての準備のための教職員を配置した。

小学校 243人、中学校 248人 計 491人

(2) 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性の確保を図った。

ア 高等学校	1校1棟	21校41棟（明許繰越）
（ア）校舎改修	1校1棟	17校32棟（明許繰越）
（イ）体育館改修		8校9棟（明許繰越）

(3) 県立学校校舎等改築事業

耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行った。

ア 平商業高等学校校舎改築事業	改築工事
イ 盲学校校舎改築事業	改築工事

(4) いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造事業

実習船「福島丸」について、生徒の安全確保と老朽化により低下している教育効果の回復を図るため、代船建造工事を実施した。

(5) 県立学校施設等災害復旧事業

東日本大震災及び原子力災害、大雨等により被害を受けた県立学校施設・設備等の復旧を行った。

県立学校被災建物、設備等の復旧 2校（現年度）、2校（明許繰越）、3校（通次繰越）

(6) 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業

東日本大震災により校舎が被災した学校や、原子力災害により移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行った。

応急仮設校舎等の設置 12か所16棟

(7) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して、奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与 貸与者数 高校生 847人（うち震災特例採用 466人） 大学生 378人

新規	高校生	297人（うち震災特例採用	172人）	大学生	116人
継続	高校生	550人（うち震災特例採用	294人）	大学生	262人

入学一時金 貸与者数 大学生 74人

(8) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児、児童生徒への支援を実施した。

ア 被災幼児就園支援事業 17市町村

イ 被災児童生徒就学援助事業 41市町村

(9) 高等学校通学費支援事業

被災によりサテライト校等への通学を余儀なくされた生徒の保護者等に対して、通学費の支援を行った。

サテライト校等通学費支援事業

対象者 7校 245人

(10) 学校給食検査体制支援事業

放射性物質検査用機器の校正費を補助するなど、市町村の学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校においても検査を行った。

ア 市町村支援 28市町村

イ 県立学校放射性物質検査 17校

(11) 学校給食モニタリング事業

学校給食1食分当たりに含まれる放射性物質の検査を実施した。

総体数 3,954検体

(12) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 254校 306人

(イ) 30人程度学級編制	281校	490人
エ 免許外解消補正	62校	69人（非常勤）
オ 複式学級解消補正	49校	49人（非常勤）

(13) 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園高等学校の学校備品、教材・教具を購入するなど、教育環境の整備を図った。また、学校及び寄宿舍食堂の運営委託を実施して、寄宿舍舎監を雇用し、生徒の生活のサポート、寮環境を整備するとともに、建築計画の策定や仮設校舎の設置等を行った。

(14) 小高統合高等学校設備整備事業

小高商業高等学校と小高工業高等学校の統合高校である小高産業技術高等学校の平成29年4月開校に向け、必要な教育設備の整備を行い、また校歌・校章の制定、広報活動を実施した。

(15) 双葉・南相馬教育復興推進事業

ア 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

双葉郡教育復興ビジョン推進に係る事業を推進協議会事務局と連携して推進した。

イ ふたば未来学園高等学校支援事業

「ふるさと創造学」カリキュラムの開発と実証、外部講師の招へい、連携中学との交流事業を実施した。

ウ 南相馬地域高等学校支援事業

地域課題解決や地方創生を担う人材を育成するため、外部講師講演会、フィールドワーク、先進校視察等の事業を実施した。

(16) 双葉地区教育構想緊急対応事業

東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、サテライト校として運営している富岡高等学校等の宿泊施設の生活環境やスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を図った。

寮管理業務委託 3 箇所

(17) 特別支援学校整備事業

障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作りを推進するため、県中地区の特別支援学校の校舎等改修工事や聴覚支援学校福島校改築工事及び相馬支援学校移転新築工事の基本・実施設計を行った。

(18) サテライト校の整備・充実

ア サテライト校宿泊施設支援事業

サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難な生徒のために、引き続き宿泊施設を確保した。

宿泊施設 3か所

イ サテライト校運営管理事業

集約後のサテライト校における授業関連の物品購入、実習用バスの運営、教育施設の整備を行った。

学校数 8校 9か所

ウ サテライト校支援事業

(ア) 就職支援事業

県内就職を希望している生徒が、企業見学へ参加する取組を行った。

実施校 7校

(イ) 学力向上・キャリア教育プラン

生徒一人一人の進路希望実現のため、各学校の取組を支援した。

実施校 7校

(ウ) 高校入試受験支援事業

ふたば未来学園高等学校を受験する生徒に対し、受験会場までの送迎を実施した。

借上バス 3台

(エ) 生徒の帰属感・一体感を高めるプログラム

学校の一体感や帰属感の醸成のため、全生徒が一堂に会する学校行事や卒業式を実施した。

実施校 2校

(19) 県立特別支援学校学習環境整備事業

福島県県立特別支援学校全体整備計画及び県立特別支援学校整備指針に基づき整備したいわき支援学校くぼた校や平成29年度に開校したたむら支援学校、石川支援学校たまかわ校の備品整備等を行った。

(20) 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に讃え表彰することによって、教職員の志気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図った。

小学校 11人、中学校 8人、高等学校 4人 計23人

XIII 警 察 本 部

1 総説

平成28年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、復興をめざして～」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧
- 総合的な対策による交通事故の抑止
- 大規模災害対策の推進とテロの未然防止
- サイバー空間における安全と安心の確保

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 犯罪の起きにくい社会づくり

(1) 復興を支える治安対策の推進

ア 被災地等における犯罪抑止対策の推進

避難区域の防犯ボランティア（28団体、車両118台、651名）と連携し、合同パトロールや物品支援、情報提供等を積極的に行うとともに、帰還住民や被災地等で活動している民間パトロール隊に対し「地域安全ニュース」等の広報紙を定期的に配布し防犯力の強化に努めた。

イ 復興公営住宅等居住者に対する防犯対策の推進

県内の復興公営住宅等140か所のうち58か所で結成された自治会に対し、地域コミュニティの再生に向けた指導や支援を行った。

また、復興公営住宅等居住者に対して防犯講話（合計6回、約230名）を実施したほか、防犯ボランティアと連携した戸別訪問（合計28回、約2,370世帯）やパトロールを実施し、居住者の安全と安心の確保に努めた。

ウ 復興関連事業者の実態把握と防犯指導の推進

除染等復興関連事業者による自主防犯組織10団体と連携し、合同パトロールを実施するとともに、関係企業、自治体等と連携し、作業員宿舎や各種会議において、復興関連作業員に対する防犯講話（合計14回、約1,150名）を積極的に実施した。

(2) 人身の安全を確保するための取組の推進

ア 人身安全関連事案等に対する迅速かつ的確な対処

事案認知時における署長及び本部の人身安全対処体制への速報を徹底し、組織的に危険性・切迫性の判断を行うとともに、事案認知の段階から対処に至るまで、関係部門が連携しながら迅速かつ的確に対応した。

また、全署を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の特性等を理解した適切な発見保護活動を推進した。

イ 被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化の推進

ストーカーや配偶者暴力事案等の人身安全関連事案については、被害者等の安全確保を最優先とし、被害者を安全な場所に避難させるなど被害者保護の徹底を図るとともに、加害者に対する警告や事件化を積極的に行った。

また、被害者等の安全確保のため、福島県女性のための相談支援センターと連絡会の開催、保護観察所と意見交換など、関係機関等との連携を強化した。

ウ 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進

声掛けやつきまとい等、子供や女性が被害者となる性犯罪等の前兆とみられる事案が発生した場合には、関係部門が連携して初動警察活動を徹底するとともに、類似事案の発生分析等、被疑者等の検挙に向けた捜査を積極的に展開した。

また、前兆事案等の行為者に対しては、事案に応じて検挙や警告等の適切な措置を講じて続発防止に努めるなどの先制予防的活動を推進し、地域住民の安全の確保と不安の解消に努めた。

さらに、性犯罪や声掛け事案の発生状況について、ホームページを活用して広く県民に広報するとともに、県内の大学等に対して性犯罪の発生状況や防犯対策に関するタイムリーな情報発信を行うなど、きめ細かな広報啓発に努めた。

(3) 特殊詐欺被害防止対策の推進

ア オレオレ詐欺、架空請求詐欺対策の推進

各署において、「なりすまし詐欺防止協力員」を委嘱（合計4,309名）し、協力員の家を「なりすまし詐欺防止協力の家」として設定して「なりすまし詐欺」被害防止に対する意識の高揚を図った。

さらに、「なりすまし詐欺」被害防止広報用ポスター及び絵手紙を一般公募し、各種広報に活用するとともに、「なりすまし詐欺」被害防止ワンポイントアドバイスを作成し、巡回連絡や各種会合等において、高齢者に対する注意喚起を行った。

イ 水際対策の推進

県内30金融機関との「なりすまし詐欺」被害防止協定に基づき、チェックリストでの確認を実施したことにより39件、5,867万円の被

害を未然に防止した。

また、還付金等詐欺被害防止のため被害防止広報用シールを作成し、金融機関やスーパー等のATMコーナーへ貼付し、被害防止を呼びかけた。

さらに、「最終確認カード」を作成し、金融機関において概ね100万円以上の現金を渡す際に、現金の一番上にカードを乗せて注意を喚起するなどして被害防止を図った。

ウ 社会が一体となった被害防止対策の推進

「なりすまし詐欺防止ふくしまネットワーク」を243組織（約5,000か所）に拡大し、同ネットワークと連携した被害防止広報を実施した結果、発足後から加入組織で74件、1億2,706万円の被害を未然に防止した。

また、「なりすまし詐欺」の巧妙化、多様化、スピード化に対応するため、「なりすまし詐欺防止署ネットワーク」を構築し、地域に根ざした被害防止活動を推進した。

さらに、「なりすまし詐欺電話撃退装置」1,100台を高齢者宅へ無償で貸し出し被害防止を図った結果、無償貸出先での被害は発生していない。

(4) 多発犯罪に対する犯罪抑止対策の推進

ア 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進

県内の犯罪発生状況について、週単位、月単位で発生傾向を分析し、新聞等の報道機関を通じて情報提供を実施したほか、県警ホームページや県警ツイッターによる情報発信を積極的に行った。

また、ラジオ番組への出演、テレビ放送等により、年間を通して犯罪被害防止対策等に関する広報啓発活動を実施した。

イ 地域住民等との連携・協働による犯罪抑止対策の推進

関係機関・団体及び地域住民等との連携を強化し、自転車盗被害防止のための二重ロックの広報啓発活動や戸建て住宅に対する防犯診断等の犯罪抑止対策を推進した結果、自転車盗や空き巣の被害が前年より減少した。

また、外国人犯人グループ等による組織的大量万引き事件の防止のため、ドラッグストアチェーン等防犯ネットワーク（9社、258店舗）を構築し、大量万引き被害の続発防止を図った。

さらに、不審行動の段階で店員等が声かけを行う、万引き防止声かけ運動を推進した結果、万引きの被害が前年より減少した。

(5) 少年の非行防止・保護総合対策の推進

ア 非行少年を生まない社会づくりの推進

非行少年の再犯防止等を図るため支援対象少年97人を選定し、少年やその保護者に対して継続的な指導・助言を実施するとともに、地域住民や学校、少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動（料理教室、農業体験等）等を実施した結果、改善等により35人の少年に対する支援が終了した。

また、学校等関係機関・団体と連携した街頭補導活動を実施し不良行為少年2,717人を補導した。

イ 児童虐待事案への取組強化

児童虐待事案については、各種の警察活動を通じた早期発見に努め、児童相談所へ573人の児童を通告するなど、児童の安全確保を最優先とした対応を図った。また、児童相談所、検察庁との連携会議を開催するなど関係機関との緊密な連携を図るとともに、「児童虐待防止推進月間（11月）」においては関係機関合同による街頭広報啓発活動により児童虐待への意識の高揚を図った。

ウ いじめ事案への的確な対応

少年相談、学校や教育委員会等との連携・情報の共有、スクールサポーターによる学校訪問等により、いじめ事案の早期発見に努めるとともに、非行防止教室等を積極的に開催し、いじめ事案の未然防止に努めた。

エ 少年事件の適正捜査と集団的不良交友関係対策の推進

不良グループによる事件の捜査等により、不良交友関係の実態把握を推進するとともに把握した不良グループの解体を図った。

3 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保

(1) 迅速・的確な事態対処能力の向上

ア 通信指令室を核とした陸・海・空一体となった警察総合力の発揮

通信指令システム等を効果的に活用するとともに、パトカー、船舶、ヘリコプター等の警察が保有する機動力を活かして迅速な現場臨場に努め、犯人の逮捕、被害の拡大防止などの的確な初動警察活動を展開した。

また、緊急配備等の発令件数は239件（前年比+21件）、緊急配備等による犯罪等の検挙件数は100件（前年比-28件）で、緊急配備発令件数に対する検挙率は41.8%（前年比-16.9ポイント）であった。

イ 関係機関と連携した迅速・的確な初動警察活動

鉄道事業者、消防機関等と連携した迅速・的確な初動警察活動を行うことができるよう、鉄道事故や災害等を想定した実戦的な合同訓練を実施するなど、関係機関との連携強化を図った。

ウ 各種通信システムの効果的活用

職員に対する教養訓練や巡回指導を強化したことにより、PSD（※1）、ヘリテレ（※2）等各種通信システムの活用が増加し、各種警察活動に貢献した。

「110番の日」における広報活動や通信指令室見学者に対する分かりやすい説明により、適切な110番利用と警察相談専用ダイヤル「#9110」の利用を呼びかけた。

※1 PSD（Police Station Data terminal）～GPS付き携帯電話を利用したデータ端末

※2 ヘリテレ（福島県警察ヘリコプターテレビシステム）～ヘリコプターからの映像配信

エ 事態対処能力の向上

凶悪事件等の発生時に、迅速・的確な対応が図られるよう、年間を通じた計画的な教養訓練や隣接県・署合同による実戦的な訓練を実施した。

(2) 執行力強化のための組織運営

ア 若手警察官の早期育成等による現場執行力の強化

各種研修会の開催や職務質問技能指導班による同行指導を実施して若手警察官を始めとする地域警察全体のレベルアップを図った。

また、実際の現場を想定した実戦的な訓練を実施して、現場での対応要領、手続き等についての知識・技能を向上させるなど、現場執行力の強化を図った。

イ 適正かつ効率的な業務管理の徹底

適正な業務推進を図るため、県内すべての警察署、交番・駐在所に対して実務指導を実施するとともに、署長等幹部が、定期的に交番・駐在所を巡視し、業務管理の徹底を図った。

本部長、警務部長を始め県警の幹部が県内の駐在所を督励し、勤務員及びこれを支える配偶者の士気高揚を図った。

ウ 職務執行に伴う受傷事故の防止

不意の襲撃や現場臨場時の受傷事故を防止するため、交番やパトカーの装備資機材の配置を随時見直すとともに、装備資機材を活用した実戦的訓練や過去に発生した各種事件・事故現場における受傷事故事例を基にした教養を実施した結果、受傷事故防止に対する意識の高揚が図られ、地域警察官が受傷した公務執行妨害事案が昨年比で2件減少した。

(3) 犯罪の抑止と検挙活動の強化

ア 県民から見える効果的な街頭活動の強化による犯罪の抑止

各署において、業務の合理化・効率化を推進し、街頭活動時間を確保して管内の実態に即した積極的かつ効果的な街頭活動を展開し、

犯罪の抑止に努めた。

伊勢志摩サミットの開催に伴い、隣接県県境付近などの県内主要幹線道路における大規模検問の実施、鉄道関連施設における警戒活動の強化など、テロの未然防止を図った。

避難指示区域等では、大規模検問のほか訪問活動を実施し、避難者や帰還住民の安心感の醸成を図った。

イ 職務質問等による犯罪検挙活動の強化

刑法犯認知件数は11,575件で、前年より1,216件（9.5%）減少した。

地域警察官は、管内の犯罪発生実態を踏まえたパトロール活動等を展開し、不審者等に対しては積極的な職務質問等を実施して犯罪の検挙に努めたが、検挙件数は1,782件、前年より177件（9.0%）減少した。

なお、全刑法犯認知件数に占める地域警察官の刑法犯検挙率は13.6%で、前年より0.3ポイント増加した。

【地域警察官による検挙件数】

区 分	検挙件数	前年比
刑法犯検挙	1,579件	-133件
特別法犯検挙	203件	-44件
職務質問による検挙	558件	-66件

(4) 地域に密着した活動の推進

ア 交番駐在所等機能の強化

老朽化した駐在所の改築等を計画的に行うとともに、被災地域の復旧、復興状況を踏まえ、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により閉鎖していた駐在所等の運用再開や駐在所勤務員を増員するなどの体制強化を図り、帰還住民等の安全・安心の確保に努めた。

また、交番相談員の効果的な運用やパトカー駐留警戒等勤務員不在時の補完措置を図るなど、交番等機能の強化に努めた。

- ・ 横田駐在所 （会津坂下署） H28.3 改築
- ・ 葛尾駐在所 （浪江分庁舎） H28.6 通常運用を再開
- ・ 山木屋駐在所 （川俣分庁舎） H28.3 通常運用を再開
- ・ 小高駐在所 （南相馬署） H28.3 通常運用を再開

- ・ 水上派出所 (いわき東署) H28.7 改築し運用再開

イ 社会情勢に即した地域警察活動の強化

災害（復興）公営住宅の整備の進展に合わせ、避難者等に対する重点的な巡回連絡を実施するなど、管内の実態把握活動を強化した。

学校や老人クラブ等において防犯や交通安全の講話を行ったほか、巡回連絡及び奉仕保護活動を強化し、なりすまし詐欺被害や交通事故防止に資する活動を展開した。

また、ミニ広報紙、交番速報、F A X等を活用し地域住民へ積極的に地域安全情報を提供し、安心感の醸成に努めた。

増加が予想される訪日外国人に的確に対応するため、英語、北京語が堪能な職員を通信指令室に配置したほか、関係所属、機関と連携した三者通話訓練の実施、交番等に外国語表記の不在案内表示板の設置など、対策を推進した。

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧

(1) 捜査力の強化による県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙

ア 復興の妨げとなる犯罪の徹底検挙

住民避難区域等における窃盗事件や作業員等による犯罪が依然として発生していることから、住民避難区域等を管轄する警察署において窃盗事件捜査を強化したほか、各署における事業者との協議会を開催し、防犯指導等を実施して犯罪の抑止に努めた。

住民避難区域における連続窃盗事件や東京電力の事故に係る損害賠償を狙った多額詐欺事件を検挙したほか、復興関連事業に従事する作業員を134人検挙し、復興の妨げとなる犯罪の排除に努めた。

イ 重要犯罪、重要窃盗犯の徹底検挙

殺人事件等の重要犯罪の認知時における迅速・的確な初動捜査及び綿密な鑑識活動を推進し、認知した殺人事件（9件）、放火事件（12件）を全て検挙した。

重要窃盗犯は、認知件数1,756件（前年比－88件）に対し、検挙は815件、96人（前年比－127件、－17人）といずれも減少したが、都市部において発生した侵入窃盗事件に重点を指向したことにより、福島市及びいわき市で連続発生している余罪多数の出店荒らし事件や空き巣事件等を検挙した。

ウ 贈収賄、選挙違反等重要知能犯罪の徹底検挙

積極的な情報収集と徹底した内偵捜査により、市職員や病院医師らによる贈収賄事件を検挙したほか、参議院議員通常選挙では、厳正公平な選挙違反取締りを推進した。

(2) 特殊詐欺事件の徹底検挙

ア 戦略的な取締りの徹底

なりすまし詐欺を始めとする特殊詐欺事件の認知件数は101件（前年比－62件、－1億4,970万円）であり、県本部捜査第二課内に新設した「特殊詐欺特別捜査室」及び刑事部の「特殊詐欺対策特別捜査隊」並びに各署が連携し、だまされた振り作戦等を実施した結果、14件、15人（前年比－1件、＋2人）を検挙した。

イ 助長犯罪の取締りの強化

特殊詐欺に悪用される銀行口座や携帯電話等を不正に入手した詐欺事件等について取締りを強化したほか、銀行口座の凍結依頼やレンタル携帯電話の解約依頼を積極的に実施した。

(3) 組織犯罪対策の総合的推進

ア 戦略的な取締りと実態解明の推進

県本部に「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を設置して各種対策を講じ、県内における両団体の不法行為の発生を未然に防止した。

暴力団に対する取締りは、内偵捜査や情報収集の強化による組織実態の解明に取り組み、116件、92人（前年比－51件、－19人）を検挙した。

イ 総合的な暴力団排除対策の推進

復興関連事業からの暴力団排除を徹底するため、事業者等と連絡協議会を開催したほか、暴排パトロールを行い、暴力団排除対策を推進した。

福島県暴力団排除条例を適用した暴力団事務所の開設及び運営の禁止違反による暴力団幹部の検挙や、暴力団対策法の活用による不当要求、不当貸付要求等に対する中止命令を発出し、組織の活動基盤に打撃を与えた。

ウ 銃器犯罪の徹底検挙

暴力団が組織的に管理・隠匿している銃の摘発に向けて、情報収集や広範囲な捜索を実施した結果、暴力団員からの拳銃押収を含め拳銃4丁を押収した。

(4) 危険ドラッグ、覚醒剤等薬物乱用防止対策の推進

ア 薬物事犯の徹底検挙

末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査による組織的な薬物の密売ルートの手締り及び対策を強力に推進した結果、薬物事犯は212件、

134人（前年比+4件、-14人）を検挙した。

そのうち、覚醒剤の検挙は178件、117人（前年比+4件、-11人）であり、薬物犯全体の87.3%を占めた。

イ 関係機関と連携した危険ドラッグ対策

税関と連携を強化し、危険ドラッグの密輸事犯等10件、4人（前年比-2件、-6人）を検挙したほか、関係機関と連携して販売店の実態を把握し、平成26年以降県内における危険ドラッグ販売店の進出を阻止した。

(5) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 取調べの高度化と適正捜査の推進

警察本部刑事総務課内に「取調べ指導官」、「取調べ指導補佐」、「取調べ指導係」を新設して、指導教養等の取り組みを強化し、捜査員の取調べ技能の向上等を図った。

イ 若手捜査員の早期戦力化のための実戦的教養

ベテラン捜査員を指導者とした現場における実戦的な指導教養により、若手捜査員の捜査能力の向上を図った。

また、これまでの研修内容を見直し、犯罪情勢に即した各種研修会を開催するなど、捜査員全体の捜査能力の向上を図った。

ウ 適正な死体取扱業務の推進

死体取扱件数は、2,663件（前年比-126件）であり、このうち警察本部の検視官（検視を専門とする幹部職員）が臨場した件数は、2,057件で臨場率は77.2%（前年比+10.5ポイント）であった。

検視に当たっては、検視官との連携を密にし、綿密な死体観察、現場観察、裏付け捜査などの環境捜査及び死因究明を徹底し、事件性の有無の判断を的確に実施した。

(6) 生活環境事犯の取締り強化と厳格な銃器行政の推進

ア 県民生活を脅かす生活環境事犯の取締り強化

県民生活を脅かす事犯に重点を置いた取締りを推進し、生活経済、環境、風俗事犯において、総数139件、112人（前年比+11件、-56人）を検挙した。

生活経済事犯は、悪質商法や偽ブランド品販売等51件を検挙し、ヤミ金融事犯等の被害拡大を防止するため、犯行利用口座凍結措置等を実施した。

環境事犯は、県民の健康を脅かす産業廃棄物や除染廃棄物の不法投棄等48件を検挙した。

風俗事犯においては、客引き行為の取締り等の繁華街対策を強化し、無許可営業等の風営適正化法違反や客引き条例違反等40件を検挙

するなど、風俗環境の浄化活動を推進したほか、犯罪収益の没収保全、課税通報を実施した。

イ 銃砲刀剣類に係る厳格な許可行政の推進

銃砲所持者に対しては、許可等申請時はもとより、銃砲一斉検査や所持不適格情報等の調査を徹底して、不適格者の早期発見、排除に努めた。

また、火薬類の盗難や不正流出の防止、保管・管理の適正化を図るため、立入検査実施強化期間を設定し、対象となる火薬類取扱場所に対して安全指導を徹底した。

さらに消防、地方振興局等の関係機関と連携した危険物運搬車両に対する指導取締りを強化し、関係法令に違反する車両に対する指導警告を実施した。

(7) 児童ポルノ事犯等福祉犯捜査の強化

ア 児童ポルノ事犯等福祉犯事件の取締り強化

児童買春事件や青少年健全育成条例違反事件、ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ事犯等の捜査により、福祉犯58件、57人（前年比－34件、－11人）を検挙した。

イ 被害少年の早期発見と保護対策の推進

家出少年の発見活動や不良行為少年の補導等を通じた福祉犯被害少年の発見・保護活動を推進し、被害少年52人（前年比－17人）を保護した。

また、インターネット利用に係る福祉犯被害を未然に防止するため、児童に対する情報モラル教室の開催（合計307回）や携帯電話販売店に対する指導等を通じたフィルタリングの普及促進を図るとともに、効果的な被害防止活動を推進するため、インターネット被害防止標語「あとがこわい」を策定し、県警ツイッターや県警ホームページにおいて被害防止広報啓発活動を推進した。

5 総合的な対策による交通事故の抑止

(1) 交通事故抑止対策の推進

ア 交通事故分析の成果を活用した緻密な交通安全対策の推進

過去に発生した交通事故の分析結果に基づき、発生実態を踏まえた対策として、「シートベルト非着用者対策・高齢歩行者対策・飲酒運転者対策・交通量の増加路線及び実勢速度の高い路線対策」を4つのターゲットに掲げ、年間を通して重点的に対策を講じ、交通事故抑止に努めた。

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

高齢者の交通事故防止を図るため、交通関係機関・団体と連携し、歩行環境シミュレータや高齢運転適性検査車等の各種交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、要指導高齢者や仮設住宅居住の高齢者等に対する個別訪問指導を実施するなど、高齢者の交通事故防止対策を推進した。

ウ 良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進

自転車の正しい利用を呼びかける街頭指導や、参加・体験・実践型交通安全教育等を積極的に推進した。

また、自転車指導啓発重点地区・路線における無灯火、二人乗り、信号無視などの違反に対する指導警告活動や、悪質・危険な交通違反に対する検挙措置を積極的に推進した。

エ 被害軽減対策の推進

交通事故の場合の被害軽減対策として、全席シートベルト着用等に関する広報啓発活動や交通指導取締りを推進し、全席シートベルト着用の意識付けを図った。

オ 地域と一体となった交通安全活動の推進

関係機関・団体や住民と合同で交通安全キャンペーンなどを実施し、積極的に交通安全意識の高揚を図った。

交通安全運動では、子どもや学生、企業の従業員などの参加促進を図った。

(2) 安全で快適な交通環境の整備

ア 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進

交通事故の未然防止を図るため、交通流や量、交通事故の発生状況及び地域住民等の要望を踏まえた上で信号機等の設置を行い、重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設の整備を推進した。

また、交通安全施設の老朽化対策として交通安全施設の適切な保守管理を行うとともに、必要性の検証を踏まえた廃止や耐用年数を考慮した更新を実施した。

【信号機整備状況】		
・新設		16基
・移設		8基
・制御機更新		187基
・灯器更新		866灯

イ 交通実態の変化に即した交通規制の推進

災害公営団地の建設や復興道路の整備、国道6号線を中心とする浜通り方部への復興関連車両の流入等、交通事情の変化に対応した交通規制を推進した。

また、道路の新設・改良計画、地域住民の要望を踏まえた計画的な交通規制の実施、全国統一施策である最高速度規制の見直し等、交通環境の変化に応じた交通規制の見直しを推進した。

ウ 生活道路等及び通学路における交通安全対策の推進

生活道路の速度抑制及び通過交通抑制に重点を置いた対策を推進し、ゾーン30を9か所に整備した。

・整備地区（平成28年度までに43か所）

福島市、川俣町、桑折町、本宮市、石川町、猪苗代町、南会津町、いわき市、広野町 各1か所

また、学校・道路管理者等との合同点検による危険箇所対策を推進するとともに、ハード・ソフトの両面から安全確保のための各種対策を推進した。

エ 大規模災害に備えた交通対策の推進

手信号訓練等を実施したほか、災害発生時の停電による信号機機能停止防止のための信号機電源付加装置の整備を推進した。

(3) 悪質・危険運転の根絶

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

地域の交通実態や交通事故分析に基づく交通指導取締りを実施した結果、交通事故による死者数は増加したものの、交通事故発生件数・傷者数は大きく減少した。

また、交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締り及び交通事故多発地点における駐留・監視活動を強化した結果、悪質違反に起因する事故発生件数・死傷者数が減少するなどの成果を上げた。

さらに、重大事故に直結するおそれがある、飲酒運転、無免許運転及び危険ドラッグ等薬物を使用した運転等に対する徹底した取締りを実施した結果、飲酒運転及び無免許運転による交通事故発生件数は減少し、危険ドラッグ等使用による交通事故の発生はなかった。

【飲酒運転事故・取締り件数】

区 分	件 数	前年比
飲酒運転事故件数	447件	- 9件
飲酒運転取締り件数	423件	- 31件
飲酒運転逮捕人数	136人	- 18人

【無免許運転事故・取締り件数】

区 分	件 数	前年比
無免許運転事故件数	93件	- 18件
無免許運転取締り件数	237件	- 35件
無免許運転逮捕人数	44人	- 30人

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び適切な被害者支援の推進

死亡、重傷事故のうち事故原因の究明が困難な事件等に交通事故事件捜査統括官及び交通鑑識官が臨場し、現場における捜査の指揮、実況見分及び鑑識活動において物理的工学的な見地から捜査に対する助言・指導を実施し、適正捜査及び科学的証拠保全対策を推進した。

また、交通事故被害者等に対する被害者支援のため、各種教養等を通じ担当官に被害者支援の意識付けをするなど、被害者等の心情に配慮した被害者対策を推進した。

(4) 効果的な運転者対策の推進

ア 運転者教育の推進

運転免許の学科試験については県内各方部、免許更新業務等については各署（分庁舎を含む。福島・福島北・郡山・郡山北を除く。）で実施することにより、県民の利便性の向上を図った。

運転者に対する講習においては、更新時講習の他に、初心運転者講習、停止処分者講習、高齢者講習などの受講者の態様に応じた運転者教育の充実に努めた結果、交通事故発生件数の減少に寄与することができた。

イ 迅速かつ確実な行政処分等の実施

飲酒運転等の悪質違反者に対しては、仮（準仮）停止制度を積極的に運用して、迅速な行政処分を実施することにより、道路交通の場からの危険運転者の早期排除を図った。

【行政処分件数】

	区 分	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
行政処分関係	取消・拒否処分件数	752	699	678	591	726
	停止・保留処分件数	3,529	2,936	2,987	3,330	3,707

ウ 運転適性相談等の的確な対応

一定の病気（統合失調症やてんかん等）に係る運転者対策により、平成26年6月1日から免許取得時や更新時に持病等に関する質問票の提出が義務付けられた。運転適性相談及び一定の病気等の疑いのある者の相談等の受理に当たっては、相談室を使用するなどのプライバシーに配慮し、適正に受理した。

6 大規模災害対策の推進とテロの未然防止

(1) 大規模災害対策等の推進

ア 東日本大震災と原発事故後の復旧・復興等に伴う治安対策

本県警察官を始め、全国からの特別出向者（「ウルトラ警察隊」と呼称）等が被災地における犯罪の検挙と抑止のための職務質問、交通事故抑止のための交通指導取締り、警戒警ら等を積極的に実施して、各種治安対策を推進した。

東日本大震災における行方不明者を発見するため、被災地を管轄する警察署が、警ら等の途に実施している通常捜索のほか、関係機関・団体との協力による特別捜索を計12回（警察官延べ約3,100人）実施した。

イ 有事即応態勢の確立と迅速・的確な対処

大規模災害、国際テロの発生など治安情勢等は大きく変化し、危機管理体制の再構築が求められていることから、緊急事態等の対処に係る関係規程の見直しを行った。

台風に伴う気象警報、地震に伴う津波警報に対応し、被害の規模や見通しに応じた災害警備本部等を設置するとともに、災害警備部隊を招集し、出動に備えるなど迅速・的確に対処した。

ウ 関係機関との連携

有事における連携強化のため、県や市町村等が開催する各種防災会議や訓練に積極的に参加し、各機関との対応の確認や連携の強化を図った。

また、災害発生時に、関係自治体へ警察官を派遣し、関係機関との連携を図るとともに、把握した被害情報を自治体へ積極的に提供し、被害情報等の共有を図った。

エ 装備資機材の整備充実

機動隊、警備隊及び各署において、定期的に災害警備用装備資機材の点検整備とともに操作習熟訓練を実施し、有事の際の効果的な使用に備えた。

(2) 伊勢志摩サミット等に伴うテロ・ゲリラの未然防止対策の推進

ア 爆発物原材料販売店等関係先との連携による日本型テロ対策の推進

爆発物原材料販売業者等に対する管理者対策を積極的に推進し、販売記録の適切な作成・保管及び販売時の本人確認の徹底について協力を依頼した。

また、県内の鉄道、バス等の公共交通機関事業者等に対して、自主警備の強化を要請するなど管理者対策を推進するとともに、連携して警戒を実施し、テロの未然防止を図った。

イ 国際テロ関連情報の収集と対策の推進

国際テロリスト及び支援者等に関して、インターネット等を活用し、国内外の幅広い情報収集・分析を推進した。また、入国管理局等関係機関と連携しての合同摘発及び内偵捜査により、不法滞在等外国人22人を検挙するとともに不法入国・不法滞在等を助長する旅券・在留カード等の偽変造等関連犯罪の検挙、情報分析・収集に当たった。

ウ 過激派、右翼等によるテロ・ゲリラ関連情報の収集と対策の推進

過激派の指名手配被疑者の発見・検挙や非公然アジトの摘発に向け、指名手配ポスターの掲示、ホームページ等の各種広報媒体を積極的に活用し、県民に理解と協力を求めた。

また、右翼団体、テロ等重大事件を引き起こす可能性の高い右翼関係者等の実態把握を推進するとともに、幅広い情報収集を積極的に行い、テロ等重大事件の未然防止を図った。

エ 重要施設等に関する警戒警備の強化

海外において、邦人がテロの標的とされるなど、テロの脅威が現実のものとなっていることを踏まえ、福島第一・第二原子力発電所など重要施設の実態に応じた警戒警備を徹底したほか、大規模集客施設等のソフトターゲットの管理者に対する自主警備強化を要請するなど、管理者対策を徹底した。

(3) 情勢に応じた的確な警衛警護、警備実施

ア 適切な警衛・警護警備の実施

警衛については、情勢に応じた綿密な警備計画の策定や管理者対策の徹底、一般交通への影響を考慮した交通対策の徹底など自然で合理的な警衛警備の諸対策を的確に推進して、御身辺の安全を確保した。

警護については、幹部による実地踏査を徹底して、綿密な警護計画を策定するとともに、警護員に対する計画内容の周知徹底を図った。また、管理者対策を推進し、警護環境を整備するとともに、行き先地等の事前検索や積極的な声掛け、職務質問を徹底し不審者、不審物

を排除するなど、隙のない警護措置を実施した。

イ 実践的訓練等による警備部隊の対処能力向上

大規模警備デモ等の警備実施に備え、部隊の練度に応じた合同訓練、段階的なブラインド訓練を実施するなど、創意工夫した訓練による部隊の対処能力の向上を図った。

また、伊勢志摩サミット開催等を見据え、銃器対策部隊による実戦的な訓練等を実施した。

7 サイバー空間における安全と安心の確保

(1) サイバー空間の脅威に対する対処能力の向上

ア 全職員の対処能力の底上げ

全職員を対象としてサイバー犯罪捜査検定を実施したほか、部外講師及び警察庁幹部による各所属長等の幹部を対象とした研修、県警察学校におけるサイバー犯罪捜査実務専科、各署に対する巡回教養や本部員に対する警察庁広域技能指導官による教養を実施した。

また、多くの捜査員に警察大学校等における教養を受講させるとともに、情報セキュリティに関する国際的資格「G C I H」取得に向けた研修や会津大学における高度な技術に関する講座を受講させるなど、専門的な知識・技能を有する捜査員の育成を図った。

イ 資機材の有効活用と解析力の強化

スマートフォン解析用機器を新たに6署に配置したほか、情報通信部門と連携して解析用機器の取扱要領や解析要領に関する教養を実施するとともに、執務資料を積極的に発出し、職員の解析力の強化を図った。

(2) サイバー犯罪の取締り強化

ア 不正アクセス禁止法違反等サイバー犯罪の取締り強化

県内初となるコンピュータウイルス（情報窃取等の機能を有するもの）保管事件を検挙したほか、インターネットバンキングに係る不正送金事犯認知時における初動捜査を迅速かつ的確に推進し、現金引出者、口座の不正開設者を検挙した。また、サイバーパトロールや相談を端緒として、海外サーバやインターネットオークションを利用した著作権法違反事件、恋愛感情等のもつれに起因した不正アクセス禁止法違反事件等のサイバー犯罪を過去最高となる113件90人を検挙した。

イ 違法・有害情報対策の推進

サイバー空間における安全と安心を確保するため、インターネット上に氾濫する違法・有害情報について、プロバイダ等に対する削除依頼を積極的に実施した。

また、インターネット・ホットラインセンターから通報がなされた違法情報について、全国協働捜査方式（※）を活用して捜査を進め、わいせつ電磁的記録陳列等により8件8人（前年比+5件+5人）を検挙した。

※ インターネット・ホットラインセンターからの情報に係る捜査を効率的に推進するため、情報の発信元を割り出すための初期捜査を警視庁で行い、以後の捜査を当該情報の捜査に適した都道府県警察が行う捜査方式のこと。

ウ 関係部門との連携強化と合（共）同捜査の推進

県内で発生した凶悪事件の捜査において、サイバー犯罪対策室が効果的な捜査支援を行うなどして事件の真相究明に当たった。また、被害児童が全国に及んだSNSサイト利用に係る児童ポルノ公然陳列・製造等事件において、サイバー犯罪対策室を始めとする関係部署が合同捜査を行うとともに、本県警察が主体となって関係する8道県と共同捜査を行い、被疑者を検挙するなど事件解決を図りながら被害児童を保護した。

エ 適正捜査の推進

執務資料の発出を始め、本部員による捜査応援時の機会教養など、あらゆる機会を捉えてサイバー犯罪捜査に関する教養を実施したほか、他人のIDの乗っ取りやコンピュータウイルスによる遠隔操作等によるなりすましの可能性を常に念頭に置いた捜査をするなど適正捜査の推進に努めた。

(3) サイバー犯罪抑止対策の推進

ア 広報啓発活動の推進

児童、保護者、教職員等を対象としたサイバー犯罪被害防止に係る講演会等を開催し、児童・生徒のサイバー犯罪被害防止を図った。

また、全国地域安全運動福島県民大会等においてブースを設置し、来場者に対する広報啓発を実施するとともに、新たに日本大学工学部の准教授、学生及びいわき明星大学の学生をサイバー防犯ボランティアとして委嘱した。

イ サイバー犯罪に関する相談への適切な対応

相談件数が増加傾向にあることから、県警ホームページ、ツイッター、ラジオ等を活用して被害防止対策を広報した。

また、電子メールによるサイバー犯罪相談に対しては、その都度、相談者に対し、被害防止等に関する助言や指導を行うとともに、管轄署への引継ぎ等の措置を適切に行った。

ウ 産業界等との連携強化

サイバーセキュリティ分野での協力・連携に関する覚書を締結している会津大学のほか、自治体、事業者等と連携し、企業内及び県民への広報啓発活動等に当たるサイバーセキュリティリーダーを養成するための講座を開催した。

また、県内に本店を置く全ての金融機関とサイバー犯罪の被害拡大防止等の共同対処に関する協定を締結するとともに、各金融機関を対象として被害防止に関する研修会を開催した。

さらに、県内のインターネットカフェにおける防犯対策を推進するため、インターネットカフェ防犯連絡協議会会員を対象として研修会を開催したほか、ベンチャー企業と会津大学の協力を得て、捜査員を対象としたハッカー訓練（CTF）を実施した。

(4) サイバー攻撃対策の推進

ア 情報収集・分析と対処能力の向上

重要インフラ事業者が参加するネットワーク・セキュリティ連絡協議会（サイバーテロ対策協議会）の開催や、個別訪問を通じ、サイバー攻撃に対する危機意識の醸成とサイバー攻撃の現状についての指導を行い、情報共有と協力体制の確立を図るとともに、情報収集用端末を活用して、サイバー攻撃情勢等の情報の収集を実施した。

また、サイバー攻撃容疑事案発生時には、公安課、生活環境課、情報技術解析課が連携して対処に当たった。

イ 重要インフラ事業者等との連携の推進

重要インフラ事業者への個別訪問を通じ、サイバー攻撃の最新情報、被害防止に資する情報提供、被害に遭うおそれのあるシステムの構造に関する情報等を共有するとともに、サイバーフォースからの情報を活用して、メーリングリストによる重要インフラ事業者へ個別訪問した。

また、先端技術を有する事業者への個別訪問やサイバーインテリジェンス情報共有ネットワークを通じて、サイバー攻撃に関する注意喚起を行うとともに各種会合を利用し、幅広い事業者に対する未然防止対策を実施した。

8 県民の期待と信頼に応える強い組織づくり

(1) 県民の立場に立った業務の推進

ア 県民が必要とする各種情報の積極的な提供と重大事件・事故発生時の適時・適切な広報等の推進

社会的反響の大きい事案が発生した際には、現場等に警察本部から広報室員が出動し、関係各課と連携しながら適切な報道対応を実施するとともに、事案の概要等についてタイムリーな広報を実施した。（広報件数：5,226件）

また、「振り込め詐欺」の抑止広報については、県警だより毎号に掲載したほか、県警ラジオ番組では、生活安全企画課員、捜査第二課員が出演して注意事項を具体的に広報するとともに、重点広報テーマとして週1回実施した。

※ 放送実績 52回（前年比±0回）

イ 相談者等の心情を理解した適切な対応

県民から寄せられる相談、苦情については、本部各課、各署及び関係機関等と連携し、迅速かつ適切に対応した。

また、相談・苦情の受理担当者に対する研修会や警察安全相談アドバイザーによる巡回教養を実施し、担当職員等の対応能力の向上を図った。

相談者等の生命、身体等に危害が及ぶおそれがある相談や社会的反響が大きいと認められる相談を「特異相談」と規定して、初期的段階から相談者等の安全確保を最優先とした組織対応を図り、相談者等の安全確保等を図った。

※ 特異相談指定件数 3件（前年比+1件）

(2) 総合的な犯罪被害者等支援の推進

ア 被害者等の心情を理解した、きめ細かな被害者等支援の推進

各署が取り扱った事案を随時確認することにより、早期に被害者支援の必要な対象事案を把握し、迅速な支援体制を確立するための指導を実施した。

また、各署ごとに、署員を被害者支援要員（総数435人、うち女性112人）として指定し、組織的な被害者支援を実施した。

さらに、被害者等の心情により配慮するため、職員に対する被害者支援施策についての各種教養を実施した。

イ 社会全体で被害者等を支援する気運の醸成

関係機関・団体と連携し、被害者支援のための協力体制の構築と広報啓発活動を推進した。

また、ふくしま被害者支援センターとは、地域社会全体で被害者を支える気運の醸成を図るため、「被害者に優しいふくしまの風運動」を計画的に推進した。

(ア) 被害者に優しい人づくり事業「命の大切さを学ぶ授業」

中学校21校（6,213人）

高校4校（2,321人）

(イ) 被害者に優しい地域づくり事業

交通安全教室等の機会を捉えた、被害者遺族等の手記の朗読や被害者支援諸施策の紹介をする出前型ミニ講座の実施（実施状況383回、22,718人受講）

(ウ) 「支援の輪を広げるつどい」

県警・県・ふくしま被害者支援センターと共催で「支援の輪を広げるつどい2016」を開催（聴講者約600人）

※ その他関係機関・団体

- ・ 福島県被害者等支援連絡協議会
- ・ 被害者支援地域ネットワーク
- ・ 性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」
- ・ 県、市町村

(3) 適正な業務の推進と実効ある業務管理

ア 情報セキュリティ対策の推進

複合機など新たな機器に関する規定やソーシャルメディアサービスによる情報発信に係る遵守事項等、社会環境の変化に適切に対応する情報セキュリティ関係規程を整備するとともに、各種研修会や専科教養等を通して、職員の情報セキュリティ意識の啓発とIT技能の向上を図った。

また、情報セキュリティインシデント発生に備え、迅速・的確な状況把握と初動措置を確認する訓練やネットワーク構築訓練など、より実戦的な教養訓練を通して対処能力の向上を図った。

イ 情報流出防止対策の推進

警察情報を扱う外部記録媒体は、管理番号を付して厳格な管理を行う一方、外部記録媒体を使用できる端末を制限するとともに、使用時にはその都度許可を行うこととし、情報流出防止の徹底を図った。

また、業務指導時には、外部記録媒体利用状況や端末のパスワード管理状況について確認・検証を行うなど、厳格な運用に配意した。

ウ 適正な留置管理業務の推進

(ア) 基本原則に徹した留置事故・不適正事案防止対策の推進

A 教養の推進

全国で発生した留置事故や不適正事案等を教訓として、ロールプレイング方式を取り入れた各種研修会や警察学校における専科教養を行うとともに、通達、事務連絡、執務資料（留置管理課ニュース）等をタイムリーに発出し留置事故防止対策を推進した。

B 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実戦的指導を推進した。

C 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働きかけを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止を図った。

(イ) 精強な留置管理体制の構築

A 人的基盤の整備

留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、任用期間中は、幹部による座談会の開催、積極的な賞揚等の士気高揚に配慮するとともに、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を推進することにより、人的基盤の強化を図った。

B 非常時における対応の強化

各署において、大規模災害等を想定した非常計画に基づく避難訓練を実施した。

また、平成24年度から5か年計画に基づき、非常時に被留置者の処遇を確保するための震災等の必要物品を配分しており、福島署等5署に非常食パック（ビスケットバー、保存用飲料水、非常用毛布）を配分した。

エ 適正な会計経理の保持

各署における事務指導時において正確な会計事務手続きの励行を指導し、定期監査時において会計手続きの理解促進と警察活動における予算の有効活用意識の醸成を図りつつ適正経理の推進を図った。

各種契約事務については、ケアレス・ミス排除のための内部チェックの励行や複数職員による履行確認を徹底した。

適正な予算執行のため、効率的な予算の執行や早期執行による繰越事業の削減に努めた。

年間を通じて全所属を対象に物品検査を実施し、各種簿冊の整理・保管状況の検証、簿冊と現物の照合を行った。特に複数の物品からなるいわゆる一式物品については、保管・管理状況の確認を実施した。

また、各所属に対して自主点検の励行を指導し、物品の有効活用及び亡失防止に努めた。

(4) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の早期戦力化

ア 実務能力向上に向けた実戦的総合訓練等の実施

大量退職、大量採用が継続している中、複雑化、多様化する警察事象に対応するため、各所属の実情、職員の経験等に応じた当直指揮訓練や実戦的総合訓練、技能指導官を活用した伝承教養を積極的に実施し、幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化を図った。

イ 実戦的かつ恒常的な術科訓練の推進

いかなる事案に遭遇しても怯むことなく、適切に対処するため、各署における各種術科訓練を積極的に推進したほか、本部術科指導者

による、女性警察官を対象とした方部ごとの複数回にわたる術科訓練指導や本部、署等に対する術科巡回指導を実施し、警察官の現場執行力の強化を図った。

(5) 女性の視点を一層反映した組織運営の推進

ア 全職員の意識改革等、男女共同参画に向けた取組の計画的推進

・ 所属長等に対する教養

女性職員活躍やワーク・ライフ・バランス推進への意識改革のため、警察署長等の所属長に対する教養を実施するなど、県警察が掲げる「福島県警察職員男女共同参画推進行動計画」及び「福島県警察次世代育成支援対策推進行動計画」等の理解を深めるとともに、出産や子育て、介護などの家庭事情を抱える職員への配慮についての意識向上を図った。

イ 仕事と生活を共に確立し得る勤務環境の整備

・ 職場復帰支援教養の開催

育児休業等により長期間業務から離れた職員に対する復帰支援教養を福島市、郡山市及びいわき市内で開催し、各種警察業務に関する教養をはじめ、育児に関するアドバイスをするなど、職場復帰に際して感じている様々な不安の軽減・解消を図った。

ウ 女性職員が更に働きやすい職場作り

・ 女性職員に配慮した施設整備、女性警察官の装備等の改善

伊達警察署の女性用仮眠室内に洗面化粧台を設置し、女性用施設の整備を図ったほか、マタニティワンピース型制服の実用化に向けた試作品の作製を行うなど女性警察官の装備等の改善を図った。

(6) 治安基盤の充実・強化

ア 復興を治安面から支える活動を強化するための取組の推進

全国警察38都道府県から140名の警察官が特別出向として当県で勤務し、被災地の警戒活動を始めとする各種警察活動に従事した。

イ 真に警察官としてふさわしい人材の採用に向けた募集活動等の積極的推進

(ア) 年間を通じた組織的募集活動の推進

就職活動中の学生等に就職の選択肢の幅を広げてもらえるよう、福島県、自衛隊と連携した合同説明会を開催した。

また、例年平日にしか開催していなかったところ、開催日をゴールデンウィーク期間中の休日や土曜日に開催したり、例年開催していた福島市や郡山市のほか、新たに会津若松市、いわき市において開催した。

開催に際しては、各都市の駅内に所在する商業施設を会場とするなど交通の利便性に配慮した。

(イ) 創意工夫を凝らした募集活動の実施

警察官を志望する方やその家族等に警察業務の魅力を感じてもらい、警察業務に対する理解を深めてもらう目的で、県警察学校において「オープンキャンパス」を開催し、警察学校施設の案内や授業風景等の見学、鑑識活動等各種警察活動及び逮捕術等各種訓練の体験、白バイ・パトカー等警察装備の展示等を実施した。

また、オープンキャンパスの開催にあわせて、「福島県警女子会」と題し、女性限定の業務説明会を開催し、現職の女性警察官とのフリートークにより、参加した警察官志望者の警察業務に対する様々な疑問・質問に答えることにより、参加者から好評を得るなど、優秀な人材確保のための施策を推進した。

ウ 総合的な健康管理対策の推進

基本的な生活習慣病予防対策のほか、メンタルヘルスセミナーの開催、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施等のメンタルヘルス対策、長時間勤務者への医師の面接指導等による過重労働者対策、その他各種福利厚生事業を推進するとともに、様々な機会を捉え、職員の健康管理意識の向上を図った。

エ 有事に備えた警察施設の整備

(ア) 警察本部庁舎の整備

危機管理拠点としてふさわしい警察本部庁舎の整備を推進した（出来高率45.5%達成）。

(イ) 警察施設の整備

被災で損傷した双葉警察署の改修（災害復旧）を実施したほか、相馬警察署の耐震改修を実施し、防災拠点としての警察施設の整備を図った。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県財政は、東日本大震災以降、復興・創生に向けて多額の財政需要に対応した県政史上最大規模の歳入・歳出の構造となっており、財政の健全性の確保とともに事業の着実な執行とこれまで執行された事業の検証が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、専門性の向上に努め、財政の健全性や内部統制の整備・運営に留意しながら、財務事務の合規性や正確性の観点に加え、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性が確保されるよう努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的に行われているかなどを主眼として、213機関を対象に実施した。

(2) 行政監査

「防災体制の整備状況について」をテーマとし、県の応急活動、情報収集・伝達及び防災訓練等の防災体制が、東日本大震災の教訓等を踏まえて適切に見直され、有効に機能するものとなっているかについて、所管する19機関を対象に実施した。

(3) 財政的援助等監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている15団体、補助金等の支出を行っている15団体及び指定管理者9団体（うち5団体が出資と重複）の合計36団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させるとともに、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完の観点に立ち、監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等においてその改善・是正状況等について確認した。

また、包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果及びその措置状況について公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に務めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会17回、臨時会1回を開催

- (2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1回

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求 裁決等 1件

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施 調査事業所 370カ所

- (3) 職員団体の登録

変更登録数 53件

- (4) 労働基準監督機関の職権行使

ボイラー安全調査	1カ所
(5) 人事行政相談業務 相談件数	12件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	715人	合格者	181人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	74人	合格者	8人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	132人	合格者	21人
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	171人	合格者	13人
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	40人	合格者	6人
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	86人	合格者	17人
キ 警察官採用候補者試験	受験者	601人	合格者	157人
合 計	受験者	1,819人	合格者	403人

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

ア 採用選考	178人
イ 昇任選考	728人

5 給与制度事務の実施

(1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

平成28年10月7日 県議会及び知事に対して実施

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数 165事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して調整機能と判定機能の二つの機能をもっている。

調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整があり、判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識（ワークルール）の出前講座を行っている。
平成28年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・13回（定例12回・臨時1回） 公益委員会議・・・4回

3 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議の調整について、当該年度に係属した事件はなかった。

4 個別的労使関係の調整

福島県個別的労使関係調整員会設置要綱に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

調整事件・・・12件（時間外手当等未払賃金の支払 11件、パワハラに対する謝罪と慰謝料の支払 1件）
解決 7件、取下 2件、不応諾 3件

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件について、当該年度に係属した事件はなかった。

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・11件（労働者委員候補者の推薦 10件、法人登記 1件）

7 労働相談及びワークルール出前講座

労使間の困りごとについて、労働困りごと相談窓口を設置し、電話や面接等による労働相談を行うとともに、年3回、日曜日に県内6カ所で現地相談会を開催した。また、労働に関する基本的な知識（ワークルール）の理解を促進し、労働紛争の未然防止を図るため、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・273件（集団的労使関係 12件、個別的労使関係 261件（うち7月、10月、12月の現地相談会 24件））

ワークルール出前講座・・・20回

